国際子ども図書館調査研究シリーズ No.1
(ILCL Research Series No.1)
ISSN 2186-3857

児童サービス研修のいまとこれから

2011年9月

International Library of Children's Literature
国立国会図書館 国際子ども図書館

国際子ども図書館調査研究シリーズ No. 1
（ILCL Research Series No. 1）

児童サービス研修のいまとこれから

2011 年 9 月

国立国会図書館国際子ども図書館
International Library of Children's Literature,
National Diet Library

「国際子ども図書館調査研究シリーズ」の刊行にあたって

平成 12 年に開館した国際子ども図書館は、開館 10 周年を迎えた平成 22 年度に、「国立国会図書館国際子ども図書館子どもの読書活動推進支援計画 2010」や「国際子ども図書館第 2 次基本計画」を策定し、児童書や子どもの読書にかかわる多様な活動を支援し、子どもの読書活動推進の現場に還元できるような調査研究プログラムを企画・実施していくことといたしました。このたび、それらの成果を広く知っていただき、各種の活動推進に役立てていただくことを目指して、「国際子ども図書館調査研究シリーズ」を創刊しました。

今後、調査研究を充実させていくためには、国際子ども図書館職員だけではなく、関係諸機関及び外部の有識者との協働が必要となります。関係のみなさまと連携・協力し、さまざまな調査に取り組んでいくことで、実りある成果を挙げていきたいと考えております。

本シリーズは、今後、調査研究の成果を公表するため、随時刊行していく予定です。これが、子どもと本を結ぶ活動の役に立ち、子どもの読書推進の一助となっていくことを願っています。

平成 23 年 9 月

国立国会図書館国際子ども図書館長

池本　幸雄

執筆者一覧

堀川　照代（青山学院女子短期大学教授）　第６章
坂梨　秀子（福岡県立図書館）　第５章１
田代　尚子（東京都立多摩図書館）　第５章２
和田　聖子（岐阜県図書館）　第５章３
矢野　悦子（さいたま市立東浦和図書館）　第５章４

小林　直子（国立国会図書館国際子ども図書館　児童サービス課長）
　第１章、第４章１～３、５
濱田　久美子（国立国会図書館国際子ども図書館　児童サービス課課長補佐）
　第４章４
橋詰　秋子（国立国会図書館国際子ども図書館　児童サービス課企画推進係長）
　第２章、第３章、第５章５

目　次

「国際子ども図書館調査研究シリーズ」の刊行にあたって
要　旨…… 1
SUMMARY…… 2

１．はじめに…… 3
1.1　調査の目的
1.2　調査に至る経緯
1.3　本報告書のねらいと構成

２．調査の概要…… 6
2.1　先行調査
2.2　調査対象・方法・回収率
2.3　質問票の設計と構成

３．調査結果の概要…… 9
3.1　都道府県立図書館における児童サービス担当者の体制
3.2　児童サービス関連研修の企画・運営体制
3.3　児童サービス関連研修の実施状況
3.4　児童サービス関連研修の対象者
3.5　児童サービス関連研修の内容
3.6　児童サービス担当者自身の研修
3.7　考察

４．研修内容の分析：類型別の傾向と特徴 …… 24
4.1　児童サービス関連研修の類型化
4.2　複数分野型研修の特徴
4.3　特化・連続参加型研修の特徴
4.4　特化・単発参加型研修の特徴
4.5　考察

５．特色ある研修を実施している都道府県立図書館等の事例…… 40
5.1　福岡県立図書館における児童サービス研修
5.2　東京都立多摩図書館における公立図書館員向け研修事例
5.3　岐阜県図書館における研修事例
5.4　さいたま市立図書館における研修事例と県立図書館の役割
5.5　全国規模の児童サービス研修の事例

６．まとめ：　課題と展望 …… 61
6.1　研修を企画・運営する体制
6.2　都道府県立図書館が実施する研修の対象
6.3　児童サービス関連研修の内容
6.4　都道府県立図書館のための研修や支援：国際子ども図書館への期待

参考資料１　都道府県立図書館に対する質問紙調査　質問票 …… 67
参考資料２　都道府県立図書館に対する質問紙調査　単純集計結果 …… 70

要　旨

本報告書は、国際子ども図書館が 2010 年度に実施した質問紙調査「都道府県立図書館等における児童サービス関連研修実施状況調査」の結果を分析・報告したものである。質問紙調査では、各都道府県立図書館における研修実施体制（予算、要員等）を尋ねるとともに、各館が 2009 年度に実施した個々の研修について、研修名、主催者、対象者、実施科目など具体的な実施状況を尋ねた。

本書は、以下のような 6 章から構成される。

第 1 章では、質問紙調査の目的と調査に至る経緯、また本報告書のねらいを述べている。

第 2 章では、先行調査を整理した後で、調査の概要として、質問紙調査の対象・方法・回収率、調査に用いた質問票の設計と構成について説明している。第 3 章では、質問紙調査の結果から判明した顕著な特徴を紹介している。たとえば、各館の体制については、専任の児童サービス担当者の人数は 0 人から 8 人まで、児童サービス関連研修にかかる予算は 0 円から 100 万円超まで、また県立図書館職員を県内に講師として派遣した回数も 0 回から 80 回超まで、のようにかなりの幅があることがわかった。

第 4 章では、回答に挙げられた 2009 年度実施の研修を、内容（児童サービス分野に特化した研修か否か）や実施方法（複数日にわたる研修か否か）などで大きく三つに類型化して各タイプの科目構成を詳しく分析し、児童サービス担当者に必要な基本的なスキルについて考察した。第 5 章では、調査結果を補足する参考事例として、特色ある研修を実施している都道府県立図書館等の研修を紹介している。

最後の第 6 章では、都道府県立図書館における児童サービス関連研修の課題と展望について、本調査の助言者である堀川照代氏（青山学院女子短期大学教授）に論じていただき、まとめとした。

SUMMARY

This is an analysis report of the results of the questionaire "Research on Implementation Status of Training Programs related to Children's Services in Prefectural Libraries," conducted by the International Library of Children's Literature (ILCL) in FY2010. In this questionaire research, in addition to implementation systems including budgets and staff of training programs in each prefectural library, specifics of each training program of each library done in FY2009, including names, organizers, targets, courses, etc. were surveyed.

This report consists of the following six chapters:

Chapter 1 describes the objectives and the background of the questionaire, and the purpose of this report.

Chapter 2 summarizes the previous research, followed by an explanation of the outline of the research including its target, method, collection rate, design and format of the questionnaire.

Chapter 3 introduces distinguished features revealed by the research. It was found, for expamle, that there was a great difference among libraries in regard to how training programs were carried out: the number of staff members in charge of children's services ranged from zero to eight; budgets for training programs related to children's services ranged from zero to over 1,000,000 yen; the number of dispatches of prefectural library staff to other libraries as lecturers ranged from zero to over 80.

Chapter 4 categorizes all the training programs in the replies that were carried out in FY2009 into three types according to their contents (specialized in children's services or not) and implemetion method (training programs for several days or not), etc., analyzes the course composition of each type in detail, and examines the basic skills necessary for staff involved in children's services.

Chapter 5 presents the distinctive training programs of some prefectural libraries as reference examples to supplement the results of the research.

Chapter 6 is written by Teruyo Horikawa, an advisor of this research and professor of Aoyama Gakuin Women's Junior College, on the challenges and prospects of training programs related to children's services in prefectural libraries.

1．はじめに

1.1　調査の目的

本報告書「児童サービス研修のいまとこれから」では、国際子ども図書館が 2010 年度に実施した「都道府県立図書館等における児童サービス関連研修実施状況調査」の結果を分析・報告する。本調査は、国内の児童サービス関連研修のうちの一部、すなわち都道府県立図書館（以下、「県立図書館」という。）が関与する研修のみを対象としたものではあるが、この報告書により県立図書館における児童サービス関連研修の実施状況の全体像を児童サービス関係者・図書館関係者に広く知らせるとともに、各県立図書館が自館の研修のあり方を相対化し改善するためのヒントを提供することを目指している。こうした児童サービス関連研修の企画・運営にあたる担当者に資するという点から、国際子ども図書館ではこの調査自体を、児童サービス関係者への連携協力活動の一環と位置付けている。

この調査はまた、国際子ども図書館自身が研修業務の拡充を検討する際の手がかりを提供してくれるものともなろう。児童サービス分野の研修において、国際子ども図書館が今後担っていくべき部分はどこか、どのような研修を実施していけばよいかを考える際の、基礎資料として活用することをも意図している。

1.2　調査に至る経緯

（1）　児童サービス連絡会

国際子ども図書館では、県立図書館における児童サービスの現状及び課題を把握し、情報共有を図るとともに国際子ども図書館との連携・協力を強化することを目的として、2007 年度から 2009 年度までの 3 年間に「児童サービス連絡会」（以下、連絡会）を、年 1 回計 3 回開催した。3 年にわたり、活発な児童サービスを行い、広域的かつ館種を越えた支援活動を行っている県立図書館 9 館に参加を依頼し、児童サービス担当者と毎年度違うテーマで情報交換・交流の場を持ったことにより、県立図書館の児童サービスの現状と課題の一端を明らかにすることができた。

この 3 年間に扱ったテーマは「児童サービスの実際と課題」、「学校図書館への支援の実際と課題」、「公共図書館への支援の実際と課題」の三つで、具体的には、児童への直接サービス、選書、学校図書館への貸出し、学校を対象とした見学や職場体験、公共図書館への協力貸出し・協力レファレンス、研修、情報発信など多岐にわたった。9 館の具体的な取組み内容や議論の報告は、国際子ども図書館ホームページ（トップ＞研修・交流＞関連機関との連携協力＞児童サービス連絡会）で公表し、参加館以外にも共有できるようにした[＊1]。連絡会参加館の状況から見えてきた課題のうちいくつかは、県立図書館に共通する課題ではないかと思われた。そのうちの一つが「研修」である。

公共図書館への支援として市区町村立図書館からも要望の高い県立図書館による研修であるが、連絡会参加館における研修の実施状況は一様ではなかった。研修対象の範囲や研修の内容・レベルの設定等がまちまちであり、第一線図書館を支援する立場にある県立図

書館がどのような研修を行うべきかのモデルが明らかでないのではないか、と推察された。受講者側である市区町村立図書館の人員減や開館日増などにより、集合研修を行いにくくなっている状況も報告された。連絡会を通じて、研修に関する課題はある程度見えてきたものの、改善の方向性は明らかにならなかった。

＊1　連絡会については、このホームページのほか、以下の記事も参照。
石川真理子、橋詰秋子「都道府県立図書館における児童サービスの現状と課題―国際子ども図書館児童サービス連絡会の成果を中心に」『現代の図書館』48(3)，2010.9，pp190-196

(2)　児童サービス協力フォーラム

2007 ～ 2009 年度の児童サービス連絡会で見えてきた県立図書館の共通課題について、より広い場で議論し解決への糸口を探るために、国際子ども図書館では、後継事業として「児童サービス協力フォーラム（以下「フォーラム」という。)」を開催することにした。県立図書館による児童サービス支援のあり方についての意見交換・相互交流の場を設け、関係者間の連携・協力を促進するために、2010 年度から 3 か年にわたってフォーラムを 3 回実施する計画である。各回ごとに違うテーマを設定し、参加対象は県立図書館の児童サービス担当者に限らず、各回のテーマに関わる人に広く参加を呼びかけることにした。

初回の 2010 年度のフォーラムは、児童サービス関連研修をテーマとした。第一線図書館を支援する立場にある県立図書館における児童サービス関連研修の実施状況を明らかにして課題を整理し、事例発表や意見交換を通して、県立図書館が行うべき研修のあり方を探る場としたいと考えた[＊2]。そして、このフォーラムのための基礎調査として、2010 年 7 月から 8 月にかけて県立図書館等を対象に、「都道府県立図書館等における児童サービス関連研修実施状況調査」を行った。

＊2　開催予定日（平成 23 年 3 月 14 日）の直前に起きた東日本大震災のため、このフォーラムは中止となった。当日のプログラム、配布予定資料の一部は国際子ども図書館ホームページに掲載している（トップ＞研修・交流＞関連機関との連携協力＞児童サービス協力フォーラム＞平成 22 年度児童サービス研修のいまとこれから)。

1.3　本報告書のねらいと構成

質問紙調査「都道府県立図書館等における児童サービス関連研修実施状況調査」では、各県立図書館が 2009 年度に実施した研修について尋ねるとともに、研修実施にかかる各館の体制・課題等についても質問した。調査では、児童サービス関連研修の定義を、「公共図書館職員、図書館ボランティア、文庫関係者、学校司書、学校教員（司書教諭）などの子どもと読書に関わる実務者のスキルアップを目的に企画された研修のうち、県立図書館が実施もしくは関与しているもの」とし、狭義の児童サービスだけでなく、ヤングアダルトサービスや学校（図書館）支援に関する研修まで広く含めた。また、県立図書館による児童サービス支援という観点から、市区町村立図書館の児童サービス担当者のスキルアップという点を重視し、研修と名づけていても啓発目的で行われる一般公衆向けイベント（作家による講演会等）は除いた回答を求めた。

本報告書では、この質問紙調査の集計結果と回答の分析を中心に扱い、県立図書館における児童サービス関連研修の現状を把握することを目指す。また、研修の実施形式や内容

により類型化し、その特徴をまとめることで、今後の研修の企画・運営に資する知見を示したいと考えている。このほか、参考として、特色ある研修を実施している県立図書館等の事例により、県立図書館が実施する児童サービス関連研修の具体的な状況や課題も紹介する。

本章に続く第 2 章で質問紙調査の概要（実施方法、質問票の構成など）、第 3 章で調査結果から判明した顕著な特徴を紹介した後、第 4 章では、回答に挙げられた 2009 年度実施の研修を大きく三つの類型に分けて、それぞれの傾向と特徴を述べる。さらに、第 5 章でいくつかの参考事例を紹介したうえで、最後の第 6 章で県立図書館における児童サービス関連研修の課題と展望を示す。全体の構成を図示すると、下の図のようになる。

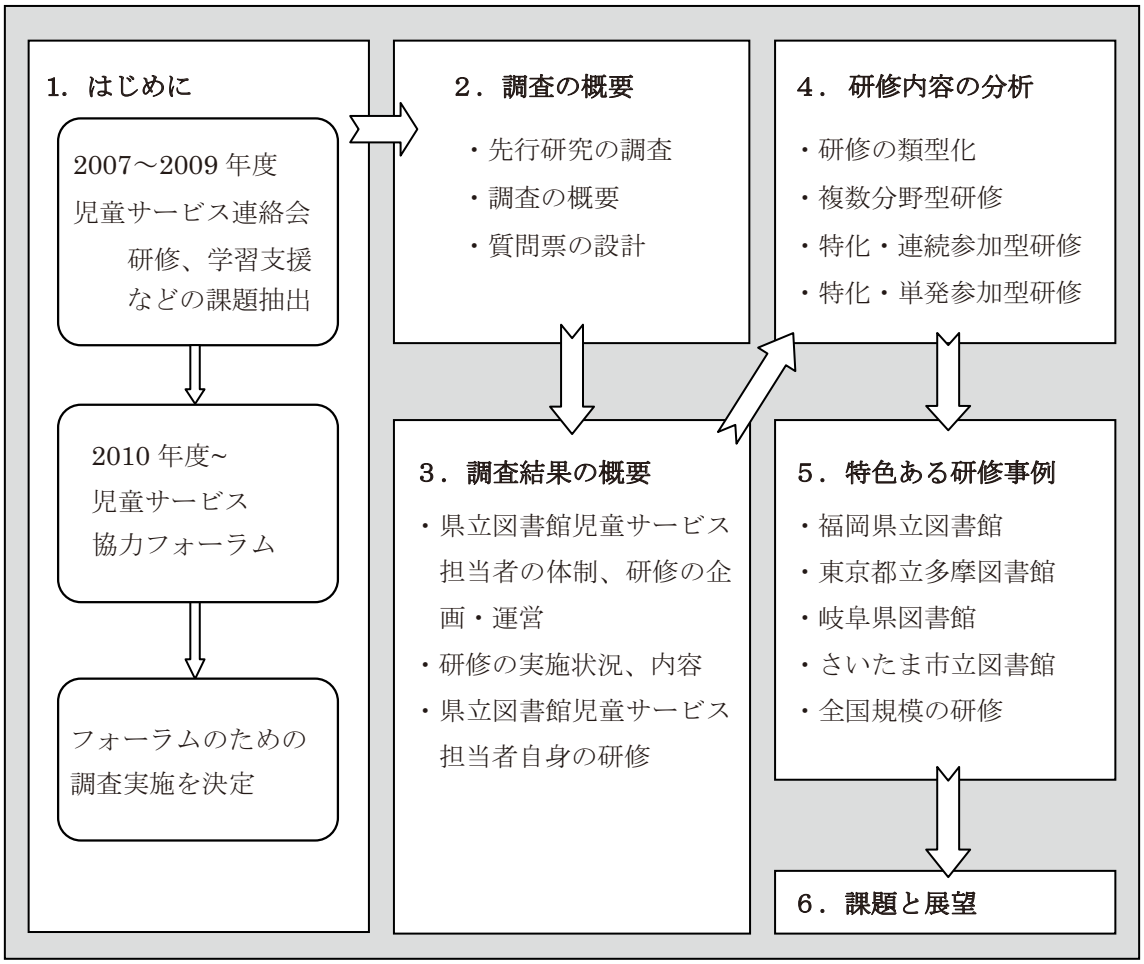

なお、質問紙調査の設計、集計、報告書執筆等は国際子ども図書館が行い、フォーラムのコーディネーターを依頼した堀川照代氏（島根県立大学短期大学部教授（2010 年当時））には助言及び報告書第 6 章の執筆をしていただいた。また、事例紹介については、フォーラムで発表予定であった 4 名の図書館職員の方々に寄稿していただいた。執筆に携わってくださった皆さまに深く感謝するとともに、質問紙調査に回答くださった都道府県立図書館等の担当者の方々に、この場を借りて心から御礼申し上げる。

２．調査の概要

2.1　先行調査

2000 年度以降に行われた公共図書館における職員研修についての調査で、調査内容に都道府県立図書館（以下、「県立図書館」という。）における児童サービス関連研修が含まれるおもなものは、規模の大小はあるが、4 件挙げられる（表 2-1）。

文部科学省生涯学習局社会教育課が 2006 年度に実施した①「図書館職員の資格取得及び研修に関する調査研究」、全国公共図書館協議会が 2006 ～ 2007 年度にかけて取り組んだ②「公立図書館における図書館職員の研修に関する調査研究」の 2 件は、都道府県・市町村を広くカバーする大規模な調査である。

これらの調査の報告書では、図書館業務全般に関する研修の実施状況や特色ある研修事例などが紹介され、研修のあり方の検討や研修体系の提案がなされている。児童サービス分野についても、特色ある研修事例が複数紹介されており、また、他の科目に比べて児童サービス分野に特化した研修の件数がかなり多いという特徴をつかむことができた。しかし、児童サービス分野に特化した調査ではないため、すべての県立図書館が児童サービス関連研修を実施しているのかどうか､児童サービス関連研修特有の課題があるのかどうか、などはわからない。

一方、児童サービス分野に特化した調査では、日本図書館協会による③「公立図書館児童サービス実態調査」がある。2003 年度に実施されたこの調査は、研修に特化した調査でないため、県立図書館での研修実施割合はわかるものの、研修内容や体系について把握することはできない。2007 年度には､全国図書館大会第 10 分科会「児童図書館員の養成･研修を考える」の事前調査として、各県立図書館が 2006 年度に実施した児童図書館サービス関連研修の調査④が日本図書館協会によって行われ、研修名と実施日程が一覧できる資料が作成されたが、研修内容の分析等がなされた資料は見当たらなかった。

以上 4 件の先行調査では、県立図書館における児童サービス関連研修の実施状況について、全体像を把握するために十分な情報が得られるものはない。

表 2-1　先行調査

調査名	①図書館職員の資格取得及び研修に関する調査研究	②公立図書館における図書館職員の研修に関する調査研究	③公立図書館児童サービス実態調査	④2007年度全国図書館大会第10分科会「児童図書館員の養成・研修を考える」事前調査
調査主体	文部科学省生涯学習局社会教育課	全国公共図書館協議会	日本図書館協会児童青少年委員会	日本図書館協会児童青少年委員会
調査時期	2006年度	2006～2007年度	2003年度	2007年度
報告書	『図書館職員の資格取得及び研修に関する調査研究報告書：現職者の司書資格取得に関する実態調査：司書・図書館職員研修の実践事例集』日本システム開発研究所，2007，229p	全国公共図書館協議会編『公立図書館における図書館職員の研修に関する実態調査報告書2006年度』全国公共図書館協議会，2007，60p 全国公共図書館協議会編『公立図書館における図書館職員の研修に関する報告書2007年度』全国公共図書館協議会，2008，87p	日本図書館協会児童青少年委員会編『公立図書館児童サービス実態調査報告：『日本の図書館2003』付帯調査2003』日本図書館協会，2004，101p	「児童図書館サービス関係研修（平成18年度）」平成19年度第93回全国図書館大会東京大会組織委員会編『平成19年度第93回全国図書館大会東京大会要綱』2007.10，pp144-146

2.2　調査対象・方法・回収率

「都道府県立図書館等における児童サービス関連研修実施状況調査」の調査対象は、県立図書館に、日本図書館協会及び国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの2機関を加えた計49機関である。県立図書館が複数ある都道府県は、いずれも児童サービス関連研修を実施していると考えられる館に対して調査を依頼した。

調査の方法は質問紙調査とした。調査に当たっては、CD-ROMに入れた質問票ファイルを2010年6月下旬に郵送し、回答済みの質問票ファイルを電子メールにより、2010年7月16日から8月13日までの期間で回収した。調査に関する質問や問い合わせについては電話や電子メールを用いた。

調査の発送数・回収数および回収率は表2-2のとおりである。8月と10月に未回答館に対して督促を行い、最終的な回収率は100％であった。

表 2-2　質問紙調査の回収数及び回収率

調査対象機関の種類	発送数	回収数	回収率
都道府県立図書館	47	47	100％
日本図書館協会等	2	2	100％
合計	49	49	100％

2.3　質問票の設計と構成

質問紙調査で用いた質問票の設計に当たっては、表 2-1（p.7）で取り上げた、①文部科学省の図書館職員の資格取得及び研修に関する調査研究及び②全国公共図書館協議会の公立図書館における図書館職員の研修に関する調査研究の調査項目を参考にした。

質問票は、対象館・機関がどのような体制で、どのような研修を実施しているかを探るために、「プロフィールシート」と「個別研修シート」の 2 部構成とした。「プロフィールシート」では、回答館・機関自身に関する質問，すなわち研修担当部門、研修予算、児童サービス担当者の体制のほか、回答館・機関の職員自身が参加した研修等を尋ねた。「個別研修シート」では、回答館・機関が実施した個々の研修に関する質問、すなわち研修名、主催団体、参加対象者の所属・経験、参加者数、講師の所属等を尋ねた。なお、個々の研修については、県下の公共図書館を支援するという県立図書館の役割を意識し、その支援実態を把握するために、特に、公共図書館職員を対象とした研修に関して、その詳しい時間割（科目名、講師名、実施時間数など）を尋ねるものとした。なお、調査対象とした研修は、2009 年度（平成 21 年度）1 年間の期間で実施されたものとした（具体的な質問票は、巻末の参考資料 1 を参照）。

３．調査結果の概要

本章では、質問紙調査の結果のうち、都道府県立図書館（以下、「県立図書館」という。）からの回答に絞って、結果の概要を述べる。

まず、児童サービス関連研修に関して県立図書館がどのような体制を持っているのかを把握するために、（1）児童サービス担当者の体制、（2）研修の企画・運営体制についてまとめる。その上で、県立図書館がどのような研修を実施しているのかを明らかにするために、（3）研修の実施状況、（4）研修の対象者、（5）研修の内容についてまとめ、さらに（6）県立図書館の児童サービス担当者自身の研修について整理する。最後に、（7）考察として、子ども読書活動推進計画の市町村策定率との関係といった観点を用いて児童サービス関連研修の実態の分析を試みる。

本章の目的は、県立図書館の研修の実態について、調査結果から判明した顕著な特徴を述べることにある。調査結果の単純集計は、巻末の参考資料 2 に掲載したので参照されたい。

3.1　都道府県立図書館における児童サービス担当者の体制

（1）　専任の児童サービス担当者

県立図書館の専任の児童サービス担当者（正規・非正規職員を問わず）の人数は、0 人から 8 人までと、館により幅があった。

調査時点の 2010 年度において、専任の児童サービスの担当者がいる県立図書館は、図 3-1 のとおり、47 館中 32 館（68%）であった。専任担当者が 1 人しかいない館が 8 館で、専任担当者がいる 32 館の平均担当者数は 3.1 人であった。なお、正規職員に限って見ると、正規の専任担当者がいる館は 47 館中 29 館（62%）であった。

図 3-1　専任の児童サービス担当者数（正規・非正規問わず）

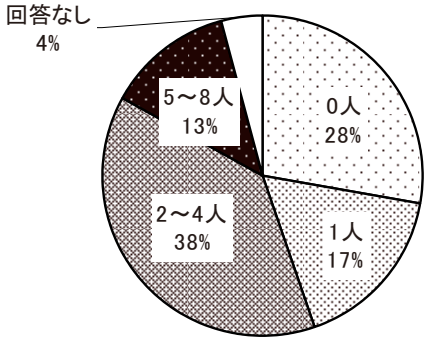

（2）　兼任の児童サービス担当者

正規･非正規職員を問わず､兼任担当者が置かれていたのは 47 館中 20 館（43%）であった（図 3-2）。そのうち､専任職員がおらず担当者が兼任（正規･非正規問わず）のみの館は、

15 館であった。

なお、正規職員に限って見ると、正規職員の兼任担当者を配置していたところは、47 館中 18 館であった。

図 3-2　兼任の児童サービス担当者数（正規・非正規問わず）

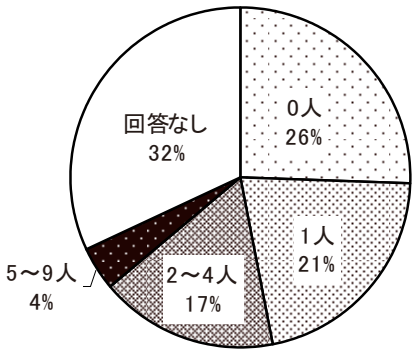

(3)　児童サービス担当者数の変化

県立図書館における児童サービス担当者数の変化を整理するために、表 2-1（p.7）で取り上げた、③日本図書館協会児童青少年委員会の公立図書館児童サービス実態調査の結果と今回調査の結果とを比較した。なお、日本図書館協会の調査では正規職員の人数が判明していたため、比較に当たっては、どちらも正規職員の人数を用いた。

今回の調査の結果、2010 年度時点で専任担当者（正規）がいる県立図書館は、47 館中 29 館（62％）であった。図 3-3 からわかるとおり、2003 年度時点で専任担当者（正規）を配置していたのは 26 館（50％）であったので、2010 年度は、2003 年度よりも専任担当者を複数人配置する館が増えているといえる。ただし、2003 年度と 2010 年度の平均人数がほぼ同じ（1.5 人）結果であったことと、担当者 0 人の館も若干増えていることから、専任担当者が全体的に増加傾向にあるとまではいえない。

図 3-3　専任の児童サービス担当者数（正規）の変化

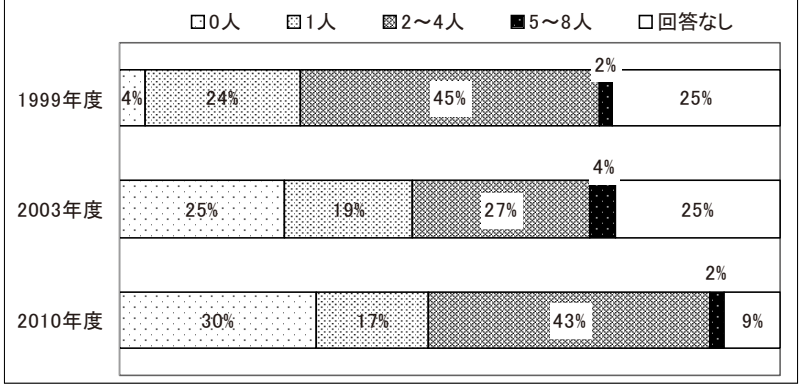

2003 年度、1999 年度の担当者数の出典：
日本図書館協会児童青少年委員会編『公立図書館児童サービス実態調査報告書 2003』日本図書館協会，2004，101p.

2010 年度に正規の兼任担当者を配置していた県立図書館は、47 館中 18 館（38%）であった。図 3-4 のとおり、2003 年度時点で兼任担当者（正規）を置いていた館は 24 館（46%）であったので、2003 年度に比べると、兼任担当者（正規）の配置館は若干減少しているといえる。

図 3-4　兼任の児童サービス担当者数（正規）の変遷

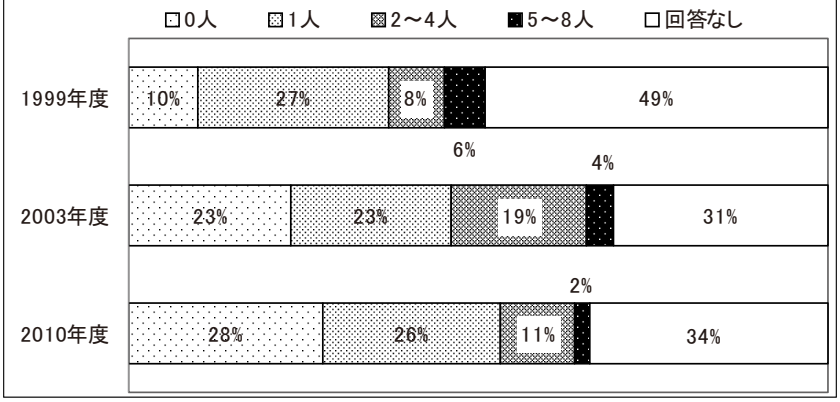

2003 年度、1999 年度の担当者数の出典：
日本図書館協会児童青少年委員会編『公立図書館児童サービス実態調査報告書 2003』日本図書館協会，2004，101p

（4）　都道府県立図書館職員の研修講師への派遣

質問票では、県立図書館の児童サービス担当者の講師派遣回数についても尋ねた。2009 年度に自館職員を県立図書館外へ研修講師として派遣した実績のある館は、47 館中 26 館（55%）であった。他方、講師派遣を行わなかったと答えた館は 19 館（40%）であった。実績のある館では、派遣回数が 80 回を数えるところを筆頭に 10 回以上派遣したところが 9 館存在するなど、講師派遣を積極的に行っている県立図書館があることがわかった。なお、講師派遣先はどの館も県内で、県外へ派遣したと答えた館はなかった。

図 3-5　自館職員の講師派遣回数（県内）（2009 年度）

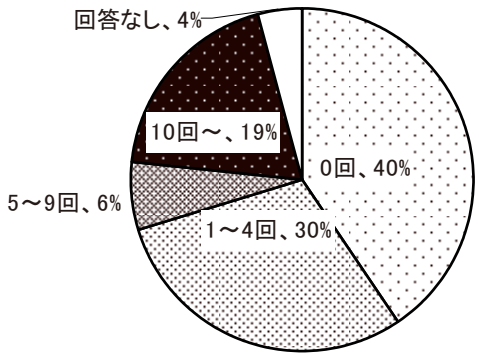

3.2　児童サービス関連研修の企画・運営体制

次に、児童サービス関連研修の企画・運営に関して、担当部門や予算、講師を選ぶ情報源等の結果をまとめる。

（1）　研修の担当部門

県立図書館の中で児童サービス関連研修を担当している部門を尋ねたところ、47 館の約半数が､子ども読書係のような“児童サービス部門”や総務企画課のような“企画部門”を挙げた（図 3-6）。

この結果を細かく見ていくと、児童サービス関連研修を児童サービス部門のみが担当する館、企画部門のみが担当する館、複数の部門が共同で担当する館は、おおよそ同数に分かれていた。具体的な数をいえば、児童サービス部門のみが担当していたのが 10 館、企画部門のみが担当していたのが 10 館、企画部門と児童サービス部門両方で担当していたのが 14 館であった。

図 3-6　児童サービス関連研修の担当部門（複数回答可）

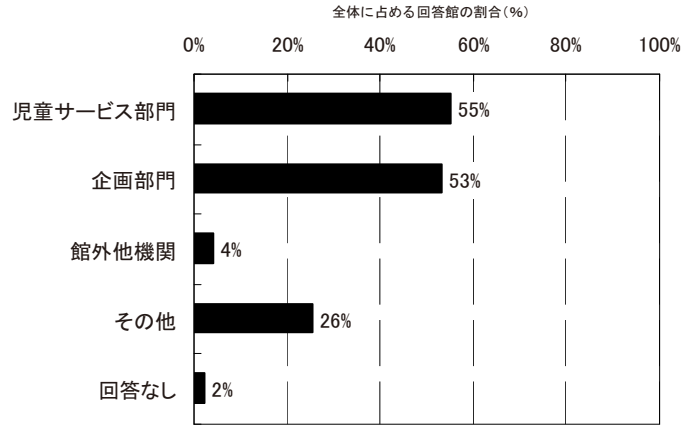

（2）　研修講師を選ぶ情報源

研修の講師を選ぶ際の情報源について尋ねたところ、「知人に聞いて」と回答した館が最も多く、47 館中 36 館（77%）であった。次いで「インターネット」31 館（66%）､「雑誌」26 館（55%）の順であった（図 3-7）。

「その他」に寄せられた自由回答に、「館内の職員」や「実際に他の研修に参加したり、参加した人に聞く」があるなど､図書館内部の情報源を用いているところも目立つ。また、日本図書館協会、児童図書館研究会等の図書館関係団体に問い合わせているところもあった。

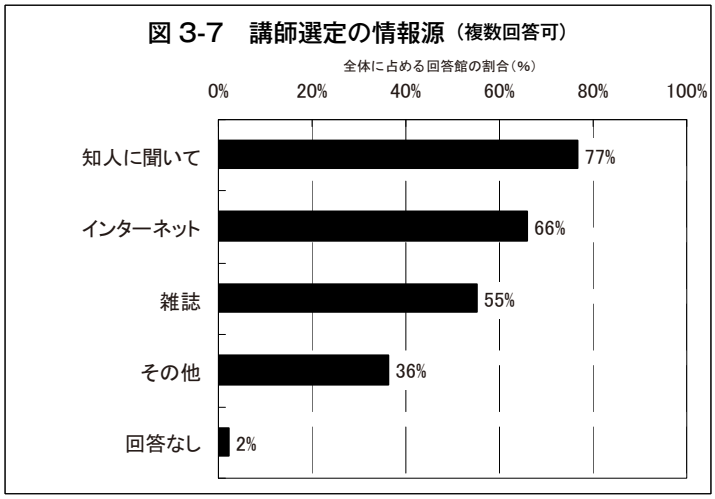

（3）　研修予算

県立図書館の児童サービス関連研修のための予算（2009 年度）は、0 円から約 150 万円までと幅があった。しかし、図 3-8 から分かるとおり、予算 0 円のところが 10 館（21%）で、予算がある館でもその金額が 50 万円未満のところが 23 館（49%）を占めるなど、多くの県立図書館において研修予算は厳しいことがうかがえる。なお、100 万円以上の予算がある図書館では、子どもゆめ基金などの外部資金を利用していたところが目立ってい

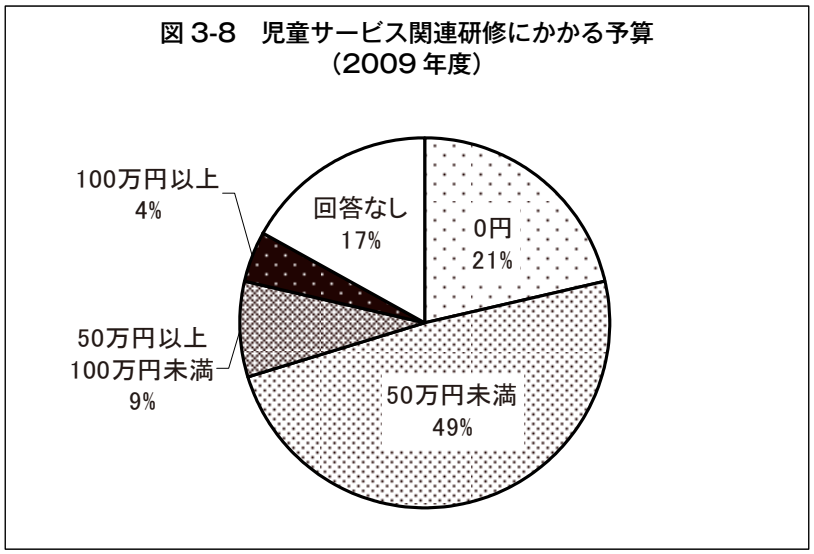

た。

（4）　都道府県立図書館の研修への関与程度

県立図書館が児童サービス関連研修に関与する程度も一様でなく、館により違いがあった。2009 年度に実施した研修のうち県立図書館が主催していたのは 47 館中 26 館（55%）で、他方、他機関と共催で実施していたのは 21 館（45%）あった（図 3-9）。後者の際の共催機関は、県の公共図書館協議会である場合が多かった。主催研修と共催研修を組み合わせることで、児童サービス関連研修を、複数種類実施していた図書館もあった。

「その他」を選んだ 19 館（40%）の回答を細かく見ると、その多くは、県の公共図書

館協議会が研修を“主催”している例であった。この場合、県立図書館は事務局などの形で研修に関与していた。なお、子ども読書支援センターや県の教育委員会、ボランティア団体など、図書館以外の組織・団体が研修を主催している例もあった。それには、たとえば、文部科学省主催の「図書館地区別研修」を主管し、その一部として児童サービス関連

図 3-9　県立図書館の研修への関与程度（複数回答可）

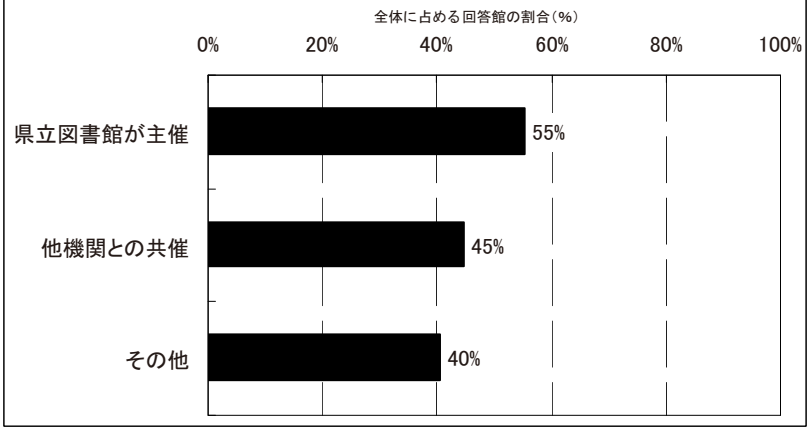

研修を行っていた事例がある。

3.3　児童サービス関連研修の実施状況

調査対象とした県立図書館 47 館のうち、2009 年度 1 年間に、児童サービス関連研修を何らかの形で実施したと答えた館は 44 館（94%）、全く実施しなかったとしたのは 3 館（6%）であった。

今回の調査の結果、研修を実施していた 44 館の間でも、1 回だけ実施している館から、公共図書館職員や学校図書館職員、ボランティアといった各種の参加対象者ごとの研修を、合わせて 25 回行っている館まで、実施状況に幅があることがわかった。特に、児童サービス関連研修を複数回行っていた館は 31 館（66%）もあった（図 3-10）。ここから、全体的に見れば、1 回だけでなく、複数回の研修をしている県立図書館の方が多いといえる。

図 3-10　児童サービス関連研修の回数
（2009 年度）

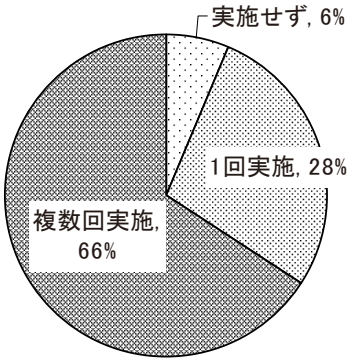

3.4　児童サービス関連研修の対象者

（1）　対象者から見た児童サービス研修の種類

県立図書館が行う児童サービス関連研修の対象者の範囲は､館によりさまざまであった。

研修対象者を、公共図書館職員、学校図書館職員、ボランティアと大きく 3 者に分けると、3 者の各々のみを対象とした専用研修や、3 者のうちの 2 者を対象とした研修、3 者すべてを対象とした広範対象研修を考えることができる。これらは、図 3-11 のように 7 種類の研修である。なお、ここでは、子どもと読書に関わる実務者のスキルアップを目的に企画された研修に焦点を絞り、その状況を把握するために、啓発目的で行われた一般公衆向けイベント（例えば、広く一般公衆が参加できる絵本作家による講演会など）は対象外とした。

図 3-11　研修対象者から見た研修の種類

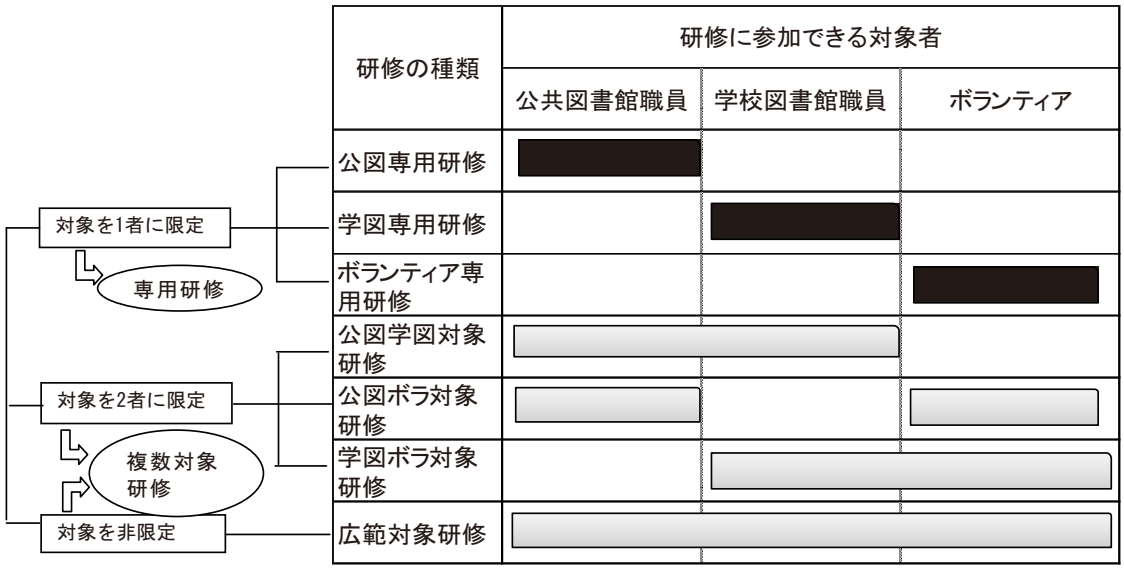

県立図書館が実施する児童サービス関連研修は、大きく分けて、研修に参加できる対象者を限定した「専用研修」と複数の対象者（上述の 2 者及び 3 者）が参加可能な「複数対象研修」の二つに分けられた（図 3-11）。専用研修は行わず複数対象研修のみを行う図書館がある一方で、専用研修を複数回実施していた館があった。例えば、公共図書館職員専用研修（以下､「公図専用研修」という。）を 3 回、学校図書館職員専用研修（以下､「学図専用研修」という。）を 1 回、ボランティア専用研修を 2 回行っていた館があった。ただし、全体的な傾向としては、専用研修を複数回実施していた館は少なく、複数対象研修を 1 回のみ実施していた館の方が多かった。

図 3-12 からわかるとおり、実施していた館が最も多かった研修の種類は､「公図専用研修」の 23 館（49%）で、次いで「広範対象研修」の 18 館（38%）､「公図学図対象研修」の 16 館（34%）の順であった。ここから、県下の市町村立図書館を支援する立場にある県立図書館の研修は、やはり公共図書館職員を対象とした研修が多いといえる。しかし、公共図書館職員のみならず、学校図書館職員、ボランティアまでを対象とする広範対象研

修も、多くの館で行われていることもわかった。

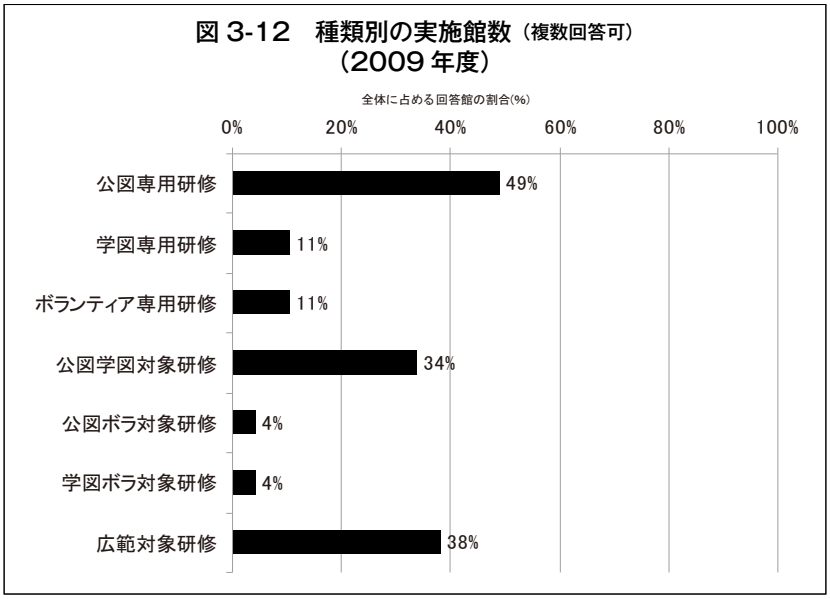

（2） 公共図書館職員を対象とした研修

公共図書館職員だけを対象とした「公図専用研修」を実施していたのは、47 館中 23 館（49%）であった（図 3-12）。ただし、実施していたのが公図専用研修のみだったのは 9 館で、他の 14 館は、当該研修にプラスして複数対象研修も行っていた。

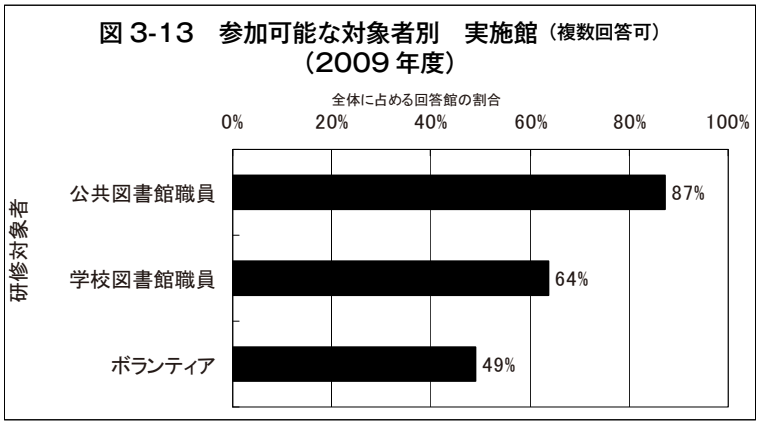

図 3-13 のとおり、専用研修に限らず、公共図書館職員が何らかの形で参加可能な研修を行っていた館は、47 館中 41 館（87%）であった。表 2-1（p.7）の日本図書館協会の公立図書館児童サービス実態調査の結果によると、公共図書館の児童担当者への研修制度をもつ県立図書館は 2003 年度時点で 33 館であったので、2003 年度よりも公共図書館職員が参加できる研修を行う県立図書館が増えていたといえよう。なお、公共図書館職員が参加できる研修を行っていなかった 6 館のうち 3 館は、学図専用研修のみを実施していたところであった。なお、正規職員と非常勤職員については、それらを区別した参加者募集を行っている館は、ほとんどなかった。

(3) 学校図書館職員を対象とした研修

学校図書館職員が参加可能な研修を実施していたのは、47 館中 30 館（64％）であった（図 3-13）。公共図書館職員が参加可能な研修の実施館よりは少ないものの、多くの県立図書館が、児童サービス関連研修の対象範囲に学校図書館職員も含めていることがわかる。ただし、学図専用研修を行っていたのは 5 館のみで、公共図書館職員と同じ研修を学校図書館職員も受講可とするなど、複数対象研修に学校図書館職員も参加可能とするパターンが多かった。

(4) ボランティアを対象とした研修

ボランティアについては、47 館中 23 館（49％）が参加可能な研修を行っていた（図 3-13）。こうしたボランティアが参加可能な研修には、“子ども読書活動推進研修会”といった名前が付く事例が目立つことから、各県で策定した「子どもの読書活動推進計画」に基づいて実施されたものが多いと推測できる。ボランティアが参加可能な研修も、学校図書館職員と同じく、複数の対象者が参加できる研修にボランティアも受講可能とする例が目立った。

3.5 児童サービス関連研修の内容

(1) 研修科目の内容

2009 年度に児童サービス関連研修を実施したと答えた 44 館の研修事例から、研修科目の内容をピックアップし、図書館単位で集計した。すると、「読み聞かせ・ストーリーテリング」（22 館、50％）、「児童書・絵本（含選書）」（22 館、50％）、「児童サービス概論（意義など）」（19 館、43％）の順で多いことが分かった。

研修内容に関する詳細な分析は次章で述べることとするが、本章でも、図 3-14（p.18）からわかる範囲で分析を行う。図 3-14 を見ると、「読み聞かせ・ストーリーテリング」や「ブックトーク」、「乳幼児サービス・わらべうた」といった実技的な科目と、児童書の選書を扱う「児童書･絵本（含選書）」や児童サービスの意義などを学ぶ「児童サービス概論」といった理論的な科目の両方が、大きな偏りなく、研修科目として取り上げられていたことがわかる。ただし、そうした実技系／理論系の科目のどちらにも当てはまらない「情報交換」も 6 位に位置していた。「情報交換」とは、研修参加者同士で情報交換や意見交換を行うものである。

図 3-14　研修科目の内容（上記 10 項目）
（2009 年度）

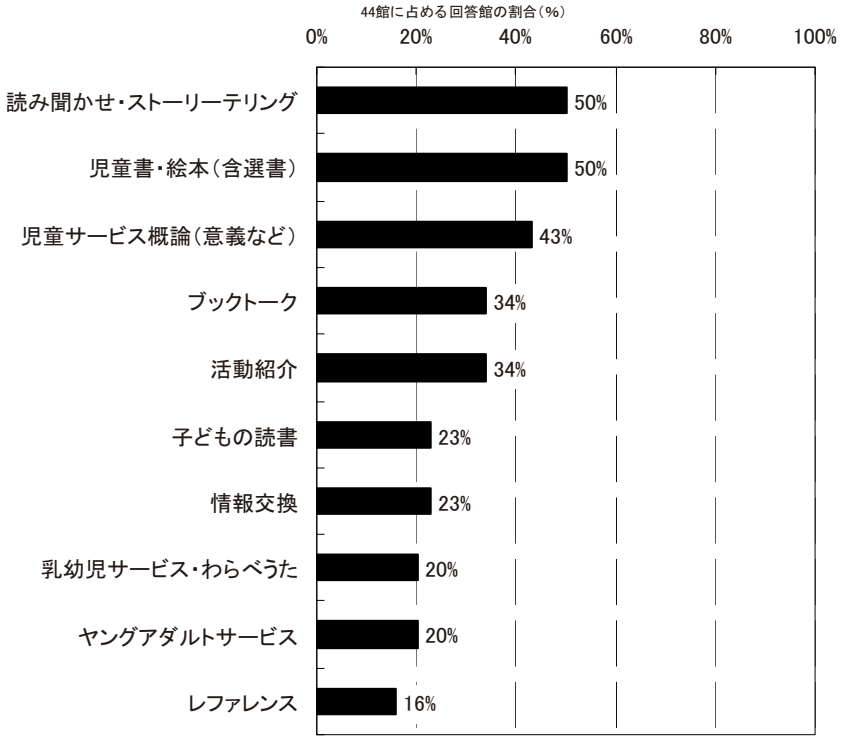

（2）　研修の形式

県立図書館で実施されていた児童サービス関連研修の形式について見ると、「講義・講演」が 43 館（98%）と最も多く、次いで「演習・実習」（32 館、73%）、「事例研究」（13 館、30%）の順であった（図 3-15）。「その他」に含まれる事例としては、「新刊書の閲覧及び資料相談等」「交流会」などがあった。

図 3-15　研修の形式（複数回答可）
（2009 年度）

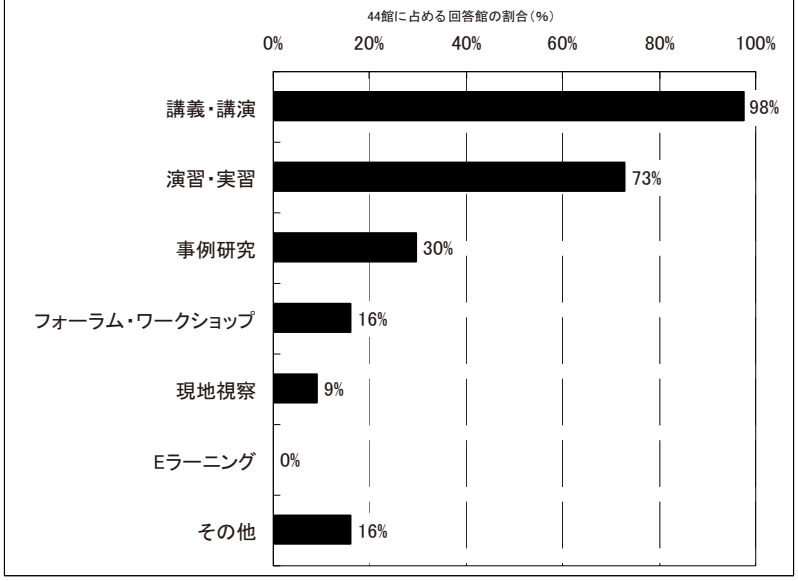

(3) 研修の講師

続いて研修の講師について見ると、県立図書館が実施する児童サービス関連研修の講師は、特定のタイプの講師のみに集中している訳ではなく、さまざまなタイプの講師で行われていることがわかった。つまり、図 3-16 にあるとおり、質問票で選択肢として挙げた「内部講師」、「外部講師（図書館員）」、「外部講師（大学教員）」、「外部講師（その他）」はどれも 50％を超えており、その間で大きな差は見られなかった。県立図書館内部の職員が講師を務める「内部講師」は講師経費がかからないためか、選択肢の中では一番多く選ばれていたが、他の選択肢との差はそれ程大きくなかった。なお、「外部講師（その他）」の具体例には、児童文学者や絵本作家を挙げる館が多かった。

図 3-16　研修の講師（複数回答可）
（2009 年度）

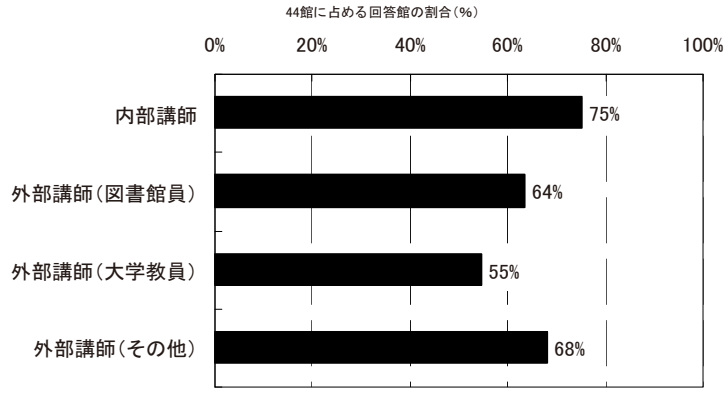

3.6　児童サービス担当者自身の研修

(1) 都道府県立図書館職員が参加した研修

県立図書館の児童サービス担当者自身の研修の実態を明らかにするために、2009 年度に県立図書館担当者が参加した研修を尋ねた。質問票の選択肢の中で、参加したと回答した館が最も多かったのは、「館内の研修（自主研修を含む）」（26 館、55％）で、次いで「国際子ども図書館児童文学連続講座」（16 館、34%）であった（図 3-17）。県立図書館職員と言っても全国規模の研修に参加しているところはあまり多くなく、「その他」の自由回答でも「県内で実施された子どもの本や読み聞かせについての講座や研修会」や「県図書館協会の児童サービス研修」があるなど、県立図書館職員でも、市町村立図書館職員と同じように、県内の研修に参加する例が目立っていた。

児童サービス関連研修の担当部門との関係から結果を見ると、全国規模の研修会（国際子ども図書館の児童文学連続講座を除く）に職員が参加していた 6 館のうち 5 館が、児童サービス部門が研修を担当している館であることがわかった。言い換えれば、全国規模の研修に参加していた県立図書館の担当者は、自館の研修の企画運営も担当していたという傾向が見られた（図 3-17）。ただし、国際子ども図書館の講座に関しては、そうした傾向はあまり見られず、担当／非担当に関わらず比較的多くの県立図書館が参加していた。

図 3-17　県立図書館児童サービス担当者が参加した研修（複数回答可）（2009 年度）

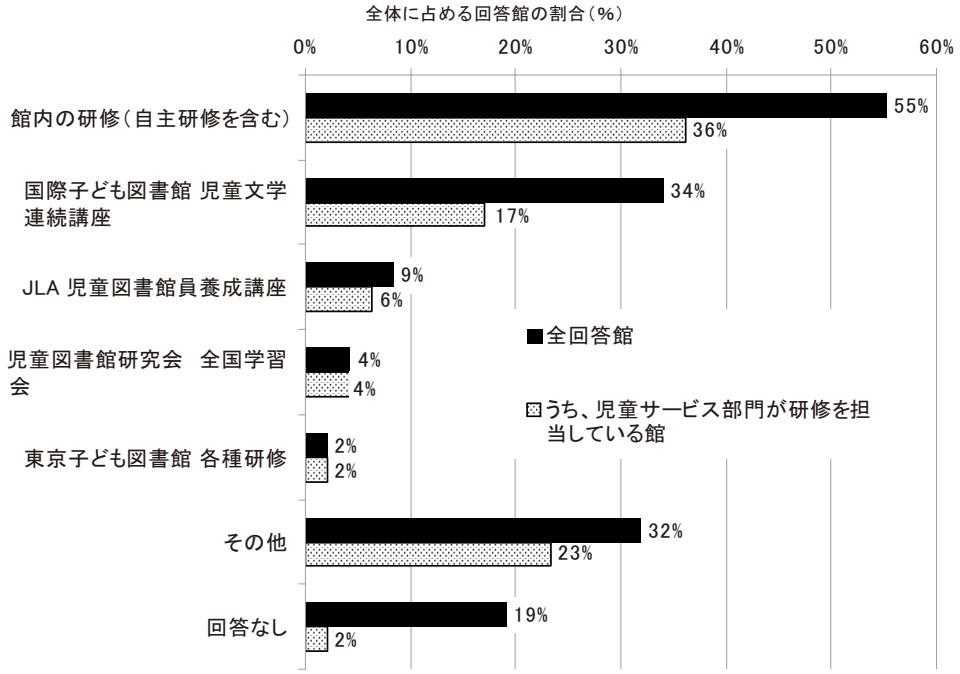

（2）　研修成果の役立て方

県立図書館の担当者が受講した研修の成果は、大きく分けて、①館外に報告、②館内で報告し情報共有、③日常業務に役立てる、といった方法で活用されていた。①館外に報告しているのは 47 館中 11 館（23%）で、「子ども図書研究室だよりに報告を掲載（ホームページにも掲載）」のように刊行物やホームページに参加報告を掲載する例が多かった。②館内で報告し情報共有している具体例には、「報告書を作り、館内の職員に回覧する」、「内部研修等で外部研修の報告を行っている」などがあった。

（3）　都道府県立図書館職員が参加したい研修

質問票では、県立図書館職員自身の研修ニーズを探るために、県立図書館職員に必要だと思われる研修テーマを尋ねた。

表 3-1　県立図書館職員に必要な研修テーマ

カテゴリ	主な回答例
①児童書に関するもの（児童書の歴史等）	・児童書理解を目的とした研修
②子どもの発達と読書に関するもの（児童心理等）	・読書と子どもの発達の関係。児童心理。
③児童サービスの実技に関するもの（選書、ブックトーク、レファレンス等）	・「読み聞かせ」、「ブックトーク」、「ストーリーテリング」等の演習・実習
④県立図書館特有のもの	・県内の市町村立図書館をどのように支援するか。また、県全体の児童サービスを振興するにはどのような計画を立てて、どう実現すればよいか ・県内で指導的立場として業務にあたるためのスキルアップ研修

その回答は、表 3-1 のとおり、大きく分けて、①児童書に関するもの（児童書の歴史等）、②子どもの発達と読書に関するもの（児童心理等）、③児童サービスの実技に関するもの（選書、ブックトーク、レファレンス等）、④県立図書館特有のもの、という 4 カテゴリに分けられた。④に当たる自由回答には、例えば「県内の市町村立図書館をどのように支援するか。また、県全体の児童サービスを振興するにはどのような計画を立てて、どう実現すればよいか」「県内で指導的立場として業務にあたるためのスキルアップ研修」があった。

次に、県立図書館職員が受講したい研修の形式について尋ねたところ、「集合研修（講義）」、「集合研修（演習）」、「現地視察」の順で希望が多く、それらを 50％以上の館が選んでいた。その一方で、「E ラーニング」を選んだのは、14 館（30％）であった（図 3-18）。「E ラーニング」は将来的に導入が進むと考えられる研修形式であるが、まだ実際の例があまりないためか、現時点では集合研修などのベーシックな形の研修の方が望まれていることがわかった。

図 3-18　県立職員が受講したい研修の形式（複数回答可）

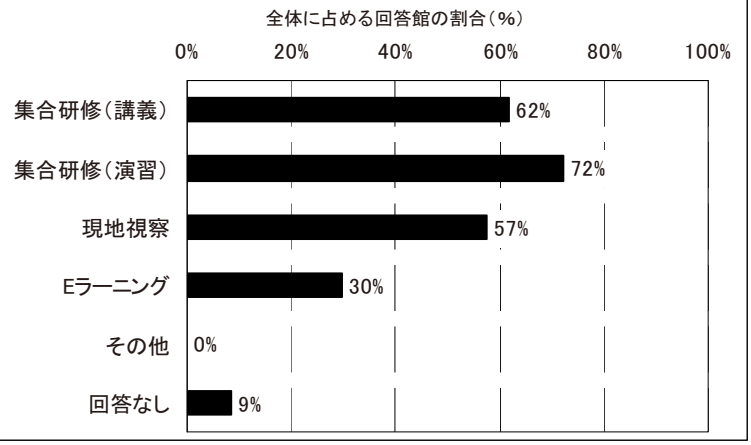

3.7　考察

（1）　都道府県立図書館の研修予算や人員から見た研修実態

3.1 や 3.2 で述べたように、児童サービス担当者の人数や児童サービス関連研修の予算は館により幅があった。ここでは、今回の結果に何らかの傾向が見いだせないか、簡単な分析を試みた。

児童サービス専任担当者（正規）数や研修の予算額などの多い順 10 位までの館を比べて見たところ、担当者数が上位 10 館に属していた県立図書館の半数は、予算額も上位 10 館に属していた（表 3-2）。こうした上位館は、上位館以外と比べると、実施している研修の回数も多い傾向が見られた。たとえば、こうした上位館の一つである C 館は、2009 年度に、公図専用研修を 1 件、ボランティア専用研修を 2 件、広範対象研修を 5 件、計 8 件 25 回実施していた。また、E 館では、公図専用研修を 1 件と、広範対象研修を 5 件行っていた。

表 3-2　児童サービス担当者数／研修予算額／研修の回数の上位館

順位	児童サービス担当者数	研修予算額	研修の回数
1	A 館	C 館	C 館
2	B 館	A 館	
3	C 館		E 館
4	D 館	D 館	
5	E 館		
6	F 館	F 館	F 館
7	G 館		
8	H 館		G 館
9	I 館	I 館	
10	J 館		H 館

こうした予算が潤沢で研修の実施回数も多い館がある一方で、予算 0 円または専任担当者 0 人の県立図書館も存在していた。しかし、予算 0 円または専任担当者 0 人であっても、複数回数の児童サービス研修を提供している例もあった。たとえば、県立図書館としては研修予算も児童サービス専任担当者も 0 と回答していた Y 県では、県の公共図書館協議会の主催で 3 回の「児童サービス研修」（県立図書館は事務局を担当）が行っていた。そして、それに加えて、県立図書館自体も児童サービスに関する科目を含む研修（市町村図書館職員向け基礎研修と県立高校向けの専門研修）を主催していた。この Y 県は、県立図書館と県の公共図書館協議会が役割分担しながら、県内の児童サービス関連研修に取り組んでいる事例の一つといえる。

（2）　研修全体における児童サービス関連研修の位置付け

次に、県立図書館が行う研修全体における児童サービス関連研修の位置付けを見てみたい。

図 3-19 のとおり、児童サービス関連研修を“児童サービスに特化した研修”として行っているところは 47 館中 38 館（81%）、新任司書研修など“複数分野からなる研修の一部として”実施しているところは 22 館（47%）であった。そして、うち 10 館は両方のタイプの研修、つまり特化した研修と複数分野からなる研修の一部である研修の両方を行っていた。なお、複数分野からなる研修の具体例には、ほとんどの館が新任司書研修のような初任者研修を挙げていた。

図 3-19　研修全体における児童サービス関連研修の位置付け
（複数回答可）

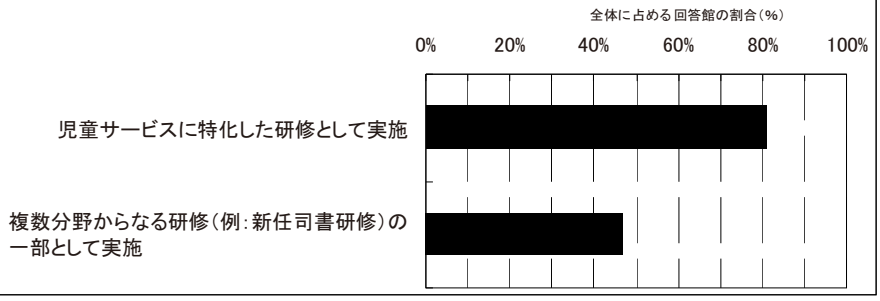

（3） 子ども読書活動推進計画の市町村策定率から見た研修実態

県立図書館が実施した研修の回数と各県の子ども読書活動推進計画の市町村策定率（2009 年 3 月時点）との比較を行った。

表 3-3　市町村策定率６割を超えていた８県／実施した研修の種類数

順位	市町村子ども読書活動推進計画策定率（2009 年３月時点）	研修の実施回数（2009 年度）
1	A 館	
2	Z 館	
3	Y 館	E 館 Y 館
4	X 館	
5	D 館	
6	E 館	Z 館 W 館
7	W 館	
8	B 館	

子ども読書活動推進計画の市町村策定率（2009 年度 3 月時点）の出典：文部科学省『都道府県及び市町村における「子ども読書活動推進計画」の策定状況に関する調査結果について』http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/04/1260800.htm（アクセス 2011-01-26）

すると、市町村策定率が 6 割を超えている 8 県のうち 4 県は、児童サービス関連研修の回数が多い順上位 10 館の県と一致していることがわかった（表 3-3）。だが、こうした 4 館は、必ずしも、予算額と児童サービス担当者数での多い順の上位館ではなかった。言い換えれば、予算や担当者の多い順の上位 10 館に入らない館であっても、推進計画の市町村策定率が高い県の県立図書館は、児童サービス関連研修を数多く行っている傾向があった。なお、都道府県の子ども読書推進計画については、第一次計画、第二次計画ともに、その策定時期の早さと県立図書館が行う研修の回数の多さとの関連は見い出せなかった。

４．研修内容の分析：類型別の傾向と特徴

本章では、都道府県立図書館（以下、「県立図書館」という。）等に対する質問紙調査の回答として寄せられた個々の研修事例の類型化を試み、類型ごとの特徴を見ていく。以下、類型化の方法（4.1）、類型ごとの研修の特徴（4.2 ～ 4.4）、考察（4.5）の順に述べる。

なお、すでに 1.3「本報告書のねらいと構成」（p.4）で述べたことではあるが、今回の調査での児童サービス関連研修の定義は、次のとおりである。

公共図書館職員、図書館ボランティア、文庫関係者、学校司書、学校教員（司書教諭）などの子どもと読書に関わる実務者のスキルアップを目的に企画された研修のうち、都道府県立図書館が実施もしくは関与しているもの。狭義の児童サービスだけでなく、ヤングアダルトサービスや学校（図書館）支援に関する研修も含む。ただし、啓蒙目的で行われる一般公衆向けイベント（作家による講演会等）は除く。

4.1　児童サービス関連研修の類型化

県立図書館が行っている児童サービス関連研修を、まず、内容（科目構成）により分類してみると、「複数分野型」と「児童サービス分野特化型」に分けられる。特化型はまた、複数日にわたって開催され連続参加を課す「連続参加型」と、開催期間が 1 日以内の「単発参加型」に分けられる。つまり、内容と実施形式により、1. 複数分野型、2. 特化・連続参加型、3. 特化・単発参加型の 3 種類に分けて考えることができる。

次に、この 3 種類の研修について、対象者の範囲を A 型・B 型の 2 種類に括った。対象者の種類については、図 3-11（p.15）で 7 種類を示したが、県立図書館が第一義的に支援すべき対象であるのは公共図書館職員であることに鑑み、公共図書館職員専用研修（以下、「公図専用研修」という。）および公共図書館職員･学校図書館職員対象の研修（以下、「公図学図対象研修」という。）を A 型と呼ぶことにする。

B 型はそれ以外のもので、学校図書館職員専用の研修（以下、「学図専用研修」という。）、ボランティア専用の研修、公共図書館職員・ボランティア対象研修（以下、「公図ボラ対象研修」という。）、学校図書館職員・ボランティア対象研修（以下、「学図ボラ対象研修」という。）、および対象者が多岐にわたる研修（以下、「広範対象研修」という。）が含まれる。

これらを組み合わせて複数分野 A 型、特化・連続 B 型のように名づける。こうした組み合わせを図示すると、図 4-1 のようになる。また、各類型の件数は、表 4-1 のとおりであった。

なお、今回の質問紙調査では、公共図書館が対象に含まれない研修（学図専用研修、ボランティア専用研修、学図ボラ対象研修）については、研修の詳しい時間割の回答を求めなかったため、それらについては科目の内容分析は十分にできなかった。

図 4-1　児童サービス関連研修の類型

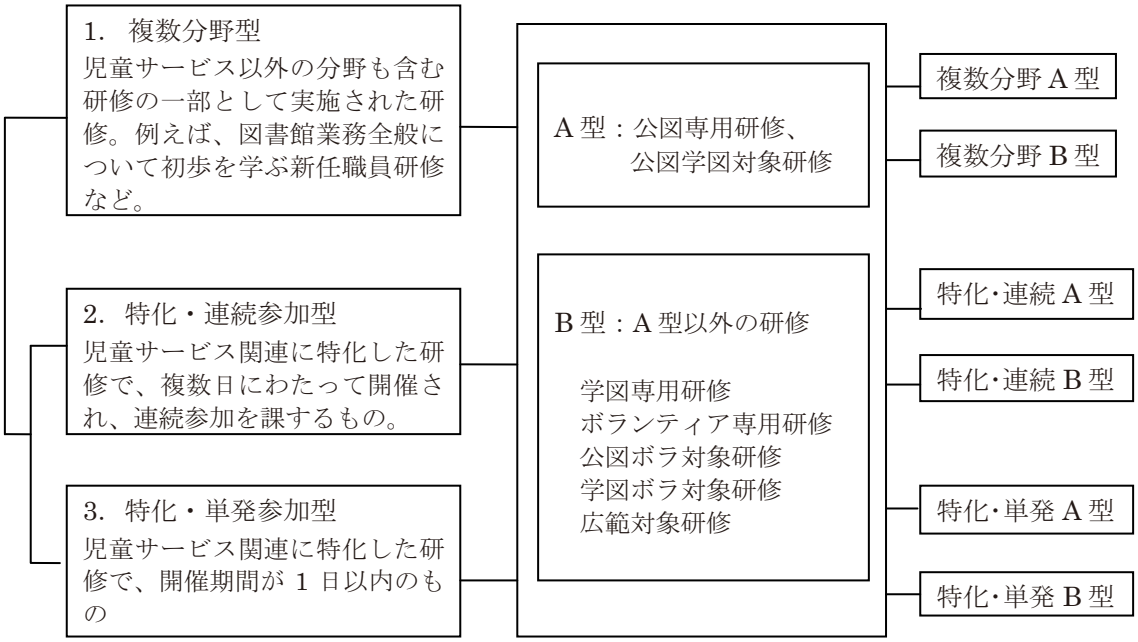

表 4-1　各類型の件数

	A　型	B　型	計
1.　複数分野型	22	3	25
2.　特化・連続参加型	8	12	20
3.　特化・単発参加型	31	47	78
計	61	62	123

4.2　複数分野型研修の特徴

（1）　全般的な特徴

県立図書館が実施した複数分野型の研修は 25 件あり、公図専用研修・公図学図対象研修の A 型が 22 件、それ以外の対象設定の B 型が 3 件であった。A 型のうち 17 件（68%）が新任職員研修、3 件（12%）が中堅以上の司書を対象とした図書館業務の専門的な研修である図書館地区別研修であった。複数分野型の主流は、児童サービス担当者以外も受講する階層別研修、とくに新任職員研修であるということがわかった（図 4-2）。

複数分野型で一番多かった新任職員研修の実施方法については、県立図書館主催が 9 件、県図書館協会等との共催が 7 件で、残りの 1 件は県図書館協会主催であった。県立図書館職員のみが講師を務めているケースが一番多く、10 件あった。新任職員研修全体の時間数は 4 ～ 21 時間と幅があったが、そのうち児童サービスの科目には 1 ～ 4 時間が割かれている。基本的に公図専用研修で、公図学図対象研修は 4 件だけであった。17 館の中には県立図書館で児童サービスを行っていない館もあったが、そこでは、県内の市立図書館職員に講師を依頼して県立図書館主催の研修を実施していた。

図 4-2　複数分野型研修 25 件の内訳

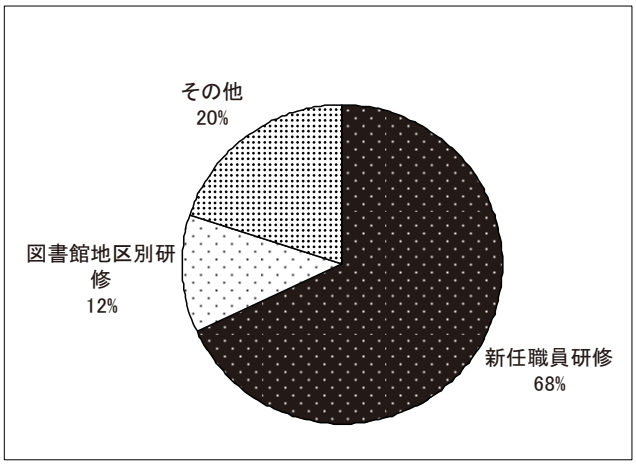

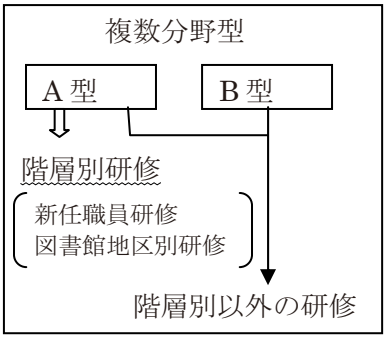

階層別研修以外の 5 件のうち A 型の 2 件は、1 件が公図学図対象の図書館業務全般にわたる初心者向け講座、もう 1 件は公図専用で、県内の図書館の活動紹介（児童、ビジネス支援、地域資料等）と情報交換を行う研修であった。B 型 3 件のうち 2 件は、県図書館協会・教育委員会と共催の図書館大会、県教育委員会主催の多分野にわたる司書セミナーで、どちらも公共図書館だけでなく、学校関係者やボランティアなども含む広範対象研修であった。残りの 1 件は、県立図書館主催の学校図書館関係の研修で、公共図書館職員は参加できない学図ボラ対象のものであった。

(2)　新任職員研修の実施科目及び講師

①　実施科目の内訳

17 館の新任職員研修に含まれる児童サービス関連科目の内訳を図示すると、図 4-3 のようになる。

図 4-3　17 館の新任職員研修に含まれる児童サービス関連科目

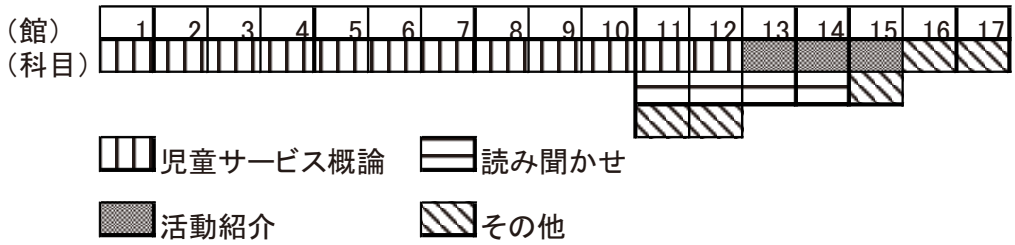

17 館のうち 12 館（71%）では、児童サービスの意義などを学ぶ入門に当たる「児童サービス概論」の科目を設けており、うち 10 館は概論科目のみであった。児童サービス概論以外の科目で多かったのは、「読み聞かせ」（演習を含むものもあり）4 館（24%）、児童サービスを行っている県内の図書館の「活動紹介」3 館（18%）であった。「その他」は、児童書・絵本の見方・選び方、情報交換、読書活動推進計画の事例紹介などである。

新任職員研修に含まれる児童サービス関連科目には、児童サービスの全体像を伝えるために「児童サービス概論」あるいは「活動紹介」の科目を設け、場合によっては基礎的な

実践科目として「読み聞かせ」を加えるといった形が目立つことがわかった。

② 講師の属性

児童サービス概論 12 件のうち、9 件は県立図書館職員が講師で、2 件は県内市立図書館職員、1 件は大学教員が教えていた。読み聞かせは、4 件のうち 3 件が県立図書館職員、残りは市立図書館職員であった。また活動紹介 3 件はすべて、その活動を行っている県内の公共図書館職員によるものであった。図書館員以外を講師としたものは、上記の概論を担当した大学教員のケースと、県内ボランティアが子どもの読書に関する講義を担当したケースの 2 例のみであった。

(3) 図書館地区別研修における児童サービス関連科目

図書館地区別研修は、文部科学省と開催県教育委員会の共催で中堅以上の司書を対象として、図書館業務の専門的な知識・技術の習得を目指す複数分野型の研修である。2009 年度は三つの地区で児童サービス関連科目が含まれる形で実施され、対象は、公図専用あるいは公図学図対象であった。取り上げられた科目は、ヤングアダルトサービス (2 地区)、アニマシオン、ブックトーク、学校との連携協力（各 1 地区)。新任職員研修と比べると明らかに専門的・発展的な科目で、これらの科目が研修全体の時間のおよそ 1/4 を占めている。県立図書館職員が講師を務めるケースはなく、そのテーマに詳しい大学教員、他県の公共図書館職員などが講師を務めていた。

なお、全国レベルの複数分野型の研修では、文部科学省と国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの共催で、地区別研修よりさらに経験年の長い司書を対象として実施される「図書館司書専門講座」があるが、2009 年度の同研修の児童サービス関連科目は、「活動紹介」のみであった（5.5（2）p.59 参照)。

4.3 特化・連続参加型研修の特徴

(1) 全般的な特徴

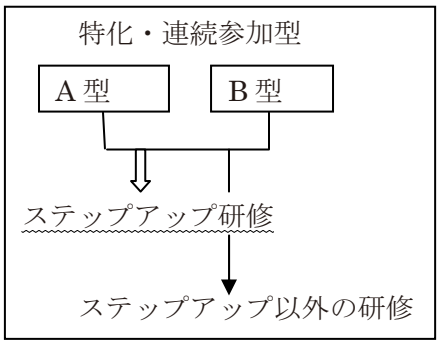

児童サービス関連科目のみを複数日にわたって学ぶタイプの「特化・連続参加型」の研修は、9 県で 20 件実施されていた。

いずれも複数日にわたる研修を断続的な日程で開催しており、受講者が連続して職場を離れるのが難しい状況に配慮した設定になっている。9 県のうち 5 県では、初級、中上級（初級レベル研修の修了、経験年などで受講資格を指定したもの)と複数の研修を実施して、公共図書館職員がステップアップしていける仕組みがあり、11 件の研修が、そうした「ステップアップ研修」に該当している。ステップアップ研修は、初級は児童サービス概論、活動紹介、絵本・児童書などの資料論、読み聞かせ、ストーリーテリングなど多くの科目から構成され、中上級ではテーマを絞って科目数を減らした形となっている。

20 件の内訳を研修対象別でみると、公図専用及び公図学図対象の A 型が 9 件（45%)、

ボランティアを研修対象に含むB型が11件(55%)である。後者のうち4件はボランティア専用研修で、公共図書館職員は参加できないものである。ボランティア専用研修はすべて各種の子どもの読書推進に関わる団体との共催・協力等によるもので、県立図書館主催のケースはなかった。

(2) ステップアップ研修：実施方法の特徴

特化・連続参加型で公共図書館職員が参加できる16件の研修のうち、5県11件が児童サービス関連のスキルを幅広く身につけ、高度化していくことを目指すステップアップ研修である。それらの実施日数、募集人数、受講資格等、実施方法に関する状況をまとめると、表4-2のようになる。

表4-2　ステップアップ研修の実施方法

県	初級	中級	上級
V	6日／50名 公図学図対象 協会主催　県立は事務局	6日／10～20名×3コース 初級修了者対象 公図学図対象 協会主催　県立は事務局	
W	4日／40名 公図専用 県立主催	3日／25名×2コース 経験年3年以上対象 公図専用 協会主催　県立は事務局	
X	3日／120名 公図専用 県立主催	2日／50名 中堅職員対象 公図専用 県立主催	
Y	3日／40名 広範対象 県立主催	3日／20名 経験年3年以上対象 広範対象 県立主催	
Z	5日／30名 広範対象 県立主催	5日／20名×2コース 経験年2年以上対象 広範対象 県立主催	6日／20名 経験年4年以上対象 広範対象 県立主催

日数は断続的に2～6日、参加定員は、いずれの県でも初級より中上級の方が少なく設定されている。実施主体は、3県がすべて県立図書館主催、1県はすべて県図書館協会主催、残る1県は初級を県立図書館、中級を県図書館協会が主催している。

研修対象別でみると、公図専用あるいは公図学図対象のA型がV、W、Xの3県、ボランティアも含む広範対象のB型がY､Zの2県である。B型の2県も対象は一様でなく、一方は公共図書館職員・学校図書館職員・ボランティア、もう一方はそれに加えて学校図書館職員以外の学校関係者や文庫関係者も含めている。対象設定がこれほど多様であるのは、県立図書館としてどの層をどのように育てるか、の方針が県により様々であることの

表れであろう。ボランティアを育てるのは県立図書館なのか地元の市立図書館なのか、あるいは別の子どもの読書推進に関わる組織なのかといった役割分担や、対象者ごとに別の研修を実施するか一緒がよいと判断するかなど、各県各館の方針により実施方法が違っているためと考えられる。

(3) ステップアップ研修：初級向け実施科目の特徴

5 県のステップアップ研修の初級向け 5 件で実施された科目をまとめると、表 4-3 のようになる。

表 4-3　ステップアップ研修　初級向け実施科目

研修タイプ	県	児童サービス概論・活動紹介	絵本	児童文学	ノンフィクション	行事・おはなし会の運営	ストーリーテリング	ブックトーク	読み聞かせ	その他
A	V						中級	中級		
A	W									レファレンス、障害者サービス
A	X									昔話
B	Y									
B	Z							中級		他機関との連携

注：この表では、実施内容が企画・運営的なものなのか、技術・実技的なものなのかを区別するため、3 章ではまとめて 1 科目としていた「読み聞かせ・ストーリーテリング」を、「行事・おはなし会の運営」、「ストーリーテリング」、「読み聞かせ」の 3 科目に分割している。

・5 件すべての研修に、「絵本」が含まれていることが、まず目を引く。選書も含む資料論の分野では、「絵本」、「児童文学」、「ノンフィクション」の 3 科目が実施されているが、3 分野をすべて含んでいるのは図書館職員のみを対象とした A 型の 3 件である。一方、ボランティア等も含む広範対象研修である B 型の 2 件では、「絵本」のみを扱っている。読み聞かせやおはなし会など児童サービスの一部を担うボランティアを含む研修であるため、それらのサービスの主たるツールである絵本を特に取り上げているのではないかと思われる。

・複数の研修で実施されている科目のうち、「児童文学」、「ノンフィクション」、「行事・おはなし会の運営」の 3 科目は、B 型の Y 県と Z 県の研修には含まれず、公共図書館職員専用あるいは公共図書館職員・学校図書館職員対象の研修である A 型の 3 件にはすべてに含まれている。これら 3 科目が、児童書全般にわたる選書、行事類の企画・運

営といった図書館職員が担うべき業務に即したものであるためであろう。

・複数分野型の新任職員研修の中心的な科目だった児童サービス概論や活動紹介は、ステップアップ研修の初級向けでも、5 件中 4 件に含まれている。

・初級でストーリーテリング、ブックトークがあるのは、B 型のみである。ボランティアを対象に含む B 型の研修では、読み聞かせも含めた、これらのいわゆる実技科目の占める割合が、A 型より高くなっている。

・1 件のみの科目は、レファレンス、障害者サービス、昔話、他機関との連携であった。

(4) ステップアップ研修：中上級向け実施科目の特徴

ステップアップ研修の中上級レベルの研修の実施科目をまとめると表 4-4 のようになる。

表 4-4　中上級向けの実施科目

研修タイプ	県	コース 1	コース 2	コース 3	備考
A	V	資料論、選書、ブックトーク	ストーリーテリング	乳幼児サービス	初級との共通講演会あり
A	W	乳幼児サービス、昔話	*運営・サービス*、昔話		昔話は共通講演会
A	X	*展示*			テーマは年によって変わる
B	Y	*読書ボランティア活動、文庫活動、県内の子ども読書環境*			
B	Z（中級）	レファレンス	ブックトーク		初級との共通講演会あり
B	Z（上級）	*おはなし会のための本のリスト作成*			3 年計画

注：下線を付した科目は、中上級研修のみで実施されているもの

・実施科目は、初級向けに比べてバラエティに富んでいる。複数館で実施されている科目は、乳幼児サービス、ブックトーク（各 2 件）のみで、その他の科目は、すべて 1 館のみでの実施であった。ストーリーテリング、ブックトークなど初級向け研修でも実施されていた科目もある。何を中上級で学ぶべきかの考え方は、一様ではないことがわかる。

・中上級向けのみで実施されている科目のうち、W 県の「運営・サービス」は、事業計画の策定、講師の務め方などを扱っている。各館で児童サービスの中心的役割を果たすべき中堅以上の図書館職員に必要度の高い内容と思われるが、ステップアップ研修以外も含め、他館での実施科目には見当たらなかった。
・Y 県の「読書ボランティア活動」、「文庫活動」、「県内の子ども読書環境」も中上級向けのみで実施されている科目であるが、子どもの読書に関する動きを広く学ぶもので、やはり中堅以上の担当者に必要な情報収集にあたるといえよう。こちらは、複数分野型や後述する特化・単発参加型にも、類似科目が多く見受けられた。
・X 県の「展示」や Z 県の上級研修の「リスト作成」は、企画・運営面というよりは、専門性を高める科目ととらえられる。前者については､毎年テーマが変わるとのことで、中級研修イコール展示研修というわけではない。後者は 3 年もの長期にわたる研修で、最終的な成果物は、実際におはなし会を運営する人に利用してもらえる本のリストである。研修の成果が受講者以外の児童サービス担当者の活動に、直接資するものとなる点が、ユニークである。

ステップアップ研修の事例は限られていたが、少なくとも、これらの科目構成からは、初級と中上級での科目の振り分け、中上級での典型的な必須科目というものは、見えてこなかった。

(5) ステップアップ研修：講師の属性

ステップアップ研修のうち 5 件の初級向け研修では、大部分の科目の講師が図書館職員であった。県立図書館、県内市町村立図書館職員（元職員も含む）が多いが、県外市町村立図書館職員が教える例もある。図書館職員以外が講師を担当したのは、次の 4 ケースのみであった。

X 県「ノンフィクション」 科学の本について大学教員が講義
Y 県「絵本」 絵本論を文庫関係者が講義（絵本の選書は県立図書館職員）
W 県「障害者サービス」 特別支援学校教員が講演（事例発表は県立図書館職員）
Z 県「他機関との連携」 行政機関との連携について教育事務所職員が講義
（学校との連携は県内外の市町村立図書館職員が担当）

中上級向け 6 件の担当講師は、やはり市町村立あるいは県立の図書館職員（元職員も含む）が多かったが、ストーリーテリングやボランティア活動は文庫関係者が、展示については博物館・文書館職員が講師を務めている。乳幼児サービスで助産師が一部を担当しているケースもあった。それぞれの科目の専門的な内容を扱うには、図書館外の専門家が必要になってくるためであろう。

ステップアップ研修 11 件のうち図書館職員が講師をしている部分をみると、県立図書館職員のみが講師をしているケースは 1 館、市町村立図書館職員（元職員を含む）のみが 2 館、他の 2 館は科目により県立職員と市町村立図書館職員が分担している。元職員が講師をしている事例は 1 館 2 件、県外市立図書館職員は 1 件のみであった。科目による所属の違いは特になく、各科目を教えられる図書館職員を主として県内で探している様子が

わかった。

(6) ステップアッププログラム以外の研修

公共図書館職員が参加できる特化・連続参加型の研修で、ステップアッププログラムになっていないものは5件ある。すべて断続的に3～5日かけて学ぶ形のもので、5件の概要は、以下のとおりであった。

① A型　概論、資料論、読み聞かせ、おはなし会、乳幼児サービスなど、ステップアップ研修の初級向け事例で見られたような、多数の科目で構成された連続講座で、公共図書館職員のみを対象としている（定員20名）。この県では、中上級の研修の要望はあるが教えられる講師が少ない、児童サービス担当者の交代が激しく初級向け研修の受講だけで手一杯の館が多い、など講師・受講生双方の事情により、ステップアップ研修の実現は難しいとのことであった。

② A型　経験年5年以上の中堅公共図書館職員向け研修で、各自の館の児童サービスについてのレポートを発表し討議する勉強会型（定員10名）。ただし、毎年児童サービスをテーマとするわけではなく、2009年度はたまたま児童サービス関連研修であった。

③ A型　県立図書館の子ども資料室での県立図書館職員を講師とした実務研修。公共図書館職員のみを対象としており、受講者3名の小規模研修である。

④ B型　ブックトーク専門家による講義・実習及び文庫・ボランティアの活動報告を内容とする子ども読書ボランティア養成講座（30名規模）。対象は公共図書館職員とボランティア。

⑤ B型　レファレンス、書評、科学あそびを学ぶ実践講座。定員30名で、対象は、公共図書館職員、学校図書館職員、文庫関係者、ボランティア、と広範囲にわたる。

4.4 特化・単発参加型研修の特徴

(1) 全般的な特徴

県立図書館が実施した特化・単発参加型の研修は、78件あった。これは、今回回答を得た全研修の約63%にあたり、県立図書館で行う児童サービス関連研修の6割強が、特化・単発参加型であることがわかる（p.25表4-1）。78件の内訳は、おもに公共図書館を対象とするA型（p.15図3-11で区分した公図専用研修・公図学図対象研修）が31件、それ以外を対象とするB型の研修が47件であった。

特化・単発参加型研修をさらにくわしい対象別に整理すると、図4-4のようになる。

以下で、A型にあたる公図専用研修・公図学図対象研修と、それ以外を対象とするB型の研修についてそれぞれ見ていきたい。

図 4-4　特化・単発参加型研修の対象別内訳

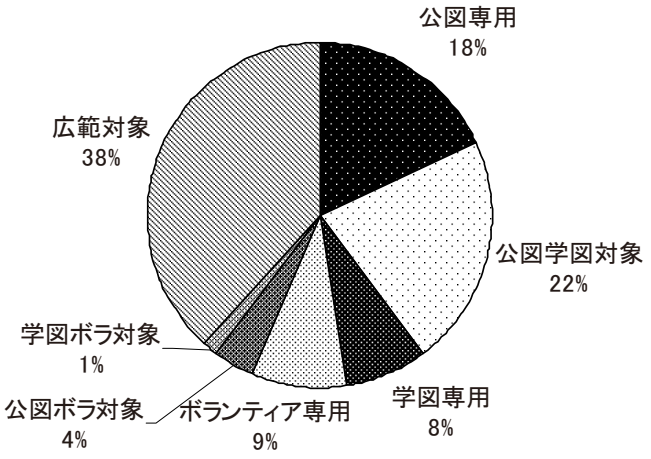

（2）　公図専用研修、公図学図対象研修（A 型）の特徴

2009 年度 1 年間で、A 型研修を複数件実施している県は、3 件以上が 4 県、2 件が 3 県、1 件が 12 県であった。6 割以上の県が 1 件であることがわかる。ただし、1 件でも、半数以上の県が他の類型の研修（p.25 図 4-1 でみた複数分野 A 型、同 B 型、特化・連続 A 型、同 B 型、特化・単発 B 型）と組み合わせて実施していた。

また、毎年児童サービス関連の研修を行うのではなく、質問紙調査の対象とした 2009 年度がたまたま児童サービス関連であったという回答もあった。

①　科目

研修科目は、絵本･資料論･選書、児童サービス概論、ブックトーク、ヤングアダルトサービスの順に多かった（表 4-5）。図書館員を対象とした研修であるため、資料論や選書、概論という基本的な科目が含まれているものが多いのだろう。

ブックトークやストーリーテリング、読み聞かせ、わらべうたなどの実技系科目が見えるのも、児童サービス研修の特徴ではないだろうか。レファレンスが少ないこともわかった。

科目と研修対象との関係を見ても、公図専用研修と公図学図対象研修とで、特定の科目についての対象別

表 4-5　A 型の研修科目

＊は実技系科目

	件数割合（%）
絵本・資料論・選書	20
児童サービス概論	14
ブックトーク＊	9
ヤングアダルトサービス	9
読書一般	6
情報交換	6
ストーリーテリング＊	5
乳幼児・わらべうた＊	5
読み聞かせ＊	5
昔話	5
活動紹介	5
学校図書館など他機関との連携	5
レファレンス	2
見学	2
科学あそび＊	2

の偏りは見られなかった。学校図書館が対象に入っても、特別に研修内容に変化が生じることはないようである。

情報交換、活動紹介、学校図書館との連携など、図書館活動や図書館運営を研修科目とするところもあり、また、子どもの読書環境や読書活動について、読書一般に関する内容の研修もあった。

② 講師

研修講師については、外部講師が 8 割以上を占め、その内訳は、大学教員、図書館員、その他ともほぼ同数であった。また、複数の講師に依頼する研修は 2 割程度であった。自館の職員が講師を務めている科目は、資料紹介などが多いものの、読み聞かせについての講師を務めている例も見られた。

③ その他

対象者は経験不問がほとんどであった。参加人数は、9 人～ 200 人と幅広く、平均すると 50 人程度であった。主催は県立図書館が単独で主催するより、県図書館協会などと共催で運営する研修のほうが多かった。

参考までに、特化・単発型研修で公図専用及び公図学図対象研修を 3 件以上行っている県の事例を紹介すると次のとおりである。

A 県）研修Ⅰ　児童サービス概論（外部講師：その他）2 時間
　　研修Ⅱ　選書（外部講師：大学教員）1.5 時間
　　研修Ⅲ　レファレンス（外部講師：大学教員）2.5 時間
　　＊いずれも講義

B 県）研修Ⅰ　児童サービス概論（外部講師：その他）2 時間
　　実践　読み聞かせ・ブックトーク・ストーリーテリング・資料紹介（講師は県立図書館・県内公共図書館職員）計 2.5 時間
　　研修Ⅱ　選書（外部講師：大学教員）約 4.5 時間
　　研修Ⅲ　ヤングアダルトサービス（外部講師：大学教員）4 時間
　　＊いずれも講義と実習

（3） 公共図書館職員をおもな対象としない研修（B 型）の特徴

公共図書館をおもな研修の対象とする公図専用研修、公図学図対象研修（A 型）以外の研修を B 型とするが、その内訳は、次の 5 種類である。

・学校図書館を対象とする学図専用研修
・ボランティア専用研修
・公共図書館とボランティアを対象とする公図ボラ対象研修
・学校図書館とボランティアを対象とする学図ボラ対象研修
・対象者が多岐に渡る広範対象研修

これらの研修の割合は、p.33 図 4-4 で見たとおり、広範対象研修が多くを占める。

今回の質問紙調査では、公共図書館が対象に含まれない研修については、詳しい時間割の回答を求めなかったため、学図専用研修とボランティア専用研修、学図ボラ対象研修に

ついては、参考程度に傾向を見ていくことにする。

① 公図ボラ対象研修

対象を公共図書館とボランティアとする研修は、全体の割合で見ると僅かである。ボランティアのみを対象とする研修や、ボランティアも含む広範対象研修の割合のほうが高く、ボランティアへの研修は、公共図書館員とセットにするのではなく、対象を広くした研修のなかで行われることが多いようだ。

研修科目は、ブックトーク、読み聞かせ、わらべうたなど実技系のものもあれば、活動紹介もあり、A 型研修と比べて目立った特徴はない。

② 学図専用研修・学図ボラ対象研修

学図専用研修を行っている県は 5 県あった。

C 県では、2 回の実務研修会と 6 回の学校図書館支援出前講座を行っており、出前講座は出張先の学校との共催で行っている。D 県は「県立図書館と県立高等学校の連携・協力事業」の実施要綱に基づき 4 回の研修会を開催している。なお、学図ボラ対象研修を行っている県は 1 県であった。

学校図書館を対象とする研修については、今回十分には取り上げられなかったが、今回の調査結果から、研修回数が多いことや出前・派遣という形態をとっていること、連携協力事業として行っていることなど注目できる点が多い。

③ ボランティア専用研修

ボランティアは「児童サービスボランティア」、「読書ボランティア」、「読み聞かせボランティア」など県により呼び名がさまざまであるが、図書館員のための研修や、児童サービス研修でなく、「ボランティアのための研修」と対象を明確にして開催されていることに特徴が見られる。また、「ボランティア指導者」のための研修も行われており、講義や演習だけでなく、フォーラムやワークショップが行われている。

④ 広範対象研修

特化・単発参加型で最も多いのが、広範対象研修で、公共図書館、学校図書館、ボランティアすべてを対象とするもの、さらには、保護者や子どもなど誰でも参加できるものがある。

これらの研修は、「子どもの読書活動推進計画」に基づいて行われているものが多く、県図書館協会や教育委員会、読書活動推進運動協議会の主催やそれらの共催で行われているものもあった。図書館だけでなく、教育委員会が開催するということから、「子どもの読書」が図書館と学校の両方で進められていることがわかる。

研修の内容は、読み聞かせやブックトークの研修というスキルアップを目指す実技科目と、作家の講演や絵本や読書をテーマにした幅広い内容の二種類に大別される。後者については、1.3（p.4）で述べたように、今回の質問紙調査では、「研修」に含まないとしたにもかかわらず、このような啓発的な内容を「研修」に含む回答を少なからず得たことは、広範対象研修の特徴として注目できるであろう。

学校図書館対象の研修と同様、出張講座として県内各所で行われるものもあった。参考までに、特徴的な例を挙げる。

E 県）学校図書館対象の出張講座も行う。一般向けには「親子読書関連研修」として、公

共図書館を除く、学校図書館・学校、文庫、ボランティア、幼稚園や保育園の職員、保護者を対象に県内 65 会場で読み聞かせなどの研修会を行い、延べ 2,540 人が参加している。

F 県）児童サービス関連研修はこの出張講座のみであり、2009 年度から実施している。図書館員、教員、ボランティア、保護者、幼児・児童・生徒までを対象に、「子どもの読書の大切さ」、「本の選び方」、「乳幼児サービス」、「読み聞かせの仕方」、「本の修理・整理」などをテーマに、年 10 回行っている。

4.5　考察

4.2 ～ 4.4 で複数分野型、特化・連続参加型、特化・単発参加型、それぞれの研修の特徴を分析したが、ここでは、その分析結果について考察する。

（1）　新任職員研修の実施について

公共図書館で児童サービスに初めて携わることになった職員への研修は、基本スキルの確かな習得という点から重要である。各館、各市町村レベルで実施する場合もあろうが、ごく小規模な自治体もあることから、県レベルでの実施が多いのではないかと考えた。そこで、児童サービス関連の新任職員研修を実施しているかどうかをたずねたところ、質問紙調査時点（2010 年度）で実施していると回答したのは、47 館中 20 館あった。調査対象とした 2009 年度に複数分野型で実施した館が 17 館、特化･連続参加型での実施が２館、残りの 1 館は 2010 年度から新任研修を始めたため、2009 年度実績はない。

児童サービス関連の新任職員研修を実施していないと回答した館は 27 であるが、これらすべての県で初めて児童サービスに携わる新任職員に対する研修が行われていない、というわけではない。新任者・経験者問わずに初歩的な内容を学ぶ研修を行ったり、他の研修の一部に新任者向けの内容を盛り込んだりするといった形で研修の場を設けている館が 6 館あり、その中には「経験者との意見交換の場を持つことで、より高い研修効果が得られる」との考えから､あえて新任職員を括らない方法をとっているケースもあった。また、県下の図書館への巡回相談を実施することで個別の新任職員研修に換えていたり、県立図書館以外の県レベルの組織が行っているケースもあった。

一方で、県立図書館で児童サービスを行っていない、県下の図書館に専任の児童サービス担当者が少ない､県下の人的状況が厳しく対象館が県立図書館での研修に参加できない、などの理由で研修を行っていない県もあった。

今回の質問紙調査により、県立図書館が直接サービスを行っていなくても県内の市立図書館職員に講師を依頼して新任職員研修を行っている事例がわかったので、そのような方法を採ることも検討されてよいだろう。また、集合研修が難しい場合、県立図書館から巡回相談に出向く形で新任者向けの研修に換えて事例を参考にすることもできるだろう。ただ、児童サービスの専任か兼任かにかかわらず、職員が児童サービスに初めて携わる場合の手引きの必要度は、図書館サービスの他の分野と比べて低いはずはない。兼任者が多いという状況であっても児童サービスに携わる新任者に向けた何らかの研修は必要であるこ

とは、県立図書館が意識しておくべきではないか。

(2) ステップアップ研修の実施体制について

特化・連続参加型は 9 館で 20 件実施されていたが、そのうち 5 館には初級研修から中上級研修（初級レベル研修の修了､経験年などで受講資格を指定したもの）とステップアップしていくプログラムを組んでいる事例が 11 件あった。これら 5 県では、公共図書館職員が県内の初級向け研修で複数日にわたって児童サービスのスキルを幅広く身につけ、かつ、中上級研修でいくつかの専門的な科目を深めることができるようになっている。こうしたステップアップ研修が 47 のうちわずか 5 館でしか実施されていないということは、その企画・実施の困難さを表していると考えられる。

これら 5 館に共通の特徴としては、児童サービス担当者全員が「専任」であること（兼任はいない）が挙げられる。正規職員以外も含んだ児童サービス担当者の人数は 2 名・3 名・5 名が 1 館ずつ、4 名が 2 館、平均 3.6 名であった。専任担当者がいる 32 館の平均 3.1 名よりやや多い程度である。一方、正規職員のみの数を見てみると、2 名･4 名が 1 館、3 名が 3 館となっている。正規の専任児童サービス担当者数は、全 47 館の平均が 1.6 名であるのに対して、この 5 館の平均は 3 名であり、明らかな差がついている。

研修への関与度はさまざまで、県立図書館主催もあれば、主催が県図書館協会で県立図書館は事務局のものもある。講師についても、県立図書館職員が全く含まれていないものから、大部分の科目の講師が県立職員であるものまで、さまざまであった。研修予算については、5 館のうち 1 館が無回答のためコメントはしにくいが、5 館中 2 館のみが予算の多い上位 5 館までに含まれていた。

ステップアップ研修の企画・実施においては、県立図書館職員がすべての科目を教えることは必ずしも求められていないようである。しかし、県立図書館は研修の対象者を明らかにし、その対象者に必要なスキルが何なのかを把握して研修の科目構成を考え、当該科目について知識や経験のある人材を講師として手配することに関与する力は必要である。今回の調査では、そのような活動ができる体制を十分明らかにするには至らなかったが、正規の専任職員の確保の重要さは確認できたと言ってよかろう。

(3) 特化・単発参加型の傾向について

単発参加型研修は、全研修の 6 割以上を占める最も多い児童サービス研修の類型であった。

A 型（公図専用研修・公図学図対象研修）の研修科目については、児童サービス概論や選書など資料論という図書館員ならではの研修科目が多い。一方、公共図書館をおもな研修の対象としない B 型のなかには、読書一般を啓発する内容がみられる。このような「読書普及型」の研修は、各都道府県が定める「子どもの読書活動推進計画」に基づいて行われることが多く、従来型の児童サービス研修（児童サービス概論、選書、読み聞かせなどの実技）とは異なる位置づけとして見るべきではないだろうか。

作家の講演や絵本をテーマにした「子どもと読書」に関する研修は、他の研修タイプにはあまり見られない科目であり、従来型の児童サービス研修の科目とは異なるものと思

われる。子どもと読書を結び付ける動きは、「親子読書運動」のような地域の読書運動が1960年代に見られるが、児童サービス研修のひとつとして取り上げられるようになっている点に、今日的な特徴をみることができるのではないだろうか。

なお、児童サービス研修の講師は、外部講師が多いが、児童サービス概論や資料論などA型の研修科目には、図書館員が講師を務められる科目もあると思われる。日常のサービスに従事し、資料を見る目をもった図書館員が、概論や資料論など図書館ならではの科目の講師を行うことで、外部講師との住み分けを明確にしてみることもできるかもしれない。

(4) 児童サービス担当者に必要な基本的スキルとは？

4.3では、断続的に複数日にわたって児童サービスのスキルを身につけるようになっている11件のステップアップ研修について詳しく見たが、そこで扱われていた科目は、児童サービス概論、活動紹介、絵本・児童文学・ノンフィクションなどの資料論（選書も含む)、読み聞かせ・ストーリーテリング・ブックトークなどの実演を伴う科目、レファレンス、おはなし会や行事の運営、乳幼児サービス、障害者サービス、昔話、運営・サービス、他機関との連携など、多岐にわたっていた。そして、初級研修で大部分の科目を学び、中上級研修で一部の科目を深く扱うような組み方になっていた。また、初級向けの科目は5館の共通科目あるいは複数の館で扱っている科目が多く見受けられたが、中上級では共通科目がほとんどなかった。

ステップアップ研修の科目内容を詳しく見てわかったことは、初級向け研修には共通科目からなる「定番科目構成」というものがありそうだが、中上級向けの研修のモデルは現状では存在していない、ということである。

具体的な初級向け共通科目は、公図専用あるいは公図学図対象の特化・連続A型3件では、「児童サービス概論」、「活動紹介」、「絵本」、「児童文学」、「ノンフィクション」、「行事・おはなし会の運営」であった。児童書全般の選書・蔵書構築を担い、子ども向けの行事類を企画・運営する立場にある図書館職員の担当業務に即した科目構成となっている。また、対象にボランティアも含む特化・連続B型2件では、「絵本」、「ストーリーテリング」、「読み聞かせ」が共通科目であった。主として絵本の読み聞かせやおはなし会などを担うボランティアが参加する研修であることから、実技科目の占める割合が高い構成となっていると思われる。

これらの共通科目は、ステップアッププログラムの中に位置づけられた初級向けの共通科目であり、要するに児童サービス担当者に必要な基本的なスキルと位置付けられた科目であると言ってよいと思われる。

児童サービス担当者のスキルアップのためには、もちろん、県立図書館が長期・連続参加型で初級、中上級と段階を追ったステップアップ研修を提供できればそれに越したことはないが、一足飛びにその形に到達するのは難しい。しかし、複数分野型や特化・単発参加型の研修をいくつか組み合わせて、初級向けの必須科目をカバーすることができれば、それもまた、児童サービス担当者に基本的なスキルの網羅的な習得の機会を提供することになるのではないか。

実際に、特化・単発型の研修の中には、上記の共通科目にあたる内容を扱うケースは多

く存在した（p.33 表 4-5）。単発型の研修を単発的に企画・実施するのではなく、複数種類の特化・単発型研修を徐々に受講していくことで必要なスキルを網羅的に身につけることが可能な形で構成しておけば、連続参加型に準ずる効果も期待できよう。4.4(2)③(p.34)で紹介したA県、B県のケースは、このタイプに近い。連続参加をしにくい受講者側の環境や、毎年連続講座を実施するだけの体力がない企画・実施者側の状況を考えると、特化・単発型でありながら最終的には初級向けの科目を網羅できるような科目構成で複数回の研修をまとめて企画する（たとえば「2年かけて必須5科目を実施」といった形で）ことは、有効ではないかと思われる。

もちろん、漠然と単発的な研修を増やすことは、現実的ではない。しかし、児童サービスに携わる人たちに必要な基礎的スキルを身につけてもらうための必須プログラムとして、県立図書館が関与する児童サービス関連研修をあらためて体系づけ、それが子どもの読書活動推進に資する県立図書館による児童サービス支援であることを示して、理解を得る――その方向をとるなら、研修内容においても予算においても、現実的な改善への一歩を踏み出すことができるのではないだろうか。

５．特色ある研修を実施している都道府県立図書館等の事例

本章では、特色ある児童サービス関連研修を実施している都道府県立図書館等の事例を述べる。その意図は、実際に行われていた研修の個別具体的な中身を紹介することで、全国実態の把握を目的とした質問紙調査の結果を補足することである。そのため、ここで取り上げる事例は、主に都道府県立図書館（以下、「県立図書館」という。）の研修とした。ただし、比較のために、市立図書館の研修事例および全国規模の研修事例も含めた。

本章で取り上げた児童サービス関連研修の事例は、以下の館・機関のものである。4.1 で述べた研修の類型を当てはめると、各館が実施する研修の種類は次のとおりである。

研修事例一覧

①　福岡県立図書館における研修	特化・連続 B 型（公共図書館職員だけでなく、ボランティアなども対象に含めた特化・連続参加型）
②　東京都立多摩図書館における研修	特化･連続 A 型（公共図書館職員を対象とした､特化･連続参加型）
③　岐阜県図書館における研修	複数分野 A 型＋特化・単発 A 型（他分野も含む階層別研修の一部として行う複数分野型＋児童サービスのみを対象として 1 日で終わる特化・単発型）
④　さいたま市立図書館における研修	特化･連続 A 型（公共図書館職員を対象とした､特化･連続参加型）
⑤　全国規模の研修	
日本図書館協会	特化・連続 A 型
国立教育政策研究所社会教育実践研究センター	複数分野 A 型
国立国会図書館国際子ども図書館	特化・連続 A 型

上記の図書館・機関は、いずれも特色ある児童サービス関連研修を実施している館である。

①から④までの図書館には､各館で実施していた児童サービス関連研修の報告を依頼し、その報告原稿を当該館の担当者に執筆していただいた。以下、5.1 から 5.4 では、各館の担当者が執筆した原稿を掲載する。5.5 は、既述の質問紙調査における日本図書館協会と国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの回答結果に、国際子ども図書館の研修事例を加え、それらを全国規模の研修事例として整理したものである。なお、5.1 から 5.4 の原稿は､2011 年 3 月の「平成 22 年度　国際子ども図書館児童サービス協力フォーラム」で報告をお願いする予定だった内容を文章化したものであることを付記しておく(*)。

＊児童サービス協力フォーラムは、2011 年 3 月 11 日の東日本大震災のため、中止された。

5.1　福岡県立図書館における児童サービス研修

（1）　はじめに

福岡県では、平成 16 年 2 月に「福岡県子ども読書推進計画」が策定され、平成 22 年 3 月に改定された。この中で、福岡県立図書館子ども図書館は、県内における子どもの読書活動の拠点として位置付けられており、市町村図書館職員（公民館図書室等も含む）やボランティアの資質向上を目指した研修会の開催が、市町村支援の取組のひとつとして挙げられている。また、このことは当館の運営方針にも掲げている。

（2）　福岡県立図書館における児童サービス研修

現在､児童サービス研修は､図書館員向けとボランティア向けの大きく二つに分けて行っている。

①　図書館員向けの研修

a.　一般研修の中で

「福岡県公共図書館等職員初任者研修会」は、県内の図書館勤務 1 年目の職員を対象にした研修会で、図書館職員として必要な基礎的な知識・技術の向上を図ることを目的にしている。ここで図書館サービス概論のひとつに、児童サービスも取り入れている。

b.　専門研修として

福岡県立図書館では、昭和 53 年から「子どもと読書」研修会という講座を行っている。当初は「子どもと読書」研究会という名称で、図書館員だけでなく、ボランティアも多く参加していた。内容は、児童サービス全般にわたったものとなっている。

県内の図書館設置率が増えるに従い、研修会における図書館員の参加率も増加し、現在ではほとんどの参加者が図書館員である。

昭和 63 年から、経験年数によって、児童サービスの基本と、読み聞かせとストーリーテリングの実習を中心に行う「入門コース」と、比較読みやブックトークなどのテーマ別の研修を行う「研究コース」の二つに分けて実施した。平成 10 年度からは､それぞれ「児童図書館入門講座」及び「研究講座」と名称を変更し、現在に至る。

平成 13 年度からは、レファレンスをテーマとした講座も開始した。これは平成 17 年度からは「中級講座」と名称を変え、現在これら三つの講座を中心に行っている。

この中級講座では、年度によって内容を変えて行っており、このほかに短期講座として半日の研修を行った年もあった。内容としては、ブックトーク、絵本研究、ブックスタート、子ども読書活動推進計画等をテーマとして取り上げてきた。

なお、この研修会は毎年報告書を作成している。

平成 10 年度から、研究講座で、子どもにお勧めの本のリストを作成し始めた。『この本どーお？』（赤ちゃん絵本）､『読んだ？この本』（物語）､『たのしもう！かがくのほん』（科学読み物）､『ことばのこばと』（言葉の本）に続き、平成 23 年度完成予定の『おはなし会のための本のリスト』を作成中である。

ちなみに、平成 22 年度は次のような内容で実施した。

児童図書館入門講座　全 4 回　（参加者 32 名）

児童サービスの基本、子どもの本の見方・選び方、読み聞かせの仕方・ストーリーテリングの基礎（以上講義）、絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング（実習）、各館児童サービス報告（報告と協議）、ブックトーク等（紹介）

中級講座 1　全 1 回　（参加者 14 名）レファレンス講座（講義と実習）

中級講座 2　全 3 回　（参加者 27 名）比較読み講座（実習）

研究講座　　全 5 回　（参加者 10 名）おはなし会のための本のリストを作る 2（協議）

共通講演会　全 1 回　講演（「江戸期子ども絵本の豊かな世界」梅花女子大学教授加藤康子氏）、県内市町村図書館事例発表

②　ボランティア向けの研修

ボランティア向け研修については、補助金等を受けながら、布の絵本講座などを行ってきたが、更に、平成 16 年度から、福岡県教育文化奨学財団の助成金を受けて、子ども読書推進ボランティア活動支援事業を実施するなど、体系化を図っている。

ボランティア活動支援事業全体としては、講演会、スキルアップ講座、読書まつり、ボランティア活動展示等様々な事業を行っているが、そのうち講座では、特に地域の中核となる人向けのスキルアップ講座（指導者養成講座）への要望が高く、平成 20 年度からは、経験者向けのスキルアップ講座に重点を置いた講座となっている。

平成 22 年度は、布の絵本制作、おはなし会のもち方（選書・プログラム）、青少年向き POP の三つをテーマに講座を行った。

参考までに平成 16 年度から 21 年度までの内容を表 5-1 にまとめた。

表 5-1　参考；平成 16 年度～平成 21 年度　ボランティア活動支援事業　講座一覧

平成 16 年度	入門講座	絵本の読み聞かせについて
	中級講座	絵本の選び方について
	中上級講座	おはなし会の持ち方について
	上級講座	読み聞かせの技術を深める
平成 17 年度	入門講座（2 回）	①絵本の読み聞かせ　②絵本の読み聞かせ・絵本研究
	中級講座①	昔話について・ストーリーテリング
	中級講座②	ブックトーク
	上級講座	子どもの本を読み深める
平成 18 年度	入門講座（2 回）	①絵本の読み聞かせ・ストーリーテリング　②絵本の読み聞かせ
	中級講座①	読み継がれてきた絵本について
	中級講座②	ブックトーク
	上級講座	子どもの本の歴史について
平成 19 年度	入門講座	絵本の読み聞かせ・ストーリーテリング
	中級講座	子どもの本のあゆみとこれから
	上級講座	子どもの読書アラカルト
平成 20 年度	子ども読書推進指導者養成講座	子どもの本の選び方、ストーリーテリング、プログラム作成
	青少年読書研修講座	ブックトーク
	青少年読書推進のための学校読書ボランティア研修会	

平成 21 年度	スキルアップ講座	
	①乳幼児対象	絵本について（選書・読み聞かせ）、わらべうた
	②子ども対象	子どもの本について（選書・読み聞かせ）、ストーリーテリング
	③青少年対象	POP 講習会

（3） 成果と課題

「子どもと読書」研修会は、県内の児童担当者の研修の場として定着してきたと思われる。また、受講生が地域の核となっている場合も多く、研修が指導者の育成としての役割も果たしているのではないかと思う。

研修テーマは前年度のアンケート等も踏まえて設定し、毎年工夫しながらプログラムを組んでいる。現在自前で行っている講座も多く、経験豊かな職員体制や予算の確保など、課題もあるが、今後も参加者のアンケート結果などを参考にしつつ、有意義なプログラムを考え、県立図書館としてできることを行っていきたいと考えている。　（坂梨　秀子）

5.2　東京都立多摩図書館における公立図書館員向け研修事例

（1） 東京都立図書館概要

東京都立多摩図書館が実施する都内区市町村立図書館職員に向けての研修の実施状況とその考え方を報告する。

東京都は、都立中央図書館と都立多摩図書館の 2 館で、都民全体の読書環境の充実に取り組んでいる。中央図書館は、六本木ヒルズや東京タワーが窓の外に見える、都心の港区南麻布にありながら、公園の緑の中に建ち、読書環境に適した図書館である。170 万冊の蔵書を備え、900 の閲覧席とともに「都会のセカンドオフィス」としてご利用いただける図書館である。

一方、多摩図書館は、東京都の西のほう、都心からは 1 時間ほどかかる立川市にある。中央図書館とは機能を分担し、「東京マガジンバンク」の名称のもと、雑誌の専門図書館としての役割と「児童青少年サービス」の二つの機能をもってサービスを提供している。

（2） 児童青少年サービスの概要

児童書、研究書、青少年用資料の蔵書数と開架状況は、下記のとおり。

表 5-2　所蔵状況（平成 21 年 3 月）

	合計	児童書	研究書	青少年
図書	約 167,000 冊	約 156,000 冊		約 11,000 冊
雑誌	820 タイトル	96 タイトル	686 タイトル	38 タイトル
新聞	23 タイトル	2 タイトル	15 タイトル	6 タイトル

表 5-3　開架

	図書	雑誌
児童エリア	約 18,700 冊 （児童 9,700 冊、研究書 9,000 冊）	12 タイトル
青少年エリア	約 6,600 冊	20 タイトル
計	約 25,300 冊	32 タイトル

資料は、原則 1 点収集である。開架スペースは、児童エリアと青少年エリアが同じフロアにあり、それぞれ独立している。開架には、新刊書をすべて置くのではなく、厳選したものを配架している。

平成 22 年度資料費は、

児童資料　　5,193　千円

青少年資料　　3,753　千円　　（海外資料、新聞雑誌年鑑は別）

主要事業は、下記のとおり。なお、児童青少年担当は、司書 4 名である。

●子供読書活動推進事業
- ●東京都子供読書フォーラム開催
- ●子供読書活動推進資料の作成配布等
- ●公開講座の実施

●学校支援事業
- ●授業、教員研修への講師派遣
- ●学校支援用資料、グッズ作成提供

●区市町村図書館支援事業
- ●児童図書館員専門研修
- ●担当者会の実施
- ●協力レファレンス
- ●協力貸出

貸出しは、都内の公共図書館に協力貸出をしているが、個人の方への貸出はしていない。

(3)　児童図書館専門研修Ⅰ

都内区市町村立図書館職員に向けての研修は、二つ実施している。初任者研修にあたる「児童図書館専門研修Ⅰ」と中級研修に位置づけている「児童図書館専門研修Ⅱ」である。毎年、6 月ごろに研修Ⅰを開催し、12 月～ 2 月ごろに研修Ⅱを実施している。

研修Ⅰの対象は、都内公立図書館職員で「初めて児童サービスに携わる方」である。定員は 120 名で、60 名ずつ 2 クラスに分けて実施している。

平成 21 年度の実施内容は、表 5-4 のとおり。

表 5-4　平成 21 年度の実施内容

日時		Aクラス
6 月 11 日（木）	午前	昔話
	午後	絵本　＊
6 月 18 日（木）	午前	児童文学　＊
	午後	科学の本
6 月 25 日（木）	午前	児童図書館活動
	午後	おはなし会

研修は、6 月の木曜日に 3 週にわたって実施している。それぞれ午前と午後に分け、全体で 6 テーマの講座で構成している。講師は、「絵本」と「児童文学」は、多摩図書館の職員で、その他は外部の大学教授や区市の図書館職員の方にお願いしている。

児童サービスに必要なスキルは、「子供を知ること」、「子供の本がどういうものか知ること」そして、「子供と本を結びつける手法を身に付けること」があるが、いきなり実践の「手法」の部分に入るのではなく、「子供の本がどういうものかを知る」という部分の資料論をしっかり学び、児童書を評価できるようになることをめざして、研修Ⅰの内容を組み立てている。昔話、絵本、児童文学、科学の本の講座でそれぞれの基本を学べるものにしている。そのうえで「おはなし会」などの実際の手法も少し学ぶというものである。

各講座では、それぞれの講師から事前課題が出され、提出したものは、添削の上、返却される。また、実演や参考文献の紹介などもある。講師の事前準備も大変だろうし、受講生もこの研修に臨むのは大変だと思うが、毎年しっかり取り組んでおり、とても熱心に受講している。

（4）　児童図書館専門研修Ⅱ

年度の後半に実施する、中級研修にあたる「児童図書館専門研修Ⅱ」では、「子供と本を結び付ける手法」に進む。内容は、その時々のニーズの高い、時代に合ったテーマを設定するようにしている。

平成 21 年度のテーマは、「図書館での効果的な展示―理念と実際―」であった。
「講義と演習」という構成で 2 日間実施した。1 日めの講義で基本的な知識や意義を学び、2 日目には、講義を踏まえた「演習」をし、実践で活用できるスキルを身につける。第 1 回の講義をふまえて課題が出され、次回の第 2 回までに提出し、演習にのぞむというハードな内容になっている。

対象は、児童サービス経験 2 年以上の区市町村立図書館職員で、定員は、各自治体 1 名までとしている。

なお、研修Ⅰも研修Ⅱも対象者を公立図書館員に限定しているのは、同じテーマでも研修対象が違うと、講義内容がちがってくるからである。そのため、学校向け、読書関係者向けなどの研修は、別に設定している。

（写真）　研修の様子

研修Ⅰで使用したテキストは、都立図書館のホームページの「都内公共図書館専用ページ」に掲載している。当日、参加できなかった方が参考にしたり、各自治体で研修をするときなどに活用いただければと思う。また、研修Ⅱの講義内容は、できるだけ講師の許可をいただき、児童青少年サービスの広報誌「ぷらたなす」に掲載し、冊子やホームページで、多くの方にごらんいただけるようにしている。

（5）　担当者会の活用

その他、「スキルアップが図れるよう実施している事業」を紹介する。

一つは、事業のヒントになるように、都内公立図書館担当者の代表が一堂に会する「担当者会」の開催である。児童サービス担当者会と青少年サービス担当者会があり、それぞれ年１回開催している。内容は、テーマを設定し、そのテーマに関する各自治体の取組状況の調査とその報告、都内図書館の先進事例の発表などである。

テーマ設定は、「各自治体で課題となっているもの」、「都立図書館として区市町村立図書館で取り組むと良いのではと考える提案型のテーマ」などにしている。担当者会では、区市町村立図書館の事例だけでなく、都立図書館として少しでも有用な実践事例が提供できるよう、前年度から準備をすすめている。「参加してよかった」「実践に役立つ」等、意義のある会にしたいと思い、テーマ選定、事例報告の内容等を十分考えて実施している。

発表をお願いする方にはあまり負担がないようにと配慮しつつ、一方で、参加する方には、受け身の研修というものではなく、自治体を代表して参加していただき、活発な意見交換をしていただく等、みんなで会を有用なものにできるよう、当日のプログラムを考えている。

それぞれ忙しい業務をやりくりしての参加になると思うが、担当者が顔を合わせてほかの自治体の実践を直接聞くことは、報告書を読んだだけでは伝わらないものが必ずあり、効果的だと思う。参加自治体数、参加者数は年々増えている。

（写真） 担当者会の様子

（6） その他の事業

さらにもう一つ、スキルアップや事業の参考になるものとして「テキストの提供」がある。多摩図書館では、様々な対象に向けた子供読書活動推進資料を作成、提供しているが、これらの冊子は、各自治体での研修や事業でも活用していただけるものとして、各図書館への配布、ホームページへの掲載をしている。

冊子は、小学生向け、学校向け、読書関係者向けなどがあり、これらを参考に区市町村立図書館でも都内の読書活動が拡充することをめざしている。今後も「モデル的に実施する事業」、「さまざまな実践を研究した結果」などをテキスト等にまとめ、情報発信していきたいと思う。

その他、都立図書館では「東京都図書館研究交流会」を年に何回か開催している。これは、児童青少年サービスだけではなく、図書館員全般を対象にしたものだが、区市町村立図書館職員向けに、講演会や新館見学会などを開催している。

(7) おわりに

近年、研修の参加者数は増えている。いろいろな要素が考えられるが、研修の必要性は高いと考える。都立図書館としては、東京都の児童サービスに今、必要なものは何かをみつめながら、ニーズに合った研修を企画することが大事だと思っている。今後も、集合型の研修だけでなく、担当者会、テキストや情報提供によるものなど、いろいろな機会をとらえて、また、実施内容等にもさらに工夫をし、都内図書館の児童サービスの質の向上に寄与したいと考える。（田代　尚子）

5.3 岐阜県図書館における研修事例

(1) 岐阜県図書館における研修事業の特色とその背景

岐阜県図書館（以下、当館）では、他の都道府県立図書館と同様に県内の公共図書館職員等を対象とした研修事業を実施している。ごくありふれた、むしろ先進事例を参考にして充実させたほうがよいような研修内容であるが、研修の企画に児童サービスを担当し、児童図書館員養成講座を受講した職員も携わっているという点が比較的珍しいということで今回の事例報告を承ることとなった。こうした形態で研修事業を実施している背景には、当館の運営方針や児童サービスの歴史等が関係しているので、まずはこれらについて紹介したい。

① 岐阜県図書館改革方針・岐阜県図書館改革アクションプラン

2009 年度、当館はサービスのあり方等を抜本的に見直し、最終的に「岐阜県図書館改革方針」、「岐阜県図書館改革アクションプラン」としてまとめた。方向性として「経営の視点」をもつことと、県立図書館であれば当然ではあるが、「広域性の発揮」、「専門性の発揮」を打ち出し、その中で研修事業は「広域性」、「専門性」の両方に関わる取り組みの一つとして位置づけている。また、当館に設置されている「児童図書研究室」の資料群を地方の一県立図書館としては特徴的なものととらえ、特色あるコレクションの一つとした（改革方針・改革アクションプランは、当館ウェブサイトに全文掲載）。

② 児童図書研究室

児童図書研究室は、子どもの周りにいる大人の皆さんに、「子どもと本との出会い」の大切さを知っていただくための資料（大人向けの研究書、絵本、児童文学作品等）を備えている。「児童図書研究センター」という名称で 1972 年に設立され、1995 年に現在地へ移転･新館開館を機に名称を「児童図書研究室」に変更したが、設立当初から資料の収集･提供のほか講演会や研修事業を実施してきた。新館開館時には児童コーナーを新設しており、子どもに本を手渡すという直接的なサービスを行う児童コーナー、間接的なサービスを行う児童図書研究室の二つは､車輪の両輪のような関係となっている（児童図書研究室、児童コーナーの蔵書数・利用統計は当館ウェブサイト参照）。

(2) 児童サービスの実施体制

児童コーナーと児童図書研究室を直接的に担当する職員、すなわち児童サービスの担当者は 2 名（いずれも兼務・サービス課所属）で、2009 年度まではこの 2 名が中心となっ

て児童サービス関係の研修事業を企画･運営していたが、改革により事務分掌が見直され、2010 年度からは企画部門の部署（企画課）で研修事業を一括して担当することとなった。ただし、研修事業の担当者と学校連携の担当者の 2 名（いずれも正規職員）が児童サービスを兼務することとし、児童サービス担当者 2 名も研修事業や学校連携を兼務とし、各業務について課を越えて相互に連携する体制とした。

また、児童サービス充実のために、歴代の担当者が日本図書館協会の児童図書館員養成講座を受講しているが、1998 年度からこれまでに 8 名が修了し、2010 年度は 4 名が当館に所属していた。この講座を受講し修了している者が複数いることは、児童サービスそのものだけでなく、改革の取り組みにおいても役立った。

（3） 研修体系と児童サービス関連の研修科目の位置づけ

改革の取り組みにおいてどのように役立ったかを紹介する前に、研修事業の体系化について紹介したい。前述のように当館では 2009 年度に事業の見直しを行ったが、当館および県教育委員会が主催する研修の体系化も改革の取り組みの一つとしていた。他県と比較しても講義数が少なく、充実した内容とはいえないが、担当部署が個々に企画していた研修事業を集約して重複を避けつつ、内容別・階層別に組み直し、その中に児童サービス関連の研修も明確に位置づけることができた。

児童サービス関連の研修は「子どもの読書活動推進入門」､「子どもの読書活動推進研修」､「児童サービス実践研修講座」の三つを設定している。

「子どもの読書活動推進入門」と「子どもの読書活動推進研修」は、絵本の読み聞かせや子どもの読書活動推進に関する基本的な内容としており、図書館職員であれば誰もが知っておくべきことを学ぶ「基礎研修」と位置づけ、児童サービスを担当しているかどうかに関わらず、誰でも受講できるものとしている。もう一つの「児童サービス実践研修講座」は、さらに踏み込んだ内容を研修する「専門研修」とし、こちらは基本的に児童サービスを担当している職員を受講対象とした研修である（p.51 表 5-5 参照）。

（4） 研修事業の企画・実施にあたって

研修事業に関わる改革の取り組みは体系化だけではなかった。当館が主催する研修事業については研修内容の充実や参加促進、県内の市町村図書館等が主催する研修へ当館職員を派遣する「出前講義」については積極的にお受けすること等を掲げていた。

これらの取り組みにおいて、児童図書館員養成講座の修了者が、学んだことを生かしてアイデアを出し合い、迅速に対応することができたのである。

① 出前講義への対応

「出前講義・出前相談」は、県内の公共図書館等が主催する研修（職員研修や図書館ボランティア対象の研修等）に、研修内容に関わる事務を担当している職員を講師として派遣したり、当館に各館の職員が来館しての図書館実習のようなかたちをとることもある。実施要項と専用の申込書式をお送りしておき、随時申込を受け付けているが、受付を開始してみると児童サービス関係の出前講義の要望が思いのほか多かった。しかし講座修了者が複数いたため、都合をつけ合って全ての依頼に応じられ、改革方針中に掲げた数字目標

値をほぼ達成することができた。講義の内容についても迷うことがあれば相談しあって内容を組み立てることができた。

② 研修内容の充実

実りある研修内容とするための企画段階でも、養成講座を修了していること、つまり児童サービスについて体系的に学んだという経験がおおいに役立った。例えば「ブックトーク」は、研修会のアンケートで「今後受講してみたい研修内容をお書きください」という設問には、必ず上位に挙がる顕在するニーズである。これは学校等からの要望が増えてきているためと思われる。一方、「選書」は「ブックトーク」等の実践やサービスの基盤となる大切なテーマだが、アンケートをしても研修の希望としてなかなか挙がってこない。しかし、養成講座修了者たちは講座において、「選ぶ」ということが、子どもに本を手渡す者が最も重視するべきサービスの根幹であることを学んでおり、かつ、児童サービスを担当する者が必ず学ぶべき内容を全て受講していたため、ブックトークのような顕在するニーズにこたえるだけでなく、選書など、要望としては挙がってこないけれど必要不可欠なテーマを主題とした研修も企画していく必要があるという共通認識をもって研修の内容を検討できた。

(5) 今後の課題

このように改革方針に基づきながら研修事業を実施しているが、研修を企画していくにあたって今後の課題であると考えていることは、主に2点ある。

まず児童図書研究室資料を活かした研修の実施である。諸先輩方が少しずつ積み重ねてきたこの資料群がいかに素晴らしいかということを、児童図書館員養成講座を受講した者たちは恥ずかしながら受講する中で実感した。というのも、講座の事前課題で指定された課題図書などがほとんど所蔵されていて、課題に取り組む際などに（課題の出来の良し悪しはさておき）非常に助けられたためである。研修などに参加した皆さんが児童サービスについてさらに学ぶための手がかりを得られるように、児童図書研究室資料を閲覧したり活用していただく機会を今後も積極的につくっていきたい。

もう一つは、担当者がこの児童図書館員養成講座を受講することである。受講条件に児童サービスを担当した年数が加わるなど、条件が年々厳しくなっているが、講座修了者がいたことで児童サービスそのものだけでなく出前講義を含む研修事業を充実することができた。研修事業の充実は、結果的に研修を受講した県内図書館職員のスキルアップにつながり、各館での児童サービスの充実につながっていくので、担当職員自身のスキルアップは欠かせない。

岐阜県の取り組みは決して先進的ではなく、むしろ立ち遅れていると感じている。他県のすぐれた研修事業を参考にさせていただきながら、仲間とともに知恵を絞って、よりよい内容の研修を企画していけるとよいと考えている。（和田　聖子）

表 5-5　岐阜県図書館　平成 22 年度　図書館職員研修体系

【基礎研修】

対象 勤務年数		研修名	内　容
初任	①	初任者子どもの読書活動推進 （司書等研修会）	絵本の選び方と読み聞かせの方法 （講師：県図書館職員）
	②	初任者基礎研修 （司書等研修会）	・接遇の基本とマナー　（講師：外部講師） ・岐阜県の相互貸借システム（講師：県図書館職員） ・図書館の役割　（講師：会場館館長）
中堅	③	中堅基礎研修（司書等研修会）	先進的な県内図書館の見学（講師：見学先館長）
館長管理職	④	新任図書館長研修	※文部科学省
	⑤	館長・管理職基礎研修 （司書等研修会）	子どもの読書活動推進計画を策定するまで 〔1 市 1 町の事例発表〕（講師：各市町職員）
			図書館の経営評価のツボと落とし穴（講師：外部講師）
		館長研修会 （岐阜県公共図書館協議会主催）	・図書館における危機管理について―精神障害を思わせる利用者への対応を巡って― ・障害者サービスの基本理念と目指すもの （講師：いずれも外部講師）
不問	⑥	子どもの読書活動推進研修 （司書等研修会）	・岐阜県子どもの読書活動推進計画（第 2 次）の概要 （講師：県教委職員）
	⑦	図書館基礎研修（司書等研修会）	改正著作権法（講師：外部講師）
	⑧	図書館活動研究大会 （岐阜県図書館協会主催）	図書館利用の広がりをめざして（講師：外部講師）

【専門研修】

初任	⑨	初任者専門研修	・選書の考え方（一般書）・分類基礎の基礎 ・MARC 作成入門 ・レファレンスサービス入門（講師:県図書館職員　計 4 名）
中堅	⑩	岐阜県図書館・岐阜大学図書館研修会	情報源として活用する国立国会図書館 （講師：外部講師）
	⑪	児童サービス実践研修講座	・特別な支援を必要とする子どもの読書活動推進 （講師：県内特別支援学校教諭） ・ブックトークスキルアップ（講師：外部講師）
不問	⑫	図書館専門研修	パスファインダーを作る（講師：外部講師）
	⑬	職員研究集会（岐阜県公共図書館協議会主催）	公共図書館における健康医療情報サービス （講師：外部講師）

5.4　さいたま市立図書館における研修事例と県立図書館の役割

（1）　さいたま市における研修

①　合併以前と現在

平成 13 年 5 月、浦和市、与野市、大宮市が合併し、3 市の図書館はさいたま市図書館として再編された。その後、平成 17 年 4 月には岩槻市が編入合併、現在のさいたま市が誕生。平成 19 年 11 月には中央図書館が開館し、現在市内の図書館数は 23 館となった。合併以前は、各市において児童担当者で研修を行っていた。たとえば、旧浦和市の事例として、毎年年度末に行われる蔵書点検期間中に、市内全館の児童サービス担当者が一同に集まり連絡会議や研修会を、勤務時間後に有志によるおはなし勉強会「夜のおはなし会」等を行っていた。合併後、しばらくは児童サービス担当者の研修は行っていなかったが、中央図書館が開館したのをきっかけに、その翌年平成 20 年から中央図書館主催の研修を実施することとなった。

②　市立図書館における研修事例

現在、さいたま市では大きく分けて四つの研修を行っている。

a.「新任児童サービス担当者研修」

新しく児童サービス担当になった職員を対象に、主に係長以上の児童サービス担当者が講師となり実施している。児童書についての基礎知識、選書の基準を理解してもらうための講義と、ストーリーテリングや絵本の読み聞かせの実演を行う。この他に児童サービスに直接関わるさいたま市の計画、事業についての講義を行ない、市全体の中での位置づけと児童サービスの意義を明確にすることを目的としている（p.55「平成 22 年度新任児童サービス担当者研修プログラム」参照）。

b.「さいたま市新任職員研修会」

図書館の仕事をする上で必要な知識・情報、図書館の基本的な役割、さいたま市図書館の概況、各業務について理解するための研修である。図書館新任異動者、新任採用者、希望者を対象に、図書館とは？、図書館サービスの内容、図書館員の心構え等について、中央図書館職員が講師となり研修を行っている。（p.56「平成 22 年度さいたま市図書館新任職員研修会」参照）。

その中の一コマとして、児童サービス（乳幼児サービス、ブックスタート、ヤングアダルトサービス、おはなし、読み聞かせ等の実演を含む）についてベテラン児童サービス担当者が概要を説明する。

c.「職員が楽しむおはなし勉強会」

読み聞かせ、ストーリーテリングは練習も大切だが、観客のいるところで演じるという経験や､他の人のおはなしを聞くことも大切である。ブックスタートや乳幼児サービス等、児童に対する業務が増えつつある中で､おはなしの楽しさを知る職員を増やして､児童サービスの裾野を広げることを目的に行っている。

対象は、新任児童担当者、図書館 OB、やってみたい人、聞いてみたい人、児童担当者以外の人誰でも。平成 22 年度は、合計 24 名の参加があった。

d.「パペット作成講習会」

本を紹介する手段の一つとして、パネルシアター、ペープサート、人形劇等を行っている。昭和 40 年代以降、北浦和図書館のおはなし会を中心に、人形を手作りし上演してきた経緯がある。こうした人形を作ってきた職員が次々退職していく中で、児童関連の行事で使う人形の作り方や、その技術を引き継ぐ職員を養成する目的で行っている。対象はさいたま市図書館職員。

(2) なぜ研修を行うのか？

① 県内他市図書館の現状

県内 10 市（上尾市、朝霞市、春日部市、川口市、川越市、熊谷市、越谷市、鶴ヶ島市、所沢市、吉川市）の図書館にインタビューをしたところ、児童担当者向けの研修を実施しているのは 2 市、ボランティア、学校図書館司書向けの研修を実施しているのは 6 市であった。ほとんどの市では職員向け研修が必要であると思いながらも人手と時間に余裕がなくほとんど実施されていないことがわかった。

② 研修の目的

これまでは、児童図書館員の研修というと、児童書に関する基本的な知識や利用者と児童書を結びつける技術が中心であったが、これからはこれらに付け加えて、図書館サービスを継承し、発展させるために必要な図書館員の育成が求められる。

a. 説明できる図書館員を目指して

市の政策や基本計画の中で児童図書館サービスを正しく位置づけ、その意義をきちんと説明できる図書館員が必要である。図書館司書の存続が厳しい状況に立たされている今こそ、図書館とは何か、児童サービスとは何かという根本的な問題や子どもの読書活動推進のために図書館が果たすべき役割について、行政や市民に対してきちんと答えられるように日頃からトレーニングされていることが生き残り策として重要である。

b. 繋がれる図書館員を目指して

図書館の発展には、地域や学校、ボランティア団体とコミュニケーションを図り、同じ目標に向かって、それぞれの立場で力を出し合える関係を築くことが必要である。地域の人たちと繋がれる図書館員の育成が望まれる。

③ 課題

県内他市と同様に、さいたま市においても職員数の削減、開館時間の延長に伴い、研修スケジュールの時間調整が難しいことと、講師の確保が困難で中央図書館に負担がかかっているのが実情である。

(3) 県立図書館における研修

① 「児童奉仕研修会」

昭和 49 年以来、中断されることなく実施されている研修会で、現在は県立久喜図書館が主催し、年 6 回シリーズで行っている。児童奉仕入門と図書の評価とブックトーク、おはなし会、乳幼児サービスの三つの専門実習講座、合計四つの分科会に分かれている。児童奉仕入門は経験 2 年以内、その他の分科会は児童奉仕入門を受講した職員が対象で、

22 年度は 75 名の参加があった（p.57「平成 22 年度児童奉仕研修会」参照）。

② その役割と効果

研修の必要性は感じているものの、県内大半の市町村立図書館において、自館内での研修を実施することが難しい現状の中で、県立図書館が主催する「児童奉仕研修会」が担う役割は大きい。入門講座は新任児童担当者向け研修として、専門講座は選書、ブックトーク、ストーリーテリング、乳幼児サービス等の研修として市町村立図書館から期待されている。年 6 回連続講座のため、スキルアップが実感できる。また他市町村立図書館員との交流を深めたり、情報交換の場としても活用され、児童書の新刊現物見計いも行っている。

③ 課題

現在、「児童奉仕研修会」に携わっている県立久喜図書館の児童サービス担当者に伺ったところ、いくつかの課題点が挙げられた。

a. 講師との連絡調整や当日の進行等は、専門委員（県内の市町村立図書館員で構成）で行っているがその確保が難しい。
b. 予算上の問題もあり外部講師の確保が難しい。またベテランの図書館員や元図書館員が多忙で確保が難しい。
c. 正規職員と司書職が少なくなっている県内の図書館の状況を反映して、専門講座の参加者が以前に比べ減少している。

④ 市町村立図書館からの声

a. 研修の必要性は感じているが、様々な問題（職員数、勤務体制など）により自館で研修を行うことが難しい状況のなかで、県立図書館がその役割を担ってくれている。
b. 参加したくても旅費の問題で外に出掛けられない。
c. 連続講座ではなく単発の講座も実施してほしい。
d. 時間帯や会場がえらべるとよい。

（4） まとめ

近年では、正規職員、非常勤職員、委託職員等と図書館における雇用形態が多様化している。しかしそれによってサービスの質が低下してはならない。児童図書館サービスに取り組む姿勢や技術を継承していくためには、ますます研修は必要となってくる。その一方でなかなか研修の時間が作れない、講師の確保が難しいという問題もある。しかし研修は一方的に知識や技術を教えてもらうものだと決めつけるのではなく、学び合う姿勢を大事にしたい。必ずしも体系的なかたちでなくとも、情報交換やコミュニケーションを図ることから始め、児童図書館サービスの将来を具体的に描きながら仕事ができる児童図書館員の仲間をひとりでも多く増やしていきたい。（矢野　悦子）

参考資料

平成２２年度　新任児童サービス担当者研修プログラム

●5月１８日（火）　講師：金子浩

児童サービス概論　１３：００～１５：００

① 子どもをとりまく状況（本以外にも興味をひく対象が多い）
② 子どもと読書（子どもは本を読むことで生きていくのに必要なことを学ぶ）
③ 子どもと図書館（身近なところに本があり、自由に選べるところ）
④ 図書館と児童サービス（大人しかできなかった時代もある。いまは、乳幼児サービスや、レファレンスサービス、ブックトークなど）
⑤ さいたま市の児童サービス（赤ちゃんおはなし会、ブックスタート、としょ丸しんぶん、学校図書館との連携など

子どもの本を選ぶ　１５：１５～１７：１５

① 選ぶということ（なぜ選ぶのか、どんなものを選ぶか）
② 本を読む（選ぶための目を養うには、長く読み継がれた子どもの本を読むことから始まる。
③ さいたま市の児童書選定はどのように行われているか。
④ 大切なフロアワーク

宿題：自分で本を選び紹介文を書いてくる。

●5月２５日（火）　講師：尾崎尚子

児童サービス実践　１３：００～１７：１５

① 子どもの本の紹介文を書く（宿題の発表と講義）
② ストーリーテリング（実演と講義）
③ ブックトーク（実演と講義）
④ 読み聞かせ（実演と講義）
⑤ 人形劇・ペープサート・手遊び（実演と講義）

平成２２年度　さいたま市図書館　新任職員研修会

平成２２年５月１３日（木）
中央図書館イベントルーム
午前９:時～午後５時１５分

	9:00 ～ 10::10	挨拶		町田館長
休憩 10分		図書館って何？		水澤
	10::20～ 11:10	図書館の資料とは	本 新聞、雑誌 CD、ビデオ、DVD データベース 地域資料 複写サービス（著作権）	藤村
	11:10 ～ 11:50		データベース、インターネット （含実習）	大木
昼食休憩1時間	13:00～ 14:30	多様な図書館サービス	多様な図書館サービス① 乳幼児サービス（ブックスタート） 児童サービス 中高生サービス（ヤング・ＹＡ） おはなし、読み聞かせ等実演	幸島
休憩 10分	14:40～ 15::40		多様な図書館サービス② バリアフリーサービス レファレンスサービス 移動図書館 学校図書館支援センター	岩崎
	15:50 ～ 16:45	図書館員の心構えと接遇		吉田
	16:45 ～ 17:15	館内見学		流れ解散

別紙

平成２２年度　児童奉仕研修会

埼玉県図書館協会

1　開催回数　年６回
2　開催方法　講演会形式の全体研修会と、各分科会に分かれて研修を行う。
3　分科会と参加対象
　A　　児童奉仕入門・・児童奉仕経験２年以内で、この分科会に参加したことのない方
　B～D　専門実習講座１～３・・児童奉仕入門に参加したことがある方
4　分科会の研修内容

分科会	A 児童奉仕入門 定員：５０名	B　専門講座１（図書の評価とブックトーク）　定員：１４名	C　専門講座２（おはなし会） 定員：１２名
趣　旨	児童奉仕を幅広くとらえ、基礎となる資料についての理解を深める。	図書の評価と選定技術を学ぶとともに、ブックトークの手法を実習する。	実習をとおし、ストーリーテリングの技術や選び方、絵本の読み方、手遊びなどを学ぶ。
研　修 計　画	①児童奉仕概論 ②集会行事 ③絵本 ④ノンフィクション ⑤児童文学 ⑥選書・まとめ	①資料論概論 ②各館選定状況の報告他 ③評価演習 ④ブックトーク概論 ⑤ブックトーク実習 ⑥ブックトーク実習	①概論 ②実習 ③実習 ④実習 ⑤小学校実習 ⑥実習とまとめ
講　師	①代田知子　②宮川真理子 ③勝田延子　④市川美代子 ⑤尾崎尚子　⑥金子浩	①～③金子浩（専門委員） ④～⑥青木淳子	①～④⑥近藤幸子 ⑤柴崎妙子
担　当	大谷千佳子(久喜市立栗橋文化会館図書室)、竹井順子（飯能市立こども図書館）	金子浩（さいたま市立宮原図書館）、金子尚子（宮代町立図書館）	竹井順子（飯能市立こども図書館）、中村小夜子（川越市立中央図書館）

分科会	D　専門講座３（乳幼児サービス）　定員：２０名
趣　旨	乳幼児サービスの基本を学び、集会・行事に必要なわらべうたなどの実習を行う。
研　修 計　画	①乳幼児サービス概論 ②乳幼児向け絵本 ③乳幼児の発達／事例発表 ④実習プログラム作成と練習 ⑤幼稚園実習／わらべうた ⑥各館事例発表／情報交換
講　師	①坂本由紀子　②坂本由紀子 ③山崎はな子／高舘夕子　④宮秋智子⑤宮秋智子⑥宮秋智子
担　当	野村明子（さいたま市立南浦和図書館）、広辺和隆（白岡町立図書館）

全体研修会の予定
第１回　黒沢克朗氏（児童図書館研究会運営委員長）
　「児童サービスの醍醐味ーだから児童サービスはやめられない！」
第２回　星俊雄氏（鶴見大学文学部講師）
　「公共図書館員のためのインターネット探索・webサイトの評価のツボ」
第３回　全日（10:00~15:30）、分科会となりますので全体研修はありません。
第４回　林浩子氏（和光大学教員）
　「子どもの発達　絵本が教えてくれること」
第５回　全日（10:00~15:30）、分科会となりますので全体研修はありません。
第６回　各分科会発表
　落合美知子氏（児童文学研究者）
　講演「子どもの心に灯をともすわらべうた」
＊研修内容及び講師は変更することがあります。ご了承下さい。

5　開催日
第１回　５月２６日（水）　第２回　７月１４日（水）　第３回　９月１５日（水）
第４回　１１月１７日（水）　第５回　１月１９日（水）　第６回　３月　９日（水）
6　会場
　各回とも、県立久喜図書館及び久喜総合文化会館が会場です。
　分科会によっては、久喜市内の小学校・保育園での実習もあります。
注）参加者は、６回をとおして、１つの分科会に参加してください。
注）定員を越えた参加希望がある場合は、公共図書館を優先させていただきます。
注）全体研修会については、余裕がある場合は１回だけの参加もできます。その都度お申し込みください。

5.5　全国規模の児童サービス研修の事例

全国規模の児童サービス関連研修の事例として、日本図書館協会の事例、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの事例、国立国会図書館国際子ども図書館の事例の三つを取り上げる。日本図書館協会と国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの 2 事例は、質問紙調査の回答結果を整理したものである。

（1）　日本図書館協会児童青少年委員会の事例

日本図書館協会の児童青少年委員会は、児童サービスに関するさまざまな活動に取り組んでおり、その一環として、1980 年からほぼ毎年「児童図書館員養成講座」（2010 年から「児童図書館員養成専門講座」と改称）を実施している。

講座の目的は、児童奉仕の現場で中心的役割を果たし、指導者・助言者として活躍できる人を養成することである。研修参加者には中堅の児童サービス担当者を想定し、受講に際して、司書（司書補）有資格者かつ公共図書館等の職員として 5 年以上の経験を持ち、児童奉仕担当を 2 年以上経験していることといった条件を設けている。新任研修は都道府県レベルで実施されるべきものと位置付けているため、日本図書館協会では、児童サービス新任担当者研修は行っていない。募集人員は 20 名程度で、2009 年の参加者は 16 人であった。

講座は合計 15 日間の特化・連続 A 型の研修で、日程は大きく前期と後期に分かれていた。カリキュラムは次の表のとおりである。すべての科目に充実した事前課題が出されている。

表 5-6　第 29 回（2009 年）児童図書館員養成講座カリキュラム

月日	科目	講師
6 月 29 日（月）	開講式	坂部豪
30 日（火）	児童奉仕の運営・年間計画	川上博幸
7 月　1 日（水）	乳幼児サービス	島本まり子
	障害のある子どもたちへのサービス	山内薫
2 日（木）	子どもの文学の基本としての昔話	松岡享子
	おはなしの実演	
3 日（金）	図書館の魅せ方	押樋良樹
	ブックトークの実演	
4 日（土）	知識の本の編集	伊藤素樹（小峰書店）
	図書館サービスと著作権	安発義彦
9 月 28 日（月）	児童資料（1）　外国の児童文学	早川敦子
29 日（火）	児童奉仕の実際（1）　ストーリーテリング	内藤直子
30 日（水）	児童資料（2）　絵本	矢野有

10 月 1 日（木）	児童資料（3）　日本の児童文学	宮川健郎
2 日（金）	児童奉仕の実際（2）　選書・蔵書構成	汐崎順子
4 日（日）	児童資料（4）　科学の本と科学あそび	塚原博
5 日（月）	児童奉仕の実際（3）　ブックトーク	杉浦弘美
6 日（火）	児童奉仕の実際（4）　レファレンス	東京都立多摩図書館
7 日（水）	研修の自己評価のまとめ	坂部豪

「児童図書館員養成講座」の企画・運営は児童青少年委員会が担当し、その運営事務を委員会事務局が担っている。研修講師は、11 人いる委員各人の経験・知識・人脈を通して選んでいる。研修の運営・実施に関する問題点として、受講者として想定する中堅の児童サービス担当者は現実には職場を離れる余裕がないなどの理由から、最近受講希望者が少ない傾向が続いていること、また、受講後に継続的に児童サービスに携われず、研修の成果を生かせないケースがあることなどが挙げられている。

（2）　国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの事例

国立教育政策研究所社会教育実践研究センターは、その研究機能を生かし文部科学省との共催で、広く社会教育指導者の育成・資質向上のための各種の研修事業を行っている。そうした研修の一つとして、毎年度、公共図書館の中堅職員を対象とした「図書館司書専門講座」を実施している。同講座は、児童サービス以外の分野も含む司書研修であり、児童サービス関連研修はその一部として実施されている。4 章の類型でいえば、複数分野 A 型の研修に当たる。講座は、センターの専門調査員 1 人が毎年持ち回りで主担当となり、運営にはすべての職員がかかわる。研修の基本的な方向性や柱建てなどは、センターの調査研究や情報収集機能を生かして企画し、最終的には主催者である文部科学省と協議をして決めている。

2009 年度の「図書館司書専門講座」は、定員 50 人で、実際の受講者は 55 人であった。受講生は、都道府県・政令指定都市教育委員会の推薦により決定した。児童サービスに関係する科目は、全体で 20 科目 56 時間あった研修のうち 1 科目 3 時間であった。科目名は「図書館と児童サービス」で講義と現地研修を行い、講師は国際子ども図書館職員であった。児童サービス関連研修に特化した事前課題は課していない。

（3）　国立国会図書館国際子ども図書館の事例

国立国会図書館国際子ども図書館では、国内外の児童書・児童文学に関する幅広い知識のかん養に資することを目的として、2004 年度から「児童文学連続講座」を実施している。対象は、全国の各種図書館等で児童サービスに従事している図書館員である。日本図書館協会や国立教育政策研究所の研修とは違い、対象を特に中堅職員に限定しておらず、受講者の募集に当たっても児童サービスの経験は求めてはいない。毎年度の講座の企画運営は国際子ども図書館の企画協力課が担当し、監修者とともに、講座内容の検討や講師の選定等を行っている。

2009 年度の講座は、合計 2 日間行われた。4 章の類型で言えば、特化・連続 A 型の研修である。定員は 60 名、実際の受講者は 67 人であった。講座の時間割は次の表のとおりである。どの科目も、事前課題は課していない。

表 5-7　2009 年度　児童文学連続講座時間割

総合テーマ 「いつ、何と出会うか―赤ちゃん絵本からヤングアダルト文学まで」
監修　宮川　健郎（国立国会図書館客員調査員、武蔵野大学文学部教授）

時間	科目・内容	講師
1 日目　11 月 9 日（月）		
9：40 ～ 11：20	赤ちゃん絵本―赤ちゃんは音を食べる	後路好章（元アリス館編集長）
11：20 ～ 12：00	館内見学	
13：00 ～ 14：40	幼年童話	宮川健郎
14：50 ～ 15：50	参考図書紹介―「子どもの本のブックリスト」のブックリスト：対象の記載がある国際子ども図書館所蔵資料を中心に	石渡裕子（国際子ども図書館資料情報課長）
16：00 ～ 17：00	研修生意見交換会	
2 日目　11 月 10 日（火）		
10：00 ～ 11：40	紙芝居・共感の楽しさ素晴らしさ	酒井京子（童心社会長）
12：50 ～ 14：30	ヤングアダルト文学	石井直人（白百合女子大学教授）
14：40 ～ 16：20	対談、質疑応答	宮川健郎、石井直人

講座の講義録は、後日に『児童文学連続講座講義録』として刊行し、県立図書館等に配布するとともに、社団法人日本図書館協会から発売している。また、その PDF を、国際子ども図書館ホームページに掲載している。

6．まとめ：課題と展望

本調査の目的は、以下のように大きく二つに分けられる。

Ⅰ．県立図書館の児童サービス関連研修について、(1) どのような体制で企画・運営しているか、(2) 誰を対象に研修を実施しているか、(3) どのような内容で研修しているかの実態を明らかにして、今後の県立図書館の研修の企画・運営に資する。

Ⅱ．研修を企画・運営すべき県立図書館職員に対する研修や支援に関して、国際子ども図書館がどのように関わることができるか。

(1)「研修の企画･運営体制」と (2)「研修対象」については 3 章において、(3)「研修内容」については 4 章において、調査結果が分析・報告され、各章末で考察や提案が示されている。本章では、それらを確認し、さらに児童サービス関連研修の課題と展望について述べる。なお、本章の（　）内のページは、1 ～ 5 章の該当ページを示している。

6.1　研修を企画・運営する体制

3 章の表 3-2（p.22）では、児童サービス専任担当者数をもとに、研修予算額と研修種類数との関連をみたが、ここでは、①研修予算額をもとに、②児童サービス専任担当者数と③県立図書館職員の講師としての派遣回数、④実施した研修件数、の 4 項目について上位 10 館余の相互関連を検討する。「研修件数」とは、研修の 1 種類を 1 件と考えたものである。例えば「ブックトーク研修会」が 1 回で実施されても、3 回シリーズで実施されても 1 件と数えてあるので、実質的な研修量や費やされた労力がこの件数に反映されていない場合もある。

表 6-1　研修の関連 4 項目の上位館

順位	予算額	順位	専任数	順位	講師派遣回数	順位	研修件数
1	＊ A　100万以上	1	□　8 人	1	＊ K　80 回	1	＊ A　8 件
2	＊ B　100万以上	2	＊ B　6 人	2	＊ B　43 回	2	＊ K　7 件
3	C　60万以上	2	＊ E　6 人	3	＊ A　37 回	3	＊ D　6 件
4	＊ D　60万以上	2	□　6 人	4	□　36 回	3	□　6 件
5	＊ E　60万以上	3	＊ A　5 人	5	M　25 回	3	□　6 件
6	F　30万以上	3	□　5 人	6	F　15 回	4	C　5 件
7	G　30万以上	4	□　4 人	7	＊ D　11 回	5	□　4 件
7	□　30万以上	4	L　4 人	8	□　10 回	5	G　4 件
8	□　15万以上	4	H　4 人	8	□　10 回	5	＊ J　4 件
9	H　15万以上	4	＊ I　4 人	9	＊ J　8 回	5	□　4 件
9	＊ I　15万以上	4	＊ K　4 人	10	L　7 回	5	□　4 件
10	＊ J　15万以上	4	M　4 人			5	＊ E　4 件
10	＊ K　15万以上					5	＊ I　4 件
						5	□　4 件

表中のアルファベットは県立図書館名を表し、□は表中に 1 回のみ出現した図書館を示している。アルファベットの前に＊印があるのは、3 項目に出現している館であり、と

くにA館とK館は4項目すべてにおいて出現している。

予算の有無・多寡は、やはり無視できない要素ではあるが、上位13館においても100万円以上から15万円以上とかなりの差があり、予算額や専任数の上位にはない館が講師派遣回数や研修件数に実績を上げていることもあり、予算額の多寡だけで論じることはできない。また、予算額や専任数の上位にのみ出現している館は、他のサービスを優先していて、「研修」を事業の優先順位としては高く位置づけておらず、他の事業・サービスを優先しているということもあろう。

県内講師派遣数80回のK県は、要請のあった市町村との共催で、県立図書館職員を派遣して学校図書館・ボランティアを対象に親子読書関連研修を65回開催している。第2位のB県の43回派遣は、公共図書館、学校図書館、ボランティアすべてを対象に実施した親子読書研修会のものである。

研修実施件数6件（3位）の2館は、他の項目の上位には見られない。これら2館は、「県図書館協会」、「県教育委員会生涯学習課」、「文部科学省と県教育委員会」（図書館地区別研修）主催の研修やそれらとの共催という形で研修を実施していた。このように他機関と連携して研修を行っているところは33館に上った。県図書館協会との共催が最も多く見られたが、上述のほか、ボランティア団体、県内学校、市立・町立図書館、県読書推進運動協議会、県公共図書館協議会、県教育文化奨学財団、子ども読書支援センターなどとの連携が見られた。子ども読書活動推進計画の県内市町村の策定率が高い県は、研修件数が高い傾向にあったが（p.23）、県及び市町村の「子ども読書」による横断的つながりを生かして、例えば「子育て支援センター」などと連携して研修を企画・運営を検討する余地もある。

公共図書館対象の児童サービ関連研修を、新任職員研修のみで終了としている館もあるが、これを出発点として段階的に研修を積めるように企画している館もある。こうした県では、図書館職員研修が系統的に用意されていた。児童サービス研修を近視眼的にとらえるのではなく、図書館職員研修あるいは県職員研修という、より広い視点から位置づける意識も必要である。

「子どもゆめ基金」やその他の助成金を得ている館もあったが、今後さらに予算の確保が大きな課題となってくるであろう。予算面から考えると、近隣県や地区ごとに共同で研修を開催することも検討できよう。また、研修内容によって、助産師、博物館・文書館職員を講師としている館もあった（p.31）。講師依頼を初めとして近接領域との連携を大いに図って県内子ども読書推進を横断的に進めていきたい。

6.2　都道府県立図書館が実施する研修の対象

調査結果の全体的概略は3章に示したとおりである。

全国47館のうち、2009年度には44館が児童サービス関連研修を実施し、3館が未実施であった。県立図書館44館について、公共図書館、学校図書館、ボランティアそれぞれを対象に、専用研修を実施した館数、参加可能な研修を実施した館数、研修を実施しなかった館数を表したものが図6-1である。

公共図書館専用研修を実施した24館のうち8館は専用といっても初任者研修の一環であり、基礎的な内容であった。また、公共図書館を対象にした研修を実施していない3館のうち2館は学校図書館対象のみの研修1件、残りの1館も学校図書館対象の研修を2件実施し、うち1件はボランティアも参加可能であった。

学校図書館専用の研修は、県立図書館の主催、県教育委員会との共催（2館）、県内学校との共催（出前講座）、県高等学校教育研究会図書館部会主催のものであった。

図 6-1　県立図書館 44 館の対象別研修実施状況

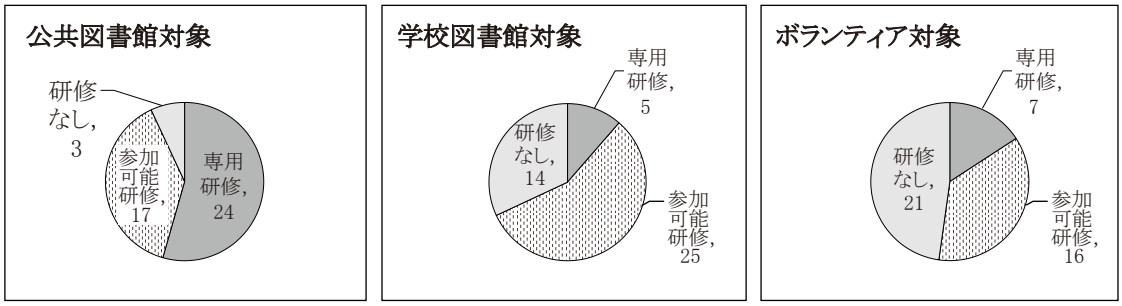

現在、公共図書館において学校図書館への支援が課題となっている。上述の公共図書館研修を実施しなかった3館は、学校図書館研修のみを実施していた。とくに学校司書の養成が正式にはどこにおいても行われていないという現状を考慮したためであろうか。しかし、全体的に見ると、学校図書館が対象に入ったといっても、研修内容に変化が見られなかったことから（p.34）、学校図書館が意識されてはいるが、公共図書館対象の研修に学校図書館関係者も参加可能という位置づけが多いように思われる。

学校司書を配置していない県もあるが、とくに学校司書の研修は、県レベルか市レベルか、あるいは教育委員会か図書館かの分担を明確にして、研修が実施されることを望む。なお、司書教諭の研修は、現在では県教育委員会が実施しているところが多いようである。

6.3　児童サービス関連研修の内容

県立図書館44館が実施した研修総件数は123件で、平均1館2.8件の実施であった。4章に示したとおり、研修は内容と方法によって、複数分野型、特化･連続参加型、特化･単発参加型の三つのタイプに分類され、それぞれにA型（公図専用、公図学図対象）とB型（学図専用、ボランティア専用、公図ボラ対象等）と分類でき、最終的には六つのタイプに分類された。その実施件数は4章表4-1（p.25）に示したとおりであるが、これを県立図書館44館の実施状況として見ると、図6-2（p.64）のようになる。図中の館数は、図形が示す領域のみ実施した数である。すなわち、図6-2左は研修対象による実施状況であるが、図中央の20館は、A型もB型も実施した館数である。

図6-2右は、内容・方法によるタイプから見た実施状況である。複数分野型のみ実施した5館及び特化・連続型のみ実施した1館はすべてA型であった。実施した研修の型が1種類であった図書館数は、表6-2（p.64）のとおりである。自館が図表のどこに位置するかを検討してみると、自館が何を重視しているのか、あるいは研修に関する自館の事情が

図 6-2　県立図書館 44 館のタイプ別研修実施状況

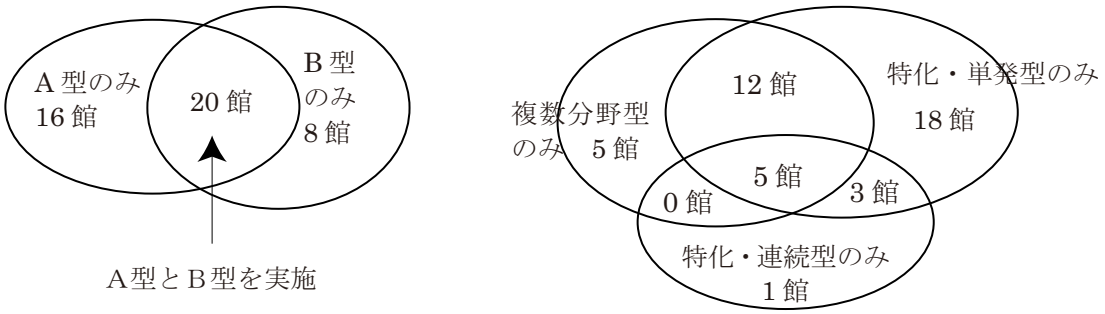

表 6-2　実施した型が 1 種類の図書館

複数分野 A 型のみ実施	5 館
特化・連続 A 型のみ実施	1 館
特化・単発 A 型のみ実施	6 館
特化・単発 B 型のみ実施	7 館

浮かび上がってくるかもしれない。

それぞれがどのような研修内容であったかについては、4 章に報告されているとおりである。研修は体系的であるのが望ましいが、「中上級の研修の希望はあるが、教えられる講師が少ない、児童サービス担当者の交代が激しく、初級向け研修の受講だけで手一杯の館が多い、など、講師・受講生双方の事情により、ステップアップ研修の実現は難しい」（p.32）のが現実である。ステップアップ研修を実施しているのは 5 館のみで、ステップアップの 3 段階を用意しているのは 1 館のみ、A 型のステップアップを主催しているのは 2 館のみであった。

4 章考察において述べられているように、初級向けの内容には共通科目が見られたが、中上級向け内容には共通科目が見られず、模索状態である（p.38）。この点において、研修モデルを構築していくことが、国際子ども図書館や、全国規模の県立図書館職員対象の研修会・研究会において深められるべき課題である。段階的に学ぶべき内容が明確になれば、市町村立図書館職員は、特化・単発型研修を自ら組み合わせて中・長期的な研修スケジュールを組むことができる。近隣県の県立図書館は連携して研修内容を提供すること、同時にその研修情報を確実に提供することが望まれる。

研修内容には、上級研修として 3 年間かけてブックリストを作成しそれを実際に活用したり、スキルアップ研修の「児童図書館の運営・サービス」コースで 3 回にわたって、「事業計画を立てる」「講師になるということ」を学べるようにしたり（p.31）、特別支援学級の子どもたちへの図書館サービスをテーマにしたりと、実施県企画担当者の意識の高さが感じられた。事前課題を課している研修も目立った。しかし全体としてみると、「従来の児童サービス」の枠にとらわれた内容が多い。「経営の観点（児童サービスの PDCA）」、「子どもとインターネット」、「子ども向け・ヤングアダルト向け web ページの作成や評価」など、より現代的課題の内容も望みたい。求められるテーマだけではなく、啓発的意味をもったテーマの研修も必要ではないだろうか。

6.4　都道府県立図書館職員のための研修や支援：国際子ども図書館への期待

児童サービス部門が研修の企画を担当している館の職員は、積極的に全国的規模の研修に参加していた（p.20 図 3-17）。企画・運営するためには、自らの実力を向上させる必要があることが意識されているのは明らかである。

実際には、全国規模の研修として主なものに、国際子ども図書館の児童文学連続講座、日本図書館協会の児童図書館員養成専門講座、東京子ども図書館の「児童図書館員をめざす若い人のための研修」、「お話の講習会」、「子ども図書館講座」がある。日本図書館協会の専門講座の目的は、「児童奉仕の現場で中心的役割を果たし、指導者・助言者として活躍できる人を養成すること」であり、公共図書館職員として 5 年以上及び児童奉仕担当を 2 年以上経験していることが受講資格として求められている。この講座は、20 名程度を募集して、前期・後期に分けて計 15 日間研修を行うもので、きめ細かい研修内容であるが、とくに県立図書館職員を対象としたものではない。

県立図書館職員に必要な研修テーマに関するアンケート結果が 3 章表 3-1（p.20）にまとめられている。①児童書に関するもの、②子どもの発達と読書に関するもの、③児童サービスの実技に関するもの、④県立図書館に必要なもの、の四つに分けられている。①～③は自分自身の知識･技術の向上及び講師として指導するときに必要な専門領域の知識･技術である。さらに、④は県立図書館職員としての指導的立場に必要な知識･技術である。④の回答事例として、「県内の市町村立図書館をどのように支援するか。また、県全体の児童サービスを振興するにはどのような計画を立てて、どう実現すればよいか。」「県内で指導的立場として業務にあたるためのスキルアップ研修」の 2 例が挙がっている。

さらに、今回のアンケート回答では見られなかったが、⑤図書館情報学や通信技術などの最新の知識や技術も必要となる。これは、広い視野において児童サービスに関する現代的課題に対応し、さらにビジョンを形成していくためにぜひとも必要な領域である。

国際子ども図書館が、今後とくに視野に入れておくべきは、上述の④と⑤の領域であろう。④について具体的に考えると、県内の状況把握をどのようにするか、他部局との連携をどのように進めるか、どのようにコミュニケーションをとっていたらよいか、説得力ある企画・予算案を書くコツは何かなど、事業を進めていくうえで必要な実務的なものがある。こうした講師には、図書館関係者ばかりでなく財務関係者などにも依頼したい。④には、自らが講師をするときのための方法論を学ぶことも含まれる。研修会の企画の方法、研修のさまざまな方法（例えばワークショップの運営方法、集団力学に関する知識など）、わかりやすい話し方や見やすい配布資料の作成法などである。これについても、図書館関係者ばかりでなく、教育学や研修専門家を講師に迎えることが必要となる。

また、⑤については、上述したように、県の子ども読書推進に関して方向性を作っていくべきリーダーとして、図書館情報学や IT 関連、あるいは国の関連施策の最新動向を知っておかなければならない。こうした④や⑤の内容の研修は、県立図書館職員が参加できる複数分野型の研修に含められることを望みたい。国際子ども図書館においても、こうした研修会を主催することもできるし、あるいはコーディネーターの役割を担うこともできよ

う。必要に応じて各方面へ働きかけ、こうした研修会の実現に向けて連絡・調整を図っていくことが望まれる。

また、講師を選ぶ情報源（複数回答）として、「知人」36 館（77%）、「インターネット」31 館（66%）、「雑誌」26 館（55%）が挙がっていた（p.12）。「その他」の自由回答には、「当館職員」や「実際に他の研修に参加した人」に聞いたり、「日本図書館協会」や「児童図書館研究会」へ問い合わせたりすると述べられている。講師情報は個人情報としての難しさもあるが、許可を得て、講師データベースを構築できるとよい。また、A 講師が来年隣県で講演をするという研修会情報を早めに入手できると、それに便乗して自県へも講師として来てもらうよう依頼できるかもしれない。

また、過去の研修会記録情報を入手できることが、参加の難しい各地の児童サービス担当者の自己研修に役立つと同時に、研修会の企画・運営にも役立つ。どのようなテーマでどのような講師を迎え、どのような方法で研修したのかという他県の研修情報は、研修企画担当者にとっては何よりも役立つであろう。講師データベースや研修会開催予定情報、そして研修会記録情報を網羅的に提供できるシステムの構築が望まれる。

さらに言えば、共通の教材やテキストの作成、カリキュラムの開発も、今後検討可能な課題であるが、そうした中長期のビジョンを見据えつつ、一歩ずつ確実に、児童サービス関連研修の底上げを図っていくことが当面の課題であろう。　（堀川　照代）

都道府県立図書館等における児童サービス関連研修　実施状況調査

◇本調査の趣旨

この調査は、都道府県立図書館等における児童サービス関連研修（※）の実施状況を明らかにし、児童サービス関連研修の向上に資することを目的としています。

調査の結果は、来年3月14日（月）に開催を予定している「国際子ども図書館児童サービス協力フォーラム（仮称）」において紹介するとともに、国際子ども図書館ホームページ等を通じて公開します。また、ご回答いただいた館には、調査結果をお知らせいたします。

ご多用のところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

（※）この調査が対象とする「児童サービス関連研修」の範囲は、次のとおりです。
公共図書館職員、図書館ボランティア、文庫関係者、学校司書、学校教員（司書教諭）などの子どもと読書に関わる実務者のスキルアップを目的に企画された研修のうち、都道府県立図書館が実施もしくは関与しているもの。狭義の児童サービスだけでなく、ヤングアダルトサービスや学校（図書館）支援に関する研修も含む。ただし、啓蒙目的で行われる一般公衆向けイベント（作家による講演会等）は除く。

◇回答方法について

・本調査は、CD-ROMに入れてお送りしたアンケートファイル（エクセルファイル）に入力していただき、入力済みのファイルを電子メールにてご提出いただくという方式で実施します。

・色のついたセルは回答欄です。それぞれの色の意味は以下のとおりです。

クリーム色のセルには「文字・文章」を入力してください。

水色セルには、該当する選択肢に「○」を入れてください。セルをクリックすると右下に▼が表示され、「○」を選択することで自動入力されます。【複数回答可】とある質問項目については、複数の選択肢に「○」を入れることができます。

・本調査票は、貴館において児童サービス関連研修を企画・実施する担当者、児童サービス担当者にお答えいただくよう、お願い申し上げます。

・本調査票は、「プロフィールシート」と「個別研修シート」の2部構成です。

・ご回答いただいた内容は、本調査の目的以外には使用いたしません。「プロフィールシート」の回答内容は統計的に処理しますので、館名が分かる形で回答内容が公表されることはありません。「個別研修シート」の回答内容のうち特徴のある研修事例については、来年3月に予定している「国際子ども図書館児童サービス協力フォーラム（仮称）」において、館名が分かる形で紹介する場合があります。その場合は事前にご相談しますので、ご協力をよろしくお願いします。

・質問内容や回答方法について不明な点等ございましたら、下記お問い合わせ先までお尋ねください。

◇提出先と提出締め切り

・ご回答いただいた質問票ファイル（本エクセルファイル）は、平成22年8月13日（金）までに、下記メールアドレスまで電子メールでご返信ください。

返信用メールアドレス	●●●@ndl.go.jp

国際子ども図書館児童サービス課企画推進係

・電子メールでのご返信ができない場合は、下記お問い合わせ先までご相談ください。

◇お問い合わせ先

国立国会図書館国際子ども図書館　児童サービス課企画推進係
〒110-0007　東京都台東区上野公園12-49
電話：03-3827-2053（内線：308）　FAX：03-3827-2043　E-mail：●●●@ndl.go.jp

プロフィールシート

機関名・図書館名	
記入担当職・氏名・連絡先（電話・メール） ※事後に連絡させていただく場合があります。	

◎まず、貴館における児童サービス関連研修の企画体制について教えてください。

(1)	貴館で、児童サービス関連研修を担当している部門はどこですか。【複数回答可】	1. 児童サービス部門	2. 企画部門	3. 館外他機関	4. その他
		担当部門名⇒			
(2)	児童サービス関連研修を企画する際、講師を選ぶ情報源は何ですか。【複数回答可】	1. 雑誌	2. インターネット	3. 知人に聞いて	4. その他→★へ
		★4の場合は具体的に⇒			
(3)	平成21年度の研修予算はどのくらいですか。	研修にかかる予算 ［　　］円 うち、児童サービス研修にかかる予算 ［　　］円 *※概数でも結構です。回答可能な範囲でお答えください。*			
(4)	貴館では、公共図書館職員向けの児童サービス新任担当者研修を実施していますか。	1. 実施している		2. 実施していない→★へ	
		★2の場合、理由を⇒			
(5)	児童サービス関連研修を企画立案する際の問題は何ですか。（他館に聞きたいこと、困っていることなど）				
(6)	児童サービス関連研修を運営実施する際の問題は何ですか。（他館に聞きたいこと、困っていることなど）				
(7)	公共図書館向けの研修で現在は実施していないが今後必要と考えているテーマ・科目があれば、具体的に教えてください。				

◎次に、貴館の児童サービス担当者について教えてください。

(8)	貴館の児童サービス担当者の人数を教えてください。	専任の担当者 ［　　］人　（うち正規職員 ［　　］人） 兼任の担当者 ［　　］人　（うち正規職員 ［　　］人）	
(9)	平成21年度に、貴館職員を講師として派遣した回数を教えてください。	県内への派遣　延べ ［　　］回	県外への派遣　延べ ［　　］回
(10)	平成21年度に、貴館の児童サービス担当者が参加した児童サービス関連研修はどれですか。【複数回答可】	1. 日本図書館協会 児童図書館員養成講座	2. 児童図書館研究会　全国学習会
		3. 東京子ども図書館　各種研修	4. 国際子ども図書館　児童文学連続講座
		5. 館内の研修（自主研修も含む）	6. その他→★へ
		★6の場合、具体的に⇒	
(11)	研修の成果は、県内にどのように還元・発信されていますか。（館報に報告を掲載、HPで報告、報告会を開催など）*※(10)が無回答の場合は、回答不要です。*		
(12)	貴館の児童サービス担当者にとって今後必要だと思われる研修テーマはありますか。（主なものを具体的に教えてください。）		

(13)	今後、受講したい研修の形式を教えてください。【複数回答可】	1. 集合研修（講義）	2. 集合研修（演習）	3. 現地視察	4. Eラーニング
		5. その他→★へ	★5の場合、具体的に教えてください↓		

◎その他、児童サービス関連研修についてご意見があれば、お書きください。

◎最後に、平成21年度1年間に、貴館が実施もしくは関与した児童サービス関連研修について教えてください。

※個別の研修ごとに、以下のシートを埋めてください。（1研修1シートです）。シートが足りない場合は、必要な分だけシートをコピーしてお使いください。

個別研修シート

①	研修概要	研修名					
②		研修の位置づけ	1. 児童サービスに特化した研修として実施	2. 複数分野からなる研修（例：新任司書研修）の一部として実施→★へ			
			★2の場合、複数分野からなる研修の総時間数⇒		時間		
③		貴館の関与	1. 貴館が主催	2. 他機関との共催→★へ	3. その他→★★へ		
			★ 2の場合、共催団体名⇒				
			★★ 3の場合、具体的に⇒				
④	開催要領	開催月日					
⑤		参加対象者 所属等【複数回答可】	1. 公共図書館	2. 学校図書館	3. 学校（学校図書館以外）	4. 文庫	
			5. ボランティア	6. その他→★へ	★6の場合、具体的に教えてください↓		
		参加対象者 正規・非常勤【複数回答可】	1. 正規職員	2. 非常勤職員	3. 委託派遣職員等	4. その他→★へ	
			★4の場合、具体的に⇒				
		参加対象者 児童サービスの経験	1. 新任・転任職員（1～3年）	2. 中堅職員（3～7年）	3. 経験問わず	4. その他→★へ	
			★4の場合、具体的に⇒				
⑥		受講生募集の媒体	1. ホームページへの掲載	2. 広報誌への掲載	3. 雑誌への掲載		
			4. メール等での配信	5. 郵送	6. その他→★へ		
			★6の場合、具体的に⇒				
⑦		定員数、受講者数	定員数	人	受講者数	人	
⑧		研修費用	1 参加者負担あり	2. 参加者負担なし			
⑨	研修内容	講師【複数回答可】	1. 内部講師	2. 外部講師（図書館員）	3. 外部講師（大学教員）	4. 外部講師（その他）	
⑩		研修の形式【複数回答可】	1. 講義・講演	2. 事例研究	3. 演習・実習	4. 現地視察	
			5. フォーラム・ワークショップ	6. Eラーニング	7. その他→★へ		
			★7の場合、具体的に⇒				

◎公共図書館職員向け研修については、以下も教えてください。（それ以外の研修〔例：ボランティア向け研修〕については、ご回答いただかなくても結構です。）

⑪	研修内容	研修の時間割 ※科目名、講師名（講師の所属）、実施時間数を具体的に教えてください。回答に代えて、実際の研修プログラムを送付もしくは掲載URLをご記入いただいても結構です。				
⑫		事前課題	1. 事前課題あり→★へ	2. 事前課題なし		
			★1の場合、その内容⇒			
⑬	研修後	講義録や参加者の感想等の公開・発信【複数回答可】	1. ホームページに掲載	2. 館報に掲載	3. その他の媒体に掲載	4. 公開していない
⑭		研修の評価【複数回答可】	1. 参加者アンケートで評価	2. 講師への聞き取りで評価	3. 館内反省会で評価	
			4. 特に評価はしていない	5. その他→★へ		
			★5の場合、具体的に⇒			

参考資料２

2010年8月調査実施

都道府県図書館等における児童サービス関連研修 実施状況調査　単純集計結果

回答した都道府県立図書館数　　47 館

Ⅰ．県立図書館における児童サービス関連研修の企画体制について

（1）児童サービス関連研修の担当部門 【複数回答可】

	度数	%
児童サービス部門	26	55%
企画部門	25	53%
館外他機関	2	4%
その他	12	26%
回答なし（以下、NA）	1	2%
母数	47	

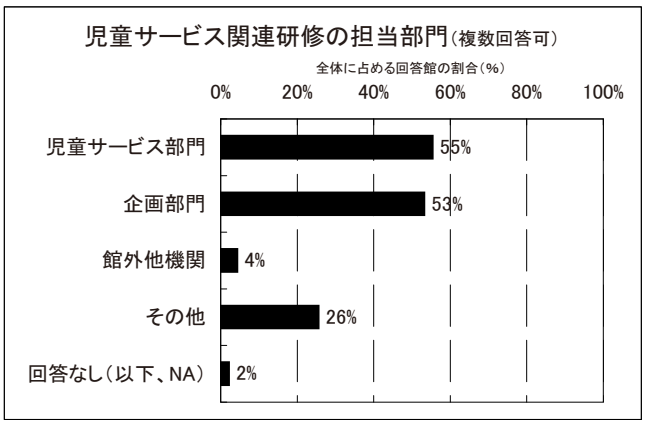

（2）児童サービス関連研修の講師を選ぶ情報源 【複数回答可】

	度数	%
知人に聞いて	36	77%
インターネット	31	66%
雑誌	26	55%
その他	17	36%
NA	1	2%
母数	47	

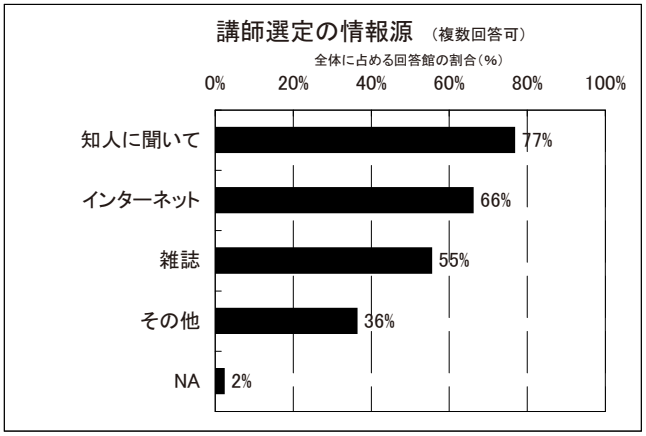

「その他」FA
職場の先輩、前担当
館内の担当者
当館職員
職員が実際に受けて良かった講演等
職員の情報
担当が参加した講座や、県内外で開催されている事業の情報から。また新刊図書の著者など。
他機関研修会等に参加
実際に他の研修に参加したり、参加した人に聞く
館外の研修実行委員からの推薦による
○○県図書館採用の司書専任職員
県内市町村図書館の情報
各県立図書館要覧等
日本図書館協会
日本図書館協会、児童図書館研究会等
過去の研修の記録　日本図書館協会等への問い合わせ
図書、他機関や民間等の講演を実際に聞いて
関連図書

（3）都道府県立図書館の研修予算（2009年度）

研修にかかる予算総額（円）		
0円	5	11%
50万円未満	24	51%
50万円以上100万円未満	6	13%
100万円以上	7	15%
NA	5	11%
母数	47	

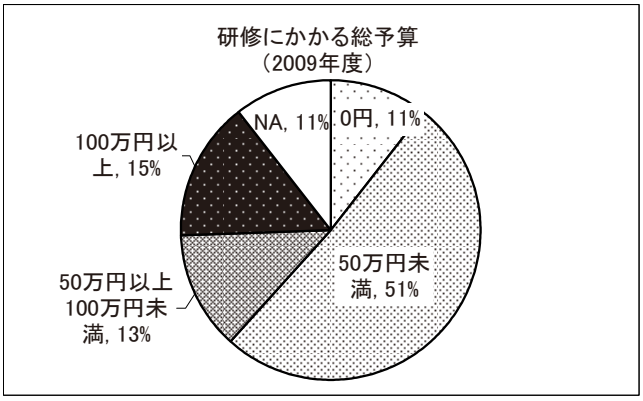

うち、児童サービス関連研修にかかる予算（円）	度数	%
0円	10	21%
50万円未満	23	49%
50万円以上100万円未満	4	9%
100万円以上	2	4%
NA	8	17%
母数	47	

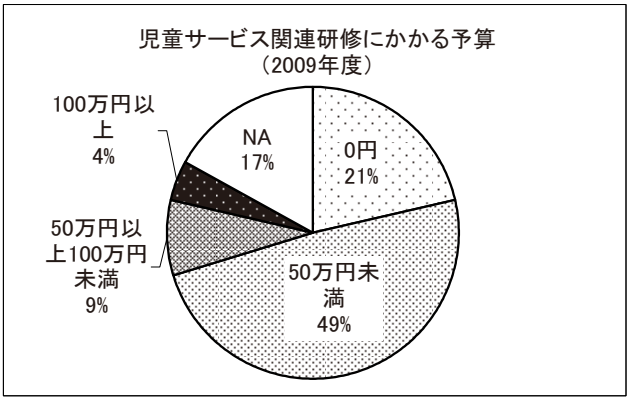

（4）公共図書館員向け児童サービス新任担当者研修の実施の有無

	度数	%
実施している	20	43%
実施していない	27	57%
NA	0	0%
母数	47	

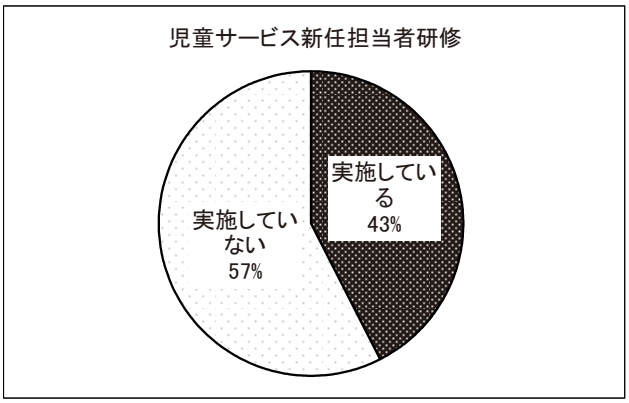

「実施していない」の場合、その理由 （FA）	
児童サービスが含まれない新任研修を実施	市町村立図書館向けの様々な研修の中のメニューとして入れているため。
	新任担当者研修は、実施しているが、児童サービス部門に特化していない。
	新任市町立図書館職員対象の「基礎講座」で、他の内容と併せて実施する年度もある。
	新任図書館等職員研修のカリキュラムの都合により、実施する時もある。
	新任職員研修を実施しており、時期的に参加者が重複するため
	児童サービスの科目が含まれない新任者研修を実施
	新任研修自体は行っているが、児童サービス担当者向けに特化した新任研修は行っていない

他機関が実施	社会教育課で初心者向けの児童サービス関連講座を実施している
	○○県図書館協会主催で行っている
	県図書館協会で、図書館業務一般に関する内容で初任者研修を行っている
	○○県公共図書館協議会主催で、図書館サービス全般についての研修を行ってきた。
新任に限定せずに実施	内容的には初級者対象のものとしているが、新任担当者研修としての位置付けをしていない。市町村単位で実施されていると思われる。
	新任担当者に限らないで行っている。
	研修は実施しているが、新任担当者に特化した研修ではない。
	公共図書館向けのストーリーテリング研修、児童図書部門実務担当者会、各図書館への巡回相談を実施しているため。（今後、新任研修も必要と考えている。）
	新任のみでなく、担当者全体に向けての研修を実施
市町村立図書館の事情・その他	児童サービス専任の担当者を配置しているところがほとんど無いため。
	市町村立図書館の職員配置状況で、児童サービスを担当を兼任する場合が多いため、担当を指定して研修を行うことが難しい。（事務局追記：新任研修自体をしていない）
	市町村は人的環境が厳しく、対象館が研修に参加することが難しいため
	限られた予算の中で、時々の最重点テーマに関する研修を実施するため
	勤務経験の有無を問わず一緒に研修することにより、新任者は勤務経験との意見交換の場が持て、より高い研修効果が得られるため。

（5）児童サービス関連研修を企画立案する際の問題

FA	
受講者の経験・ニーズ等	受講者の経験年数にばらつきがあり、全員が満足するレベルの設定が難しい。受講者は即戦力を求めているが時間数が不足している。
	児童サービスの経験年数、図書館規模が異なり、児童サービス担当者向け研修をどの水準に合わせて設定するべきか 厳しい予算の中で、外部講師をよぶことが困難
	受講者の職種、経験年数等がさまざまで、参加者が満足する研修会にするには、どこに焦点を合わせて企画すればいいのかが難しい。
	受講者の経験にばらつきがあり、受講者全員が満足できる研修を企画するのが難しい。
	研修内容のレベルの設定（受講者の経験のバラツキ）。講師の確保。継続的な研修の実施。
	参加者個々のニーズに応えた研修内容を設定すること
	講義の内容・難易度、研修の構成・回数等が対象者の求めに合致しているか。また、県内のどこからでも参加しやすい開催場所や日時の調整が難しい。
	市町立図書館に、専任の児童サービス担当者が、少ないため、企画すること自体難しい。
	受講者の知識や経験の差、幅が大きい。全くの初心者からベテランまで参加する場合、全体を満足させることは難しい。
	参加者は、臨時職員や委託会社社員が増えており、選書やおはなし会に携わっていない場合がある。講義内容を当事者として受けとめられない問題があり、内容や開催方法を考えていく必要がある。また、従来は市町立図書館のベテラン職員に講師を依頼していたが、職員数減により出張が難しくなっている。
	市町村立図書館の職員配置状況で、児童サービスを担当を兼任する場合が多いため、担当をしていして研修を行うことが難しい。
	職員のステップアップに伴った段階的な研修モデルがない。
	ニーズの把握が難しい。また、受講者の経験にばらつきがあるため、全員が満足する研修を企画するのが難しい。予算が少ないので外部講師の依頼が難しい。県域の広さからくる研修時間の縛りがある。

	受講者の経験にばらつきがあるため、どのレベルに合わせての研修にするか毎回思案している。また、予算上、近県での講師選びに苦労する。県立図書館よりも市町立図書館、ボランティア主催の児童サービス研修のほうが予算をかけて実施している場合が多い。
	市町村立図書館や図書館未設置町村の公民館図書室等のサービス水準がまちまちで、関心・ニーズ自体が個々の図書館等によりかなり異なること(一律の企画・立案が難しい)。
	市町村によって，実施状況や担当者の経験に差があり，受講生全員のニーズを満たす研修が難しい
企画者	児童サービスを含む実務研修は〇〇県図書館協会の主催で行われており、県立図書館は、公共図書館初任者研修での児童サービスに関する講義を除き児童サービスに関する研修は行っていません。
	当館では、直接の児童サービスを実施していないため、基礎研修を行う市町村図書館に講師依頼している。
	児童サービスのみに特化した研修会は開催されていない。一般研修の一部に児童サービス関係の講義などがある。企画立案者である県立図書館が、実地で児童サービスを行う機会がない(少ない)ため、求められる研修内容、講師を立案するのに苦労する。
	当館は、児童サービスを行っていないため、企画立案に困難を感じる。県内は小規模館が多く、参加者の経験等にばらつきがあり、有効な研修企画が難しい。
	児童サービスは市町村が中心となって担ってもらい、県立は直接の児童サービスを実施しないという方針で、室、コーナーとも設置していないので、利用者ニーズ等、実状把握が難しい。
予算	予算が少ないこと。読書ボランティアと連携し子どもゆめ基金などの寄付金も使って実施している。
	(児童サービスに限らず)予算不足
	予算が限られているため、開催回数、研修時間、講師選定等が限られる。
	予算が限られているため、研修内容に適した外部講師に依頼できない。
	予算が厳しいため、外部講師に依頼できない。
	予算が限られているため、研修内容に適した外部講師への依頼が難しい。
	予算が限られているため、研修内容に適した外部講師に依頼できない。
	限られた予算の中で、市町立図書館のニーズに合った講師を選定することが難しい。
	予算が限られているため、研修内容に適した外部講師に依頼することが難しい。
講師・テーマ	プログラムの作成。各館の研修参加旅費の削減。
	研修の内容にどのようなものを盛り込むか。
	テーマ、講師、予算の確保
	どういうテーマを設定し、だれを講師にするのか、そのテーマにふさわしい講師をさがしたりするのがいつも大変である。
	テーマにあった講師の選定。(どういう講師がいて、どこに依頼するのかが不明)
	テーマ選定ならびに講師選定
	児童の発達段階に応じた研修(赤ちゃん絵本・児童書・ヤングアダルトなど)を設定できない。
	講師の選択、体系的なテーマ設定
	研修内容の決定。館種(公共図書館、学校(小・中・高))による問題・ニーズの違いの把握。講師と予算の兼ね合い。
	講師情報
その他	特になし
	とくにありません

（6）児童サービス関連研修を運営実施する際の問題

FA	
受講者	研修全体の傾向だが、県内図書館職員数の減少のため、参加が減ってきている。
	市町村職員は非常勤だったり、正規職員でも2～3年で図書館以外へ異動し、研修の成果が定着しない。
	参加人数の確保
	人員削減、旅費の削減で参加しにくい状況がある。
	市町立図書館の職員数の減少に伴い、市町立図書館の職員の参加が難しくなっている。
	実施する側の館も参加する側の館も、実施日にはカウンター勤務に支障が出る。公共交通が不便なため講師の滞在時間が限られてしまう。
	特に学校の司書事務（臨時）の方は、出張が認められていないので、休みをとらないと来られない。 司書事務の方の参加が多く、司書教諭など教員の参加はあまり多くない。
	各公共図書館における人員不足や非正規化、予算の関係で、年々参加が困難となっている。
	当館が県の北部に所在しているため、分館のある県南部でも開催してほしいと、地元市町立図書館の要望がある。
	市町立図書館の職員数の減少により、職員の研修への参加が難しくなっている。
	市町村図書館では、職員不足等のため研修に参加できないことがある。
	市町村図書館等の職員減や旅費削減等に伴い、職員が研修に参加しにくくなっている。当館としては一カ所ではなく各地での開催が望ましいが負担が大きい。
	・広い県のため、東部・中部・西部など様々な地域で研修を実施してほしいという要望があるが、予算や会場確保の問題により応えられない。 ・児童サービスの経験が浅いため、実際の研修を実施するうえでの問題が明確に把握できていない。
	参加人数に限りがあること
	市町村立図書館職員の定数及び予算の減少により、市町村立図書館職員が研修に参加しにくくなっている。
	長期、また、経験者向けのプログラムの場合、市町村図書館の予算や該当者の減少により、職員が研修に参加しにくい現状がある。
	県内全域から参加者を募っているが、複数会場での開催は難しいため、遠方からは参加しにくい。
	市町村図書館の職員数が少ないことにより、市町村立図書館の職員が研修に参加しにくい現状がある。
	県央地域で行うことが多いため，遠方の図書館職員が参加しにくい。また，遠方の図書館職員でも参加しやすいよう時間を設定するため，講義時間が短くなってしまう
	職員数が減少し、市町村立図書館の職員が研修に参加しにくくなっている。
県立図書館職員	児童サービス担当職員の異動も数年ごとにあり、経験がない時期に関連研修を運営すること等厳しい面がある。
	直接サービスをしていないので、まず市町村から情報や希望を得ることが必要になる。
	子ども読書係としては、研修を企画・運営していないため、回答できない。
	ワークショップ等を行う際に，研修を指導する職員が足りない。
	児童サービス担当の職員が少ないため、運営実施が大変なこと。（正職員は1人）
	職員研修の仕方
	児童サービスに長けた館内職員がおらず、研修で受講者に演習を実施しても十分なフィードバックができない。
	研修のためのスタッフを窓口ローテーションを調整しながら確保することが難しい。
	人員不足

予算・その他	図書館としての事業予算が無く、〇〇県図書館振興協議会（事務局：県立図書館内）との共催で費用を捻出している。
	研修予算が減少傾向にあるので、限られた予算内での外部講師依頼や研修内容について苦慮している。
	予算、運営体制
	公共図書館と学校図書館の担当者を対象としているため、分科会形式をとっているが、他館ではどのような形式をとっているのか。
	県が初任向け研修、〇〇県公共図書館協会が中堅向け研修を担当している。１人の担当者が何年も継続して参加し研修を積み上げていくことを想定して企画してきたが、出張が難しくなっているので中堅向けは単年度で修了する構成に変更した。そのためテーマの掘り下げが浅くなった。
	研修を行う際、駐車場が少なく、研修時に参加者が利用できない場合があること。
	会場の確保
	特になし

（7）公共図書館向けの児童サービス関連研修で、（現在は実施していないが）今後必要だと思われるテーマ・科目

FA	
段階的な研修	児童サービスだけを担当できる図書館員は稀になってきているが、何でも一通りできることを望まれるので基礎的な連続講座。選書、子ども向け事業の企画・立案、お話し会の持ち方、ブックトーク講習、絵本の修理製本など技術を習得できるもの。（地方開催も検討）
	公共図書館児童サービス担当者向けの段階的な専門研修
	初任者研修・中堅職員ステップアップ研修
	新任研修
学校図書館関連	公共図書館向けではないが、学校図書館関係者向けとして、アニマシオンなど。
	学校図書館との連携
	市町村立図書館が学校図書館をどのように支援するか。
	地域・学校図書館との連携について
障害者サービス	障がい者サービス担当職員向け研修
	障害児サービス
特定テーマの研修	ボランティアとの協働、ノンフィクション・科学読物の紹介、児童対象のレファレンス
	ブックトークや読み聞かせなど
	子どもの本の選書
	こどもの本についてのレファレンス研修
	市町村図書館へ出向いての実地研修。
	ブックトーク、ストーリーテリング
	わらべうた、ブックトーク、ストーリーテリング等の実技研修
	「書評の書き方」「レファレンスサービス」など、事例研修や演習・実習の研修会。
	県内の公共図書館からは読み聞かせの講習会を実施してほしいという要望が多く寄せられており、今後その声に応えていかなければならないと考えている。
	分野別の選書（社会科学・自然科学等）
	読書指導関連（ブックトーク等）
	図書館での展示
	子どもの発達段階と読書について
	青少年サービス担当向け研修の実施
	子育て支援、ビジネス支援、情報発信関連。
	特定のテーマによる複数回の連続講座。
県立図書館関連の研修	県立図書館と市町村立図書館との児童サービスのための連携をはかるための方策などを協議する研修。
	他の図書館との連携
	本県では、子どもの読書活動を推進するために平成23年度以降の中長期事業計画案を検討しているところであるが、参考となる情報の提供をお願いしたい。
その他	特になし

Ⅱ．都道府県立図書館の児童サービス担当者について

(8)児童サービス担当者の人数

専任の担当者数	度数	%
0人	13	28%
1人	8	17%
2人	5	11%
3人	7	15%
4人	6	13%
5人	2	4%
6人	3	6%
7人	0	0%
8人	1	2%
NA	2	4%
母数	47	

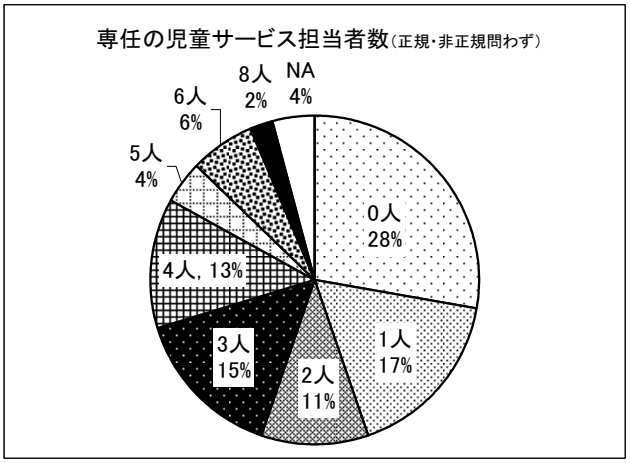

正規の専任担当者数	度数	%
0人	14	30%
1人	8	17%
2人	6	13%
3人	13	28%
4人	1	2%
5人	0	0%
6人	1	2%
7人	0	0%
8人	0	0%
NA	4	9%
母数	47	

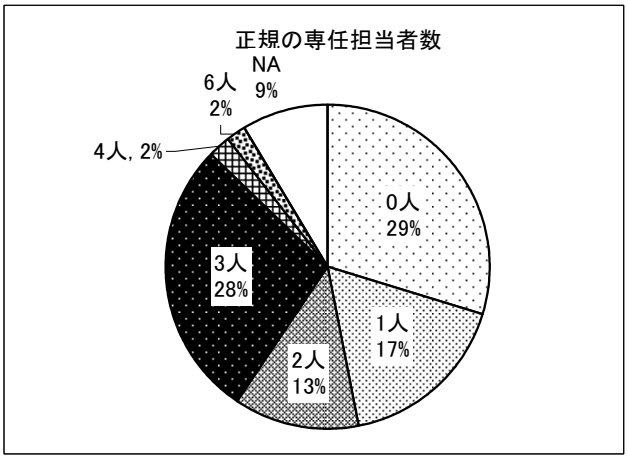

兼任の担当者（人）	度数	%
0人	12	26%
1人	10	21%
2人	2	4%
3人	0	0%
4人	6	13%
5人	0	0%
6人	0	0%
7人	0	0%
8人	2	4%
NA	15	32%
母数	47	

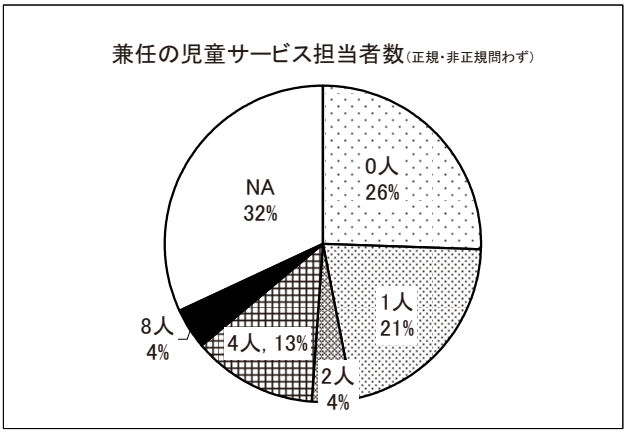

正規の兼任担当者数（人）	度数	%
0人	13	28%
1人	12	26%
2人	2	4%
3人	1	2%
4人	2	4%
5人	0	0%
6人	0	0%
7人	0	0%
8人	1	2%
NA	16	34%
母数	47	

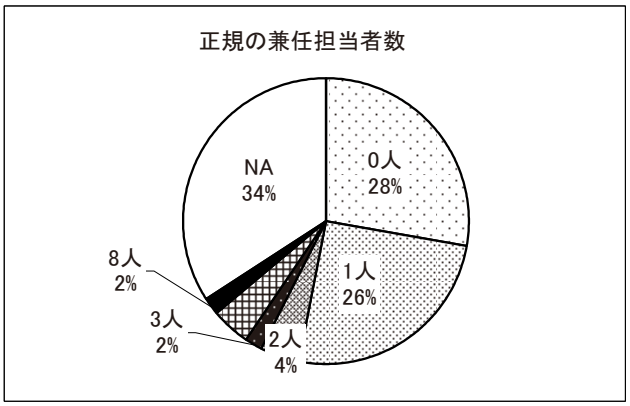

（9）都道府県立図書館職員の研修講師派遣への回数（2009年度）

県内への派遣回数	度数	%
0回	19	40%
1～4回	14	30%
5～9回	3	6%
10回～	9	19%
NA	2	4%
母数	47	

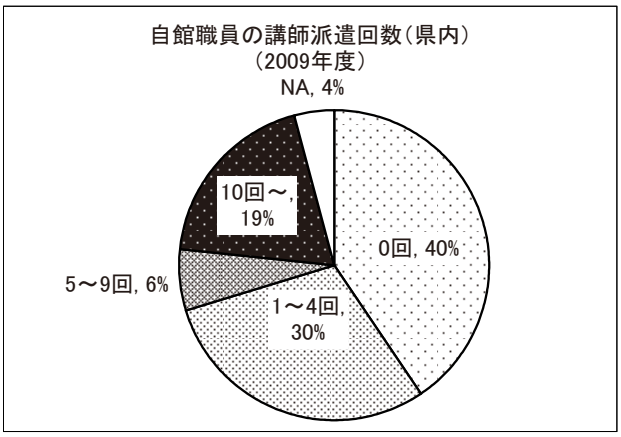

県外への派遣回数	度数	%
0回	30	64%
1～4回	0	0%
5～9回	0	0%
10回～	0	0%
NA	17	36%
母数	47	

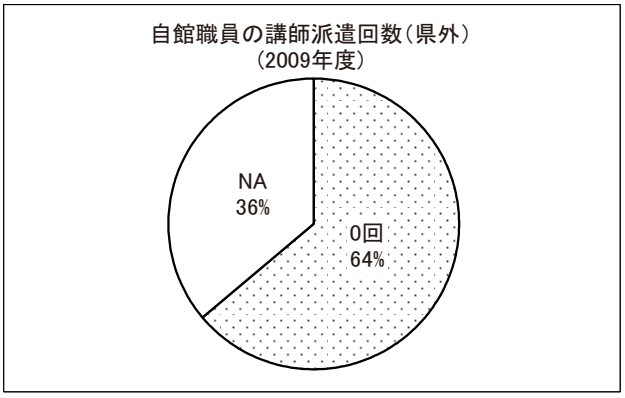

（10）2009年度に都道府県立図書館の児童サービス担当者が参加した児童サービス関連研修
【複数回答可】

	度数	%
館内の研修（自主研修を含む）	26	55%
国際子ども図書館　児童文学連続講座	16	34%
JLA　児童図書館員養成講座	4	9%
児童図書館研究会　全国学習会	2	4%
東京子ども図書館　各種研修	1	2%
その他	15	32%
NA	9	19%
母数	47	

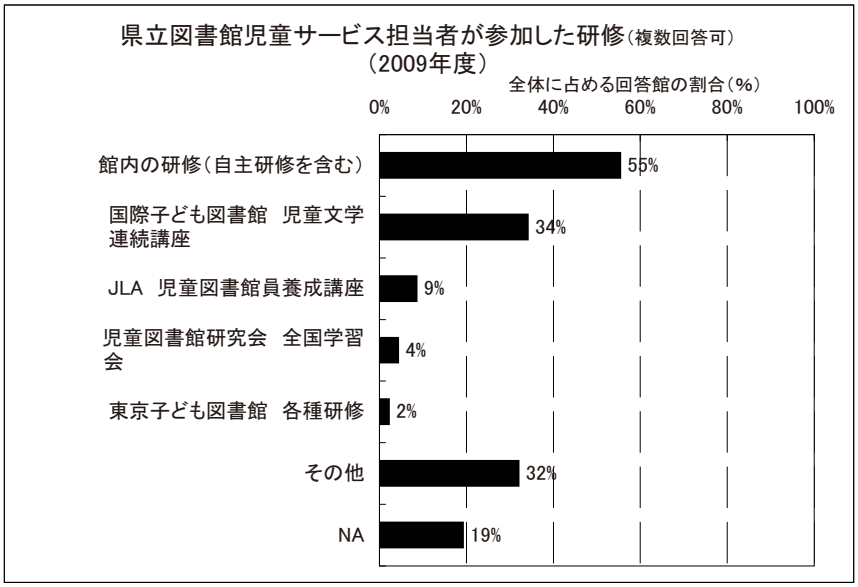

「その他」の場合、具体的に　（FA）
文部科学省地区別研修（当館企画（別添））・〇〇公共図書館協議会研究集会
こどもサポーター講座（6大学連携教育支援人材育成事業：〇〇大学）
NPO図書館の学校　子どもの本　この1年を振り返って、県内の他機関主催の児童サービス関連研修
〇〇県図書館協会児童サービス研修（公開講座）
〇〇公共図書館児童サービス研究会　・県内の研修（自主参加）
県内で実施された子どもの本や読み聞かせについての講座や研修会
司書セミナー、〇〇児童奉仕実務研修、〇〇参考業務実務研修、〇〇子ども文庫連絡会児童文化講座、〇〇公共図書館協議会研究集会、図書館地区別研修（〇〇地区）
県教委のHP、県立教育研修所発行の実践記録誌。
〇〇県社会教育課「子どもの読書活動推進スキルアップ講座」
〇〇県図書館大会、児童青少年サービス研究部会研修会（公共図書館協議会）
子どもの本研究所の夏期講習
児童図書館研究会 〇〇支部学習会、〇〇市子どもの本を学ぶ講座
指定管理者企業内の児童サービス職員養成研修
児童図書館研究会〇〇支部、SLA等の学習会
児童サービス研修（当館・〇〇県公共図書館協会主催）

（11）研修の成果を県内にどのように発信しているか

FA	
館内で報告し情報共有	報告書を作り、館内の職員に回覧する。児童サービス担当者には資料を渡し、話して伝える。自館主催の研修会で講師をするときに、内容に生かし、他館の人にも伝える。研修を企画する時の講師選択に生かす。ホール展示等、本を展示して伝える。
	ブックリストを作成し、配布。
	参加した各館ごとに引継ぎ報告が行われている。
	おはなし会での読み聞かせ等において実践的に役立てている
	内部研修等で外部研修の報告を行っている
	館内研修で報告
	館内で報告
	館内で報告会を開催。
	館内で報告書を回覧
	報告書作成（「子どもと読書」研修会）
館外に報告	H21年度研修内容は公開していないが、過去の児童奉仕実務研修については広報誌に掲載
	〇〇県立図書館webサイト内、〇〇子どもの読書情報のページに報告を載せている。
	館報で報告し、研修会等の機会にも報告。
	担当者の講師派遣
	「〇〇県図書館協会報」に報告を掲載
	当館発行の児童サービス情報誌『児童図書研究室ニュース』に報告を掲載。（※同誌はHPページにもアップ）
	HPにテキストを掲載、児童サービスの広報誌に掲載し配布
	「子ども図書研究室だより」に、報告を掲載（ホームページにも掲載）。
	図書館通信に掲載。
	HPで県内公共図書館向けに報告
	ホームページ上に報告を掲載。
日常業務に役立てる	1年間に渡る研修であり、まだ受講途中ですが、終了後には実務相談･支援の形で県内に還元させていきたいと考えております。
	館内における子ども読書関連企画展等の実施や選書に成果あり。
	研修会資料を、参加していない図書館へ配布。
	日常の児童サービスに還元
	当館が主催・共催する研修の中で、伝達研修を行っている。
特になし	特になし
	当館主催研修については講義録を発行しているが、担当が受講してきた研修については特に県内へ発信していない。

（12）今後、都道府県立図書館職員に必要と思われる研修テーマ

FA	
児童書に関するもの	物語、文学以外のノンフィクション系の資料に関する研修。
	児童書理解を目的とした研修
	児童書の歴史、最近の児童書の動向
	知識系図書の評価、広報の効果的な作成方法
	児童書を選定･収集するための知識。児童文学や絵本などの評価について。書評の書き方。情報リテラシーの方法。
	公共図書館における児童資料コレクションの充実を図るための研修（児童資料に関する専門的知識等）
子どもの発達と読書に関するもの	新しい状況に応じたサービスの方向性を考えるような研修、子ども自体に関する研修
	児童書が児童に与える影響（脳の発達や成長期における情操教育としての役割）について、基礎的な部分。
	読書の意義、読書論
	現代の子どもたちが抱える問題について･現代の児童心理について
	読書と子どもの発達の関係。児童心理。
児童サービスの実技に関するもの	直接サービスを行う上での技術修得のための研修 子どもの読書に携わる人達への情報･技術･知識を伝えるための研修
	児童サービスに関する実技的な研修、資質向上のための研修
	選書，ブックトーク･アニマシオン･ストーリーテリング，児童文学研究等
	子どもの本の選書について
	ブックトーク、展示
	選書及びレファレンス、読み聞かせ関連
	ヤングアダルトサービス
	書店などのディスプレイに学ぶ
	「読み聞かせ」「ブックトーク」「ストリーテリング」等の演習･実習
	･レファレンス ･本の紹介の実践（ブックトーク、紹介文の作成等） ･広報の技術（ホームページ･広報誌等の作成）
	発達年齢に応じた読み聞かせのプログラム作成
	学校での読書活動の様子や調べ学習の実際がわかる研修
	選書･収集基準の構築、選書（新刊）の実務的な研修など。
	ブックスタート･ブックトークの実技･理論研修について
	児童サービスにおけるインターネット、また、調べ学習における図書館の活用について。児童図書のレファレンスについて。
	本の選び方
	子どもの発達段階に応じた図書の選書に関すること。
	興味を引く展示の仕方
	読み物の選書に関する研修（特に翻訳ものの善し悪しを見極めるポイントについて）
	児童サービスにおけるレファレンスについて ブックトークについて 棚づくり，館内レイアウト等について
	参考図書や、インターネットを活用したレファレンス研修
	児童サービスを担当する職員の育成に必要な、選書に関する研修、読み聞かせやブックトークなど実践に関する研修等

県立図書館特有のもの	県内の市町村立図書館をどのように支援するか。また、県全体の児童サービスを振興するにはどのような計画を立てて、どう実現すればよいか。
	「図書館員がレベルアップできる研修」を企画できる力をつける研修
	県内で指導的立場として業務にあたるためのスキルアップ研修（テーマは児童サービス全般）
	県内からの様々な要望、相談に対応できるよう、1つのテーマに偏らない研修が必要と考えています。
その他	学校図書館等の館種の違う研修会に参加
	学校図書館との連携
	他機関との協働
	児童サービス担当者は兼務なので、機会があれば研修に参加する。テーマは全般的に必要と思われる。

（13）都道府県立図書館職員が受講したい研修の形式 【複数回答可】

	度数	%
集合研修（講義）	29	62%
集合研修（演習）	34	72%
現地視察	27	57%
Eラーニング	14	30%
その他	0	0%
NA	4	9%
母数	47	

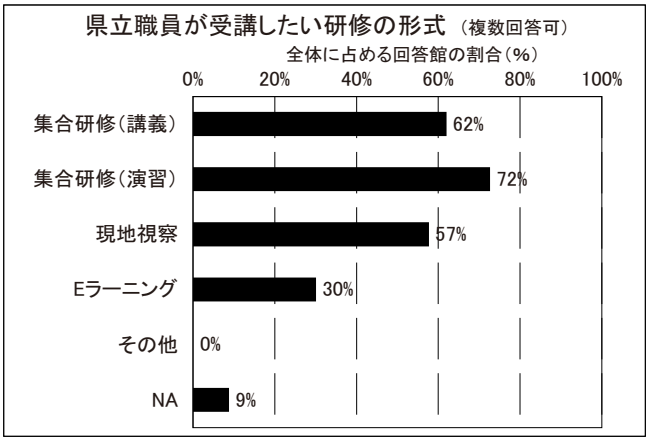

Ⅲ. その他のご意見

FA
さまざまな団体で行われている児童サービス，児童文学に関する研修について，一括で情報が得られると選択しやすいので，国際子ども図書館HPやメルマガ等でお知らせいただけると大変ありがたいです。
児童図書館員養成講座等、充実した講座の実施を毎年続けて欲しい。
学校現場での司書教諭に公共図書館を活用してもらい、こどもの読書活動を一体となって推進していく体制づくりが重要であり、そのための研修の機会が必要。
一番望ましいのは児童サービスをトータルで学べる連続講座。ぜひ、国際子ども図書館主催で全国複数会場で開催していただきたい。
西日本での開催を望みます。
児童サービス関連の専門指導者の育成
誰でも参加できる入門型の研修と技術一つ一つのピンポイント的な研修の両方がほしい。少人数制で回数があり、選べる方が良い。
当館では、直接の児童サービスを実施していないため、担当者もいない。市町村職員からは研修の要望が多いので、「〇〇県図書館協会研修委員会」が県内で複数回の研修を実施している。

回答した都道府県立図書館数　　47 館

Ⅳ. 都道府県立図書館が実施した児童サービス関連研修の中身について

（1）実施した児童サービス研修の回数

	度数	%
実施せず	3	6%
1回実施	13	28%
複数回実施	31	66%
合計	47	

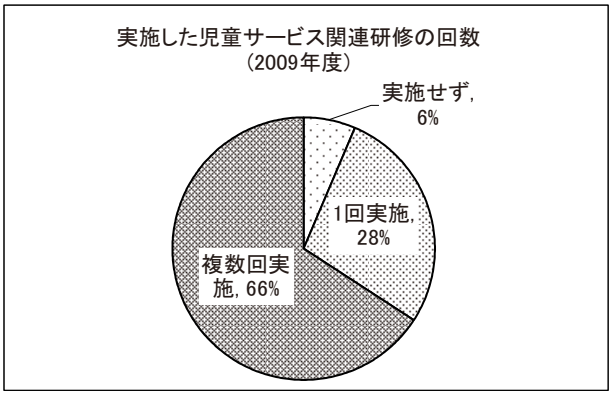

（2）研修全体における児童サービス関連研修の位置付け 【複数回答可】

	度数	%
児童サービスに特化した研修として実施	38	81%
複数分野からなる研修（例：新任司書研修）の一部として実施	22	47%
合計	47	

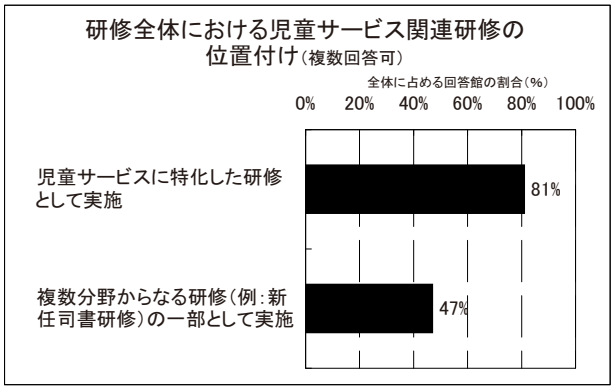

（3）都道府県立図書館の研修への関与の程度 【複数回答可】

	度数	%
県立図書館が主催	26	55%
他機関との共催	21	45%
その他	19	40%
合計	47	

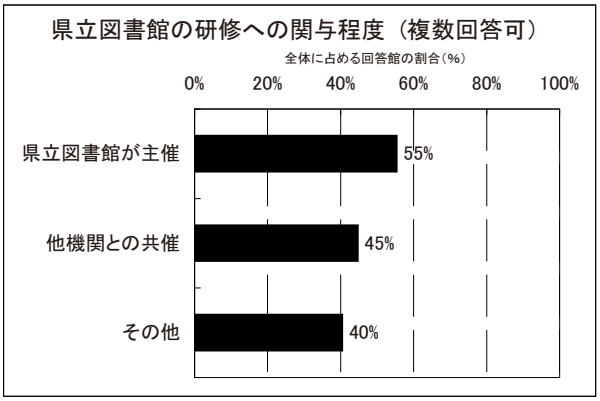

(4)研修の参加対象者について

(4-1)所属等 【複数回答可】

	度数	%
公共図書館	41	87%
学校図書館	30	64%
ボランティア	23	49%
学校(学校図書館以外)	17	36%
文庫	14	30%
その他	23	49%
母数	47	

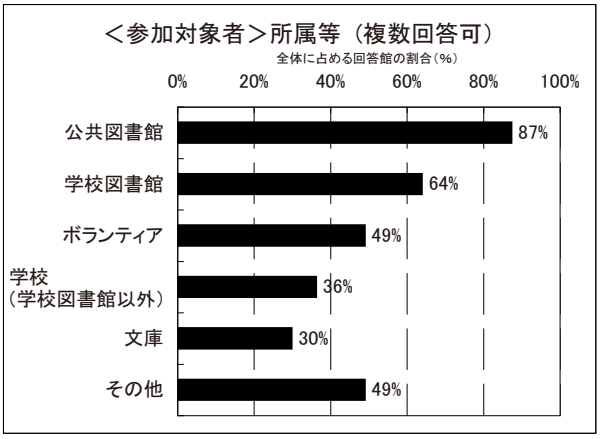

(4-2)正規・非常勤 【複数回答可】

	度数	%
正規職員	39	83%
非常勤職員	39	83%
委託派遣職員等	32	68%
その他	16	34%
母数	47	

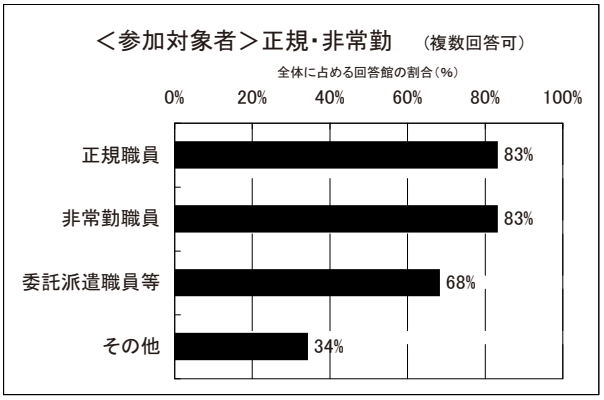

(4-3)児童サービスの経験 【複数回答可】

	度数	%
新任・転任職員	17	36%
中堅職員	6	13%
経験問わず	37	79%
その他	11	23%
母数	47	

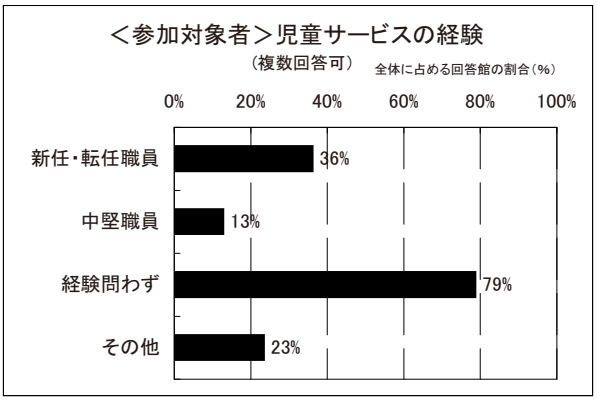

(5)受講生募集の媒体について 【複数回答可】

	度数	%
ホームページへの掲載	26	55%
広報誌への掲載	16	34%
雑誌への掲載	2	4%
メール等での配信	22	47%
郵送	24	51%
その他	23	49%
NA	1	2%
母数	47	

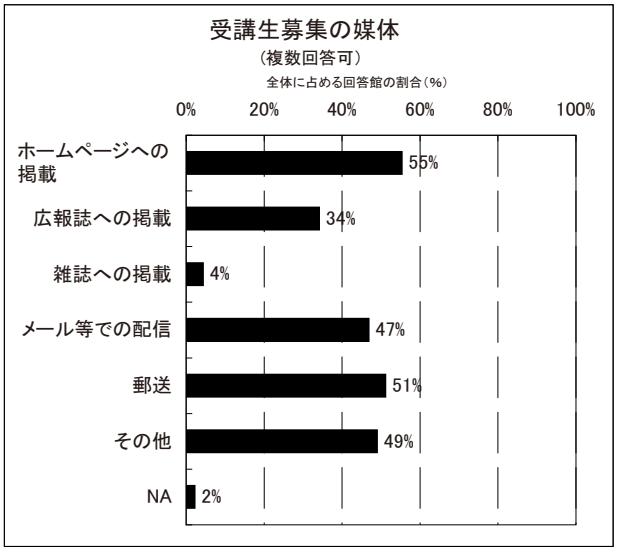

(6)研修費用について 【複数回答可】

	度数	%
参加者負担あり	2	4%
参加者負担なし	43	91%
NA	1	2%
母数	47	

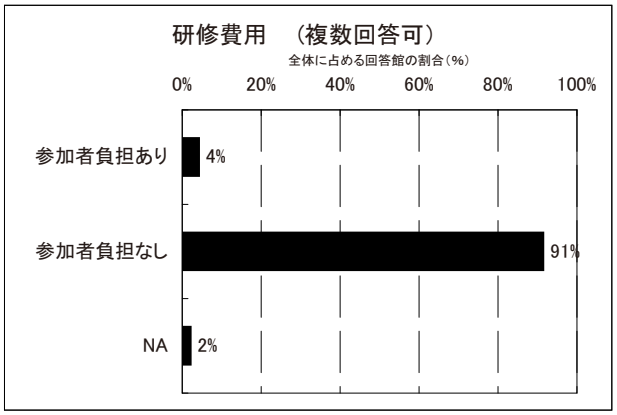

(7)研修内容について

(7-1)講師 【複数回答可】

	度数	%
内部講師	33	75%
外部講師（図書館員）	28	64%
外部講師（大学教員）	24	55%
外部講師（その他）	30	68%
母数	44	

＊研修を実施した館を母数として計算

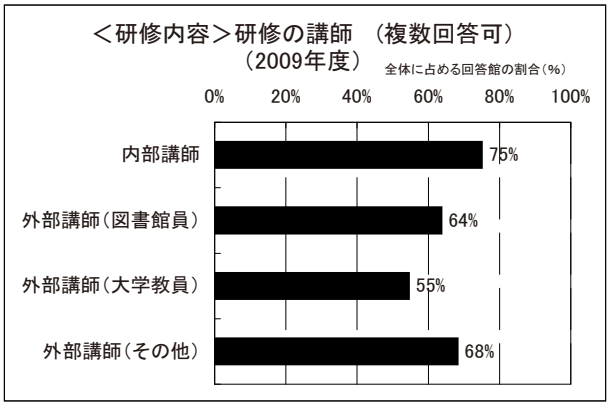

(7-2)研修の形式 【複数回答可】

	度数	%
講義・講演	43	98%
演習・実習	32	73%
事例研究	13	30%
フォーラム・ワークショップ	7	16%
現地視察	4	9%
Eラーニング	0	0%
その他	7	16%
母数	44	

＊研修を実施した館を母数として計算

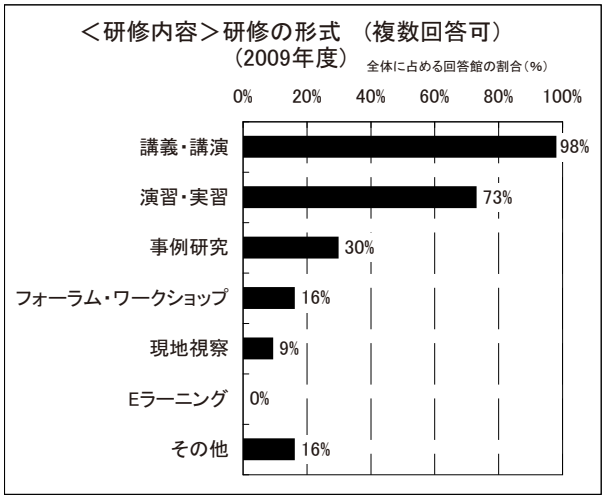

(8)研修科目の内容 【複数回答】

	度数	%
読み聞かせ・ストーリーテリング	22	50%
児童書・絵本（含選書）	22	50%
児童サービス概論（意義など）	19	43%
ブックトーク	15	34%
活動紹介	15	34%
子どもの読書	10	23%
情報交換	10	23%
乳幼児サービス・わらべうた	9	20%
ヤングアダルトサービス	9	20%
レファレンス	7	16%
児童文学	6	14%
昔話	4	9%
学習支援	4	9%
障害児サービス	2	5%
アニマシオン	2	5%
紙芝居	1	2%
その他	25	57%
不明	11	25%
母数	44	

＊研修を実施した館を母数として計算

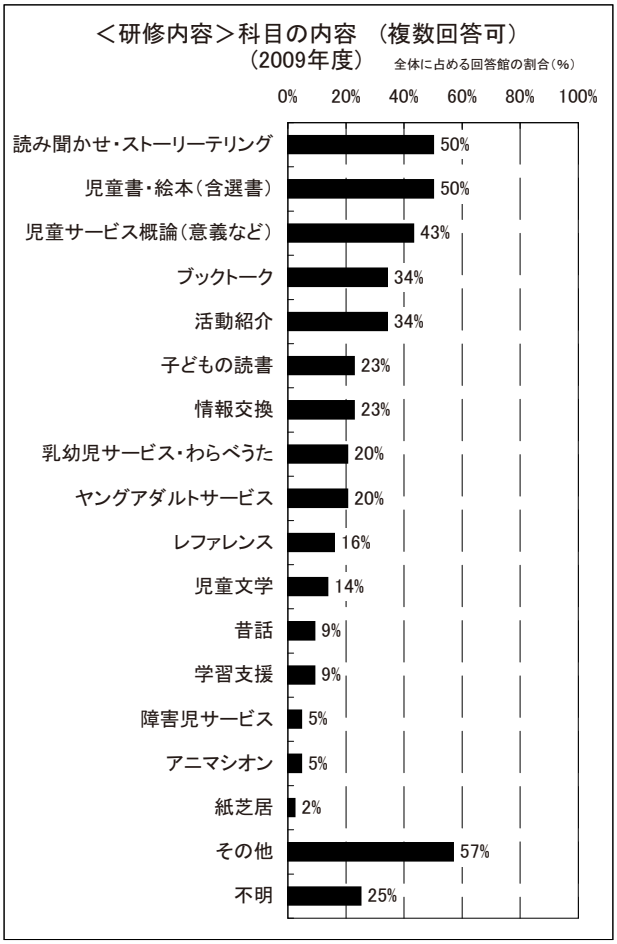

(9)事前課題の有無

	度数	%
事前課題あり	18	38%
事前課題なし	31	66%
合計	47	

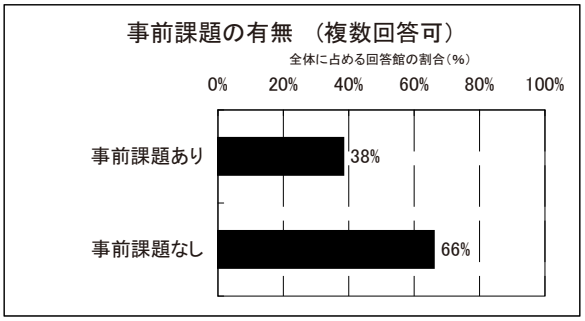

(10)講義録等の公開・発信 【複数回答可】

	度数	%
その他の媒体に掲載	12	26%
ホームページに掲載	9	19%
館報に掲載	6	13%
公開していない	29	62%
NA	7	15%
母数	47	

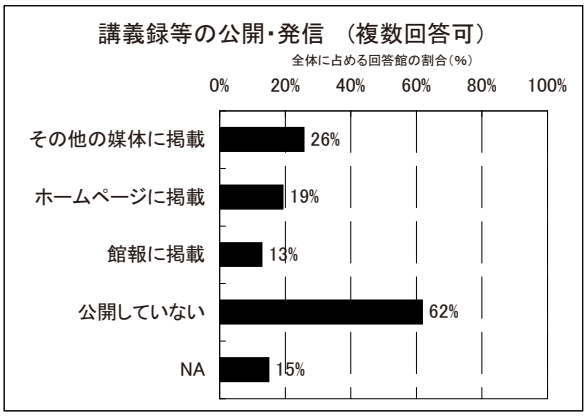

(11)研修の評価 【複数回答可】

	度数	%
参加者アンケートで評価	32	68%
館内反省会で評価	10	21%
特に評価はしていない	8	17%
講師への聞き取りで評価	4	9%
その他	2	4%
NA	6	13%
母数	47	

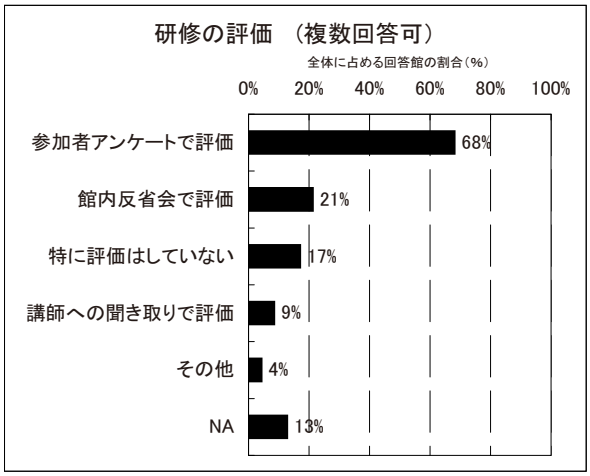

国際子ども図書館調査研究シリーズ No. 1（ILCL Research Series No. 1）
児童サービス研修のいまとこれから

平成 23 年 9 月 30 日　発行

編集・発行　国立国会図書館国際子ども図書館
〒 110-0007　東京都台東区上野公園 12-49
電話　03-3827-2053　FAX　03-3827-2043
印刷・表紙デザイン　株式会社　丸井工文社
〒 107-0062　東京都港区南青山 7-1-5

ISBN 978-4-87582-720-7

本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に国際子ども図書館企画協力課協力係に連絡してください。本誌の PDF 版を国際子ども図書館ホームページ（http://www.kodomo.go.jp/）でご覧いただけます。なお、訂正があった場合は、ホームページ上に掲載いたします。

紙へリサイクル可